

予算特別委員会（第1分科会）記録

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和6年2月27日（火）午前10時0分～午後4時10分 |
| 2. 会議の場所 | 第4委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（企画調整局）

- | | |
|------------|--|
| 1. 予算第1号議案 | 令和6年度神戸市一般会計予算（関係分） |
| 2. 第1号議案 | 神戸市におけるA Iの活用等に関する条例の件 |
| 3. 第2号議案 | 神戸市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の件 |
| 4. 第7号議案 | 学校法人の助成に関する条例等を廃止する条例の件（関係分） |
| 5. 第9号議案 | 執行機関の附属機関に関する条例等の一部を改正する等の条例の件（関係分） |

出席委員（欠は欠席委員）

主査	朝倉 えつ子			
副主査	上 畠 寛 弘	川 口 まさる		
分科員	原 直 樹	浅 井 美 佳	村 上 立 真	ながさわ 淳一
	細 谷 典 功	宮 田 公 子	三木しんじろう	外 海 開 三
	岡 田 ゆうじ	植 中 雅 子	あわはら 富夫	西 だ だ だ
	森 本 真	平 野 章 三	よこはた 和幸	川 内 清 尚
	堂 下 豊 史	吉 田 謙 治		
委員長	しらくに高太郎			

議 事

（午前10時0分開会）

○主査（朝倉えつ子） おはようございます。

ただいまから予算特別委員会第1分科会を開会いたします。

なお、本日、岡田委員におかれては質疑においてプロジェクターを使用したいとの申出がございましたので、御報告いたします。

（企画調整局）

○主査（朝倉えつ子） それでは、日程によりまして企画調整局関係の審査を行います。

それでは、当局の説明を求めます。

○辻企画調整局長 おはようございます。企画調整局でございます。それでは、着座にて御説明をさせていただきます。

それでは、令和6年度予算案及び関連議案のうち企画調整局の所管分につきまして、一括して御説明を申し上げます。

お手元の令和6年度予算説明書の1ページを御覧ください。

1. 令和6年度予算の概要、(1)総括でございます。

少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や東京一極集中、情報通信技術の急速な進歩など刻々と変化をする社会経済情勢に起因し、政策課題はより一層多様化・複雑化してきております。

企画調整局におきましては、全庁横断的な総合調整機能を発揮をし、次期総合基本計画の策定等を通じて、未来志向でまちの将来像を市民や企業と共に描いてまいります。

加えて、神戸ならではのSDGsの体現など、企業からの共感が得られる取組の積極的な展開、また、大学・企業等との共創、生成AIをはじめとする新たなテクノロジーを活用したDXなど、時期を捉えた施策の強化を図り、持続可能な循環型社会の実現及びこれからの神戸の成長を支えるプロジェクトを推進をしてまいります。

次に、(2)主要施策のうち新規・拡充事業を中心に御説明を申し上げます。

初めに、1. 都市戦略の構築・展開といたしまして、(1)次期総合計画の策定では、2025年に改定時期を迎えます次期総合計画策定に向け、市民参加型コンテストやワークショップ等を通じ、若年層を中心に意見を収集するとともに、経済界や学識経験者等へのインタビューを行い、未来を見据えた持続可能なまちの将来像を検討いたします。

(2)政策課題に関する調査及び客観的データに基づく政策立案では、民間シンクタンクの活用等により、機動的に客観的データ等の収集・分析を実施をするほか、基幹系システム等から抽出・抽象化した様々なデータの可視化、政策立案に寄与する学術論文を調査するなど、EBPMを支援・推進をしてまいります。

2ページを御覧ください。

(3)神戸空港の国際化、大阪・関西万博に向けた連携・取組では、2025年の国際チャーター便の運用開始、また2030年前後の国際定期便就航を見据え、関係局と一体となり検討を進めてまいります。また、2025年4月の大阪・関西万博の開催に向けまして、機運醸成に取り組むとともに、万博会場で開催する催事に向けまして、魅力発信につながるイベントの企画・準備に取り組んでまいります。

（４）持続可能な循環型社会の実現では、①SDGs推進体制の強化といたしまして、企画調整局にSDGs推進課を新設し、SDGsオペレーションユニットとして民間人材の知見も活用しながら、組織的かつ機動的に活動をし、神戸市ならではのSDGsを具現化するプロジェクトを推進してまいります。

②ふるさと納税のさらなる獲得といたしまして、寄附額のさらなる拡大に向け、神戸市の魅力を伝える効果的なプロモーションに取り組むとともに、SDGsをはじめとした企業の共感を得られる取組を積極的に展開し、企業版ふるさと納税の寄附やESG投資を含めた市政への参画を推進するための戦略的なアプローチに取り組んでまいります。

（５）広域行政・広域連携の推進では、指定都市市長会の会長市として全国の指定都市との連携に加え、兵庫県、近隣市町等との連携による取組を推進してまいります。

（６）都市政策研究の推進では、市のシンクタンクとして、中長期的な政策課題に対する調査・研究を大学と連携して実施をするとともに、新たに学識経験者等の有識者で構成をする神戸市政調査会を附属機関として設置をし、調査・研究体制を強化をいたします。

３ページを御覧ください。

（７）外郭団体改革の推進では、外郭団体全体の経営資源と運営体制の最適化を図るため、外郭団体の取組を指導・支援し、外郭団体改革に向けたマネジメントを推進をいたします。

（８）震災30年の取組では、30年の歩みを未来につなぐことをコンセプトに、震災の記憶や経験・教訓の継承と併せて、レジリエントな都市としてテクノロジーにより進化していく未来への方向性を発信するとともに、他の地域に貢献できるグローバル貢献都市としての取組を国内外へ発信をいたします。

２．大学・企業等との共創といたしまして、（１）大学都市神戸の強みを活かした産官学共創の促進では、一般社団法人大学都市神戸産官学プラットフォームが主体となり、リカレント教育、外国人高度専門人材育成、企業の人材不足解消に向けましたインターンシップの積極的な活用など、産官学連携による様々なプロジェクトを展開をいたします。

（２）高専の機能強化及び外大・高専のさらなる連携強化では、情報系学科の新設を含む学科再編やスタートアップ教育の推進、（仮称）地域協創テクノセンターの設置による地域産業界との連携強化など、高専の機能強化を支援するとともに、市内在住の高専生１年生から３年生の授業料負担額を市立高校と同程度になるよう低減をいたします。

４ページを御覧ください。

（３）（仮称）グローバルカレッジの設置・運営でございます。

地下鉄学園都市駅前の利便性と特色を生かし、（仮称）グローバルカレッジをUNITY跡に設置をし、語学講座などを通じた神戸市外国語大学のサテライトとして地域貢献を行います。また、女性が一時保育を無料で利用できるコワーキング施設の設置など、新しいタイプの施設としても、様々な事業に取り組んでまいります。

（４）海洋産業の集積に向けた調査・検討では、海洋関連の大学と企業との連携強化等に引き続き取り組んでまいります。

３．DXによる市民生活の豊かさと利便性の向上といたしまして、（１）スマートシティの推進では、産官学で構成をするKOBESMARTCITY推進コンソーシアムと連携し、スマートシティの取組を推進をいたします。

（２）行政手続のスマート化では、e-KOBEによる電子申請の拡大やマイナンバーカードの

利活用促進による市民の利便性向上を図るとともに、審査業務の自動化や内部事務の集約化等の業務効率化に取り組んでまいります。また、デジタル技術を活用したスマート区役所の取組を引き続き進めながら、書かないワンストップ窓口の検討を行います。

（３）ICT環境整備による生産性の向上では、①基幹系業務システムの標準化・ガバメントクラウドの推進といたしまして、国の推進する基幹系業務システムの標準化やガバメントクラウドへの移行に向け、業務プロセスや独自開発の見直しを行うとともに、各種システム改修を進めてまいります。

５ページを御覧ください。

②サイバー攻撃対策の強化といたしまして、不正アクセスを想定した庁内システムへの侵入テストの実施等によりまして、情報セキュリティ対策の向上を目指してまいります。

③AI・ICTツール等の活用といたしまして、神戸市におけるAIの活用等に関する条例（案）に基づき、リスクアセスメントをはじめとしたAIを安全に活用するためのルール整備を行うとともに、生成AIを全職員が利用できる環境の整備や、庁内マニュアルなど神戸市の独自データを基に回答を行う生成AIの検証を行ってまいります。

４．医療産業都市の推進といたしまして、（１）神戸医療産業都市の将来像の検討では、神戸医療産業都市の持続的な発展に向け、市民意見も踏まえつつ、アカデミアや経済界等の有識者会議を開催し、今後10年から20年先を見据えた将来像の検討を行います。

（２）神戸未来医療構想の推進では、神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センターをリサーチホスピタルとして整備・活用し、先端技術を用いた医療機器の研究開発や医工融合人材の育成等に取り組み、神戸発の革新的な医療機器を創出するエコシステムの形成を促進いたします。

そのほか（３）世界最高水準のスーパーコンピューティング拠点形成の促進、（４）ライフサイエンス・スタートアップエコシステムの構築等に取り組むほか、６ページに参りまして、（５）神戸医療産業都市推進機構への支援、（６）介護テクノロジーの導入促進、（７）WHO神戸センターへの運営支援に引き続き取り組んでまいります。

以上、主要施策について御説明を申し上げました。

次に、７ページを御覧ください。

２．歳入歳出予算一覧表でございます。

なお、説明に際しましては、1,000円単位以下は省略をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、歳入額の合計は最下段右側に記載しておりますように60億6,224万円でございます。

８ページを御覧ください。

次に歳出でございますが、歳出額の合計は同じく最下段右側に記載しておりますように154億1,228万円でございます。

９ページから10ページには、３．歳入予算の説明を、11ページから13ページには、４．歳出予算の説明を、14ページには５．債務負担行為の説明を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

15ページを御覧ください。

６．予算関連議案といたしまして、第1号議案神戸市におけるAIの活用等に関する条例の件につきましては、市民の権利利益を保護しつつ、効果的かつ効率的な市政を推進するとともに、

市民及び事業者によるA Iの効果的な活用を促進し、もって持続可能な人間中心の社会を実現するに当たり条例を制定しようとするものでございます。

22ページを御覧ください。

第2号議案神戸市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の件につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正等に伴い、条例を改正しようとするものでございます。

33ページを御覧ください。

第7号議案学校法人の助成に関する条例等を廃止する条例の件につきましては、企画調整局関係分といたしまして、条例の制定から時間を経過したものの見直しを行ったことに伴い、(5)神戸市統計調査条例を廃止しようとするものでございます。

36ページを御覧ください。

第9号議案執行機関の附属機関に関する条例等の一部を改正する等の条例の件につきましては、企画調整局関係分といたしまして、新たに神戸市市政調査会を附属機関として設置をするため条例を改正しようとするものでございます。

以上、令和6年度予算案及び関連議案のうち企画調整局所管分につきまして一括して御説明を申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○主査（朝倉えつ子） 当局の説明は終わりました。

引き続き順位により質疑を行います。

なお、委員会運営の効率化のため、当局におかれては簡明な答弁に努めるとともに、適当なものについては担当部課長からも答弁されるよう、この際特に申し上げておきます。また、質疑者が要望にとどめた項目についてはコメントを要しませんので、念のため申し添えておきます。

また、委員各位におかれては、質疑の要点をおまとめの上、簡明にお願いをいたします。

それでは、ながさわ委員、発言席へどうぞ。

○分科員（ながさわ淳一） おはようございます。日本維新の会のながさわでございます。本日は三木議員と一緒に質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

代表質疑のほうでは、自治体におけるA Iについて質問をさせていただきましたが、本日もA Iの効果的な活用について、幾つか質問させていただきます。

近年、A I関連技術は日々発展を見せ、産業におけるイノベーションの創出や政策課題の解決、業務効率化など幅広い場面で活用の可能性が広がっております。神戸市においては、他都市に先駆けて業務へのA I活用に向け、先進的な取組を実施されており、このようにデジタル分野で全国をリードする取組をぜひ続けてほしいと考えております。

一方で、現在、国においてA I事業者ガイドラインの策定が進められている中で、神戸市ならではの先進的、具体的なアクション、施策として予算で打ち出すのではなくガイドラインと重複するような新たな条例を定めることから動き出したことについて、その必要性和狙いについて伺います。

○正木企画調整局局長 条例制定の必要性でございますけれども、A I技術の進展が著しく、行政分野においても活用が進む中、海外ではA Iの活用で国民に大きな影響をもたらすインシデントが発生しているという事例も確認されております。このような状況を踏まえまして、本市においては積極的にA Iを活用していくに当たって、ルールづくりが必要と考えて、その検討には国の

ガイドラインも参考にしながら、条例案を提出をしたところでございます。

そして、御指摘のガイドライン案との関係ですけれども、国がこういうふうにガイドライン案というふうに定めているというところのそもそもの趣旨なんですけれども、国のほうで何でもかんでも決めてしまうということではなくて、むしろ国がA I ガバナンスの統一的な指針を示して、A I を活用する者がガイドラインを参考の1つとしながら、自主的に具体的な取組を推進するというのを促すというのが、このガイドライン案の趣旨でして、それをもって本市のルールとなるものではありませんことから、条例案が重複するというよりは、むしろこの条例案はそのガイドラインに沿った取組というふうに考えてございます。

ガイドライン案では、A I に関わるものをA I 開発者、A I 提供者、A I 利用者の3つに区分しておりまして、本市の条例案はこのガイドライン案を踏まえてA I 利用者としての自主的な取組を具体化したものでございます。

A I を活用するに当たっては、革新的な技術であるA I を積極的に活用していくことと、そしてまたリスクを認識して安全に活用するという、その両方のバランスを取っていくということが非常に重要でして、本条例に基づきましてA I の効果とリスクを両立させ、適切にA I を活用していくことができると考えております。

○分科員（ながさわ淳一） 私も有識者会議には何度かお伺いしました。その中で、一番最初に、様々な意味で安全ということに対しての有識者の意見がいろいろ出ておりましたんで、やっぱりそこからかなりそこにこだわって進められていたなという印象がすごく強かったのを覚えております。

続いて、そのA I の今後の展開についてもお伺いしたいんですけども、先日の代表質疑でもA I の持つ生産性、業務の効率化の可能性の観点から、神戸市独自のA I の導入について質問させていただいたところ、全職員がA I を利用できる環境の整備や庁内マニュアルなどの独自データを基に回答を行う生成A I の検証を実施するとの答弁がございました。

まず、全職員がA I を利用できる環境について、今月からその環境の提供が始まっているとお聞きしておりますが、既にどのくらいの職員がどのような用途で利用されているのかお伺いいたします。また、今後の展開として、どのように職員に浸透させようとしているのか、そのあたりも教えてください。

○吉岡企画調整局デジタル戦略部長 御答弁申し上げます。

さきの代表質疑で答弁したとおり、本市では今月2月からマイクロソフト、コパイロットの全庁利用を開始したところでございます。現時点で職員の利用状況を詳細には分析できておりませんが、利用前に事前研修という形で受講いただいております動画については450人程度が今受講しておるという状況でございます。

また、全庁利用に際しまして、生成A I の活用事例と指示の与え方の例を盛り込んだプロンプト事例集というものを庁内に公開してございまして、新たに利用を開始する職員のサポートを行ってございます。まずはこれらを参考にしてマニュアルの作成であったり、アンケート案の作成であったり、FAQの作成であったりと、試行利用で得られた活用事例の用途を中心に庁内で利用されるものというふうに考えてございます。

今後でございまして、利用する職員が大幅に増えることによりまして、新たな活用事例が出てくることを期待をしております。既に生成A I を利用する職員が参加する庁内のチャットルームにおきまして、新たな活用事例の共有のほか、画像生成機能の使い方であったりとか、指

示の与え方の研究などの議論も活発に行われているところでございます。

一方で先行して本格利用を開始している一部の自治体においては、全庁利用を開始した後も全職員の1割程度しか利用していないというような課題の声も聞いておりまして、今後、本市においても多くの職員が利用したくなる活用事例をいかに発掘していけるかというところが課題になってくるというふうに考えてございます。

まずは新たに全職員向けの研修を配信して、職員の生成A Iに対する理解を深め、業務に利用するきっかけづくりとしたいというふうに考えてございます。そのほかにも契約であるとか会計事務など幅広い職員が共通して使う業務に活用できる事例を検討するなど、様々な手法で生成A Iが業務にもたらす効果を最大限発揮できるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

- 分科員（ながさわ淳一） コパイロットは私も今使っています。非常に便利がいいんで手放せなくなっている状態なんです。あと続いてですね、神戸市独自のA Iの検証についてもお伺いしていきます。

庁内マニュアルなどの独自データを基に回答を行う生成A Iの検証については、A Iの回答精度に課題があり、導入には時間を要するとの答弁でございましたが、どの程度のパラメーターの大規模言語モデルで検証を行おうとしているのか、また、検討の中で具体的にどのような課題があったのか、併せてお聞かせいただきたいと思っております。その上で、今後の試行内容のイメージについてもお伺いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

- 吉岡企画調整局デジタル戦略部長 御答弁いたします。

本市で検証を実施しております独自データの環境でございますが、試行利用の際に活用しましたマイクロソフト社のAzure OpenAI Serviceを使ってございますので、パラメーターの数はAzure OpenAI Serviceに準じているという状況でございます。今回、RAGという技術を活用しておりまして、仕組みといたしましては、A Iに問い合わせる前に独自データから質問に関連する文書を検索・抽出をいたしまして、それを参考情報として質問に沿ってA Iに問い合わせることで、独自データに基づいた回答を生成するものでございます。独自データを基に回答するもう1つのアプローチとして、ファインチューニングという独自のデータをA Iに追加学習させるという方法もあるんですけども、こちらにつきましては、大量のデータの用意、加工が必要というところで、現時点では本市では試行していないという状況でございます。

検証の状況でございますが、庁内のマニュアル、休暇のマニュアルや契約の手引などを独自データとして用意をいたしまして、これらに関する質問に対して正しく答えを返すかといったところを確認をしております。

結果といたしまして、マニュアルの内容を正しく引用して正しく回答したものがおよそ半数程度でございまして、残りの半数については一部情報が欠落しておったりですとか、誤った情報を回答しておるというところで、精度に課題があるという状況でございます。

今後でございますけれども、精度の向上には技術的な知見も必要というふうに考えてございますので、Microsoft AI Co-Innovation Labと連携をして、精度向上の取組をしたりとかですね、もしくは既にこのRAGの技術を活用した商用の製品、サービスが出てきておりますので、それらを活用することなどを検討して、独自データを基に回答を行う生成A Iの検討をさらに進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○分科員（ながさわ淳一） あと続いて、自治体A Iの導入について、そのあたりもお伺いしていきたいと思います。

代表質疑での自治体A Iについての質疑では、今後の導入可能性を検討していきたいとの答弁がございました。国内でも国の機関、民間企業などにおいて独自の和製A Iの開発競争が進む中、神戸の医療産業都市には理化学研究所があり、富岳があるという優位性を生かし、行政のあらゆる分野に活用できる独自の言語モデルによる包括的な自治体A Iの開発に向け、国への働きかけも含め積極的な取組を進め、全国の都市をリードする取組をすべきと考えますが、改めて御見解をお伺いいたします。

○吉岡企画調整局デジタル戦略部長 御答弁いたします。

御指摘のとおり、NTTやNEC、産業技術総合研究所といった国の機関や企業において、いわゆる和製A I——大規模言語モデルの開発が積極的に行われてございます。これらは日本語でのデータで学習を強化することによって、日本語処理能力を向上したりであったりとか、もしくは学習効率を向上させることで低コスト化を図るといったところをテーマにして、大規模言語モデルの開発に取り組んでいるものというふうに承知をしております。

また、富士通ほか富岳を用いて開発を進めておりますのも、富岳の高性能な計算能力を生かした学習効率の向上をテーマにしておるといふふうに承知をしております。これらの汎用的な和製A Iの基盤技術として、大規模言語モデルが開発されているというものにつきましては、このタイミングで自治体が共同で開発を進めるというテーマや段階ではないというふうに考えてございます。

一方でこれらの和製A IはチャットGPTなどと比較をいたしまして、日本語に最適化されたコンパクトで柔軟性のあるA Iを目指しているものでございまして、製品化されたものにつきましては、先ほど少し申し上げました、ファインチューニングという技術になりますが、A I自体に追加で行政データを学習させて、神戸市に特化したモデルとして活用していく可能性を有しているというふうに考えてございます。

当面は、生成A Iと検索技術を組み合わせたRAGによる活用を検証していく予定でございしますが、今後の和製A Iの開発状況にも注視をしながら、行政の業務に最適に活用できるA Iについて研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○分科員（ながさわ淳一） あとICT環境の整備による定量、定性的な導入効果についてもお伺いしたいと思います。

A I以外のテクノロジーの活用も業務効率化などの観点において極めて重要と考えており、ローコードツールの利用環境を大幅に拡大するなど、職員がICTを利用できる環境整備に努めていることは大変評価しております。これまで業務効率化の観点からどのようなツールを導入し、その導入によって時間外勤務の縮減や物件費の縮減などの効果は発見されているのか、具体的な成果とともに伺いいたします。

○吉岡企画調整局デジタル戦略部長 本市では様々なICTツールを導入いたしまして、業務効率化と市民サービスの向上に取り組んできたところでございます。

具体的にはおっしゃっていただいたローコードツールであるk i n t o n eですけれども、令和元年度から徐々に利用者の数も増やしてきておりましたところ、さらなる業務の効率化が見込まれるということで、来年度から全職員に導入する予定としてございます。

そのほか、定型的なパソコン作業を自動化するRPAでありましたりとか、電子契約システム、

ドローンなど様々なICTツールの導入を進めてきたところでございます。

効果でございますが、k i n t o n eにつきましては、約2,000人の利用者が現在1,200を超えるアプリを作成をしてございます。一例にはなりますけれども、国勢調査員からの問合せ受付業務においては、従前は電話での問合せが殺到しておりましたところ、それをk i n t o n eでウェブからフォームによって問合せをするということを実現したことによって、3か月間の時間外勤務が約1,000時間削減された実績もでございます。

そのほか業務削減効果という形での試算になりますけれども、電子契約においては年間約1,200時間の業務削減に加えて、郵送費等の諸経費の削減を見込んでございます。また、R P Aにつきましては、システム操作の自動化などで計38業務、年間最大4,000時間程度の業務削減効果を見込んでございます。

引き続きICTツールのさらなる利活用を進めて業務効率化によるコスト削減、市民サービスの向上に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○分科員（ながさわ淳一） ありがとうございます。

私たちの会派としては、デジタル——ITというのはすごく進めてほしいというような形で今までいろいろ提案なり質問なりさせていただきました。今回、AIということなんですけれども、今のデジタルツール——例えばRPAですね。RPAとAIを今後かませることによって、逆により業務の効率化であるとか、精度の向上であるとか、高度な業務の自動化ということも、今後AIをかませることによって可能になってきますので、今後の課題としてそういうこともまた検討していただきたいなと思います。

今回のAIなんですけれども、今後、神戸市独自の生成AIの活用が可能になれば、日本中の恐らく自治体が導入したいという形になっていくと思いますので、ぜひその波及効果、かなり大きなものがございまして、神戸市としてはぜひ実現に向けて走っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、続いて次の質問なんですけれども、（仮称）地域協創テクノセンターの機能、役割、創造デザイン工房と併せた戦略についてお伺いいたします。

近年、高専に寄せられる産業界からの期待は非常に高いと聞いており、高専と地域などとの連携や実践的教育の充実による高度専門人材育成は非常に重要なテーマでございます。また、令和5年度より神戸市立外国語大学との同一法人化での運営が始まっているところでございます。

外大との一体的な運営によるシナジー効果の創出も含め、高専の機能強化を進めているところと認識しております。このたび（仮称）地域協創テクノセンターの設計に着手するとのことですが、具体的にどのような機能・役割を持つ施設なのかお伺いしたいと思います。あわせて、今年度整備を進める創造デザイン工房とはどのような役割分担を行うのか、併せて教えてください。

○白波瀬企画調整局副局長（仮称）地域協創テクノセンターについて御答弁させていただきます。

神戸高専については、時代に適合したハイレベルで実践的な技術者育成、地元産業界のイノベーションなどの連携促進、リスキリング等の各種教育を通じた地域貢献の視点で、さらなる機能強化に取り組んでいるところでございます。

国立高専では、教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、全ての高専でテクノセンターが設置されているところでございます。神戸高専におきましても、機能強化の一環として同様の施設導入に向け、地元の企業などのニーズ調査を実施したところ、共同教育・研究開発に対するニーズが高いことが確認できました。このことから、神戸高専においても地元

企業の技術支援や高度人材の定着促進による地域社会へ貢献することを目的に、仮称でございますけれども地域協創テクノセンターを設置することとしたところでございます。

この地域協創テクノセンターの機能といたしましては、まず企業向けには教員の研究シーズと企業ニーズのマッチング機能、それから技術相談や共同研究の窓口機能、そのほか地元企業などの資格取得支援をはじめとしたリスキリング機会を提供する場としての役割を想定したところでございます。学生向けには、企業などの共同教育、卒業生の地元企業への就職相談窓口機能、それからスタートアップを目指す教員・学生の事業化支援を実施する拠点としての役割を想定しております。そのほか、小中学生などへの情報教育、理科教育への支援イベントや小中の理科教員の研修の実施など、神戸市の教育現場への地元還元という役割も備える予定でございます。

一方、創造デザイン工房につきましては、神戸高専生の造形、加工、解析・設計といった自由な創造活動を支援するとともに、コンテンツ制作や発信力を強化する拠点として設置するものでございます。

今年度中の整備完了を予定しております、この施設では、3Dプリンターやレーザー加工機、高性能ワークステーションなどの設備・機能を配備しております。

今後、本年1月末に発足いたしました課外活動でございますスタートアップ研究会や地域協創テクノセンターにおける技術相談や共同教育などを通じて、企業と交流した学生が製品開発に向けた試作や創作活動を行う場として創造デザイン工房を活用していきたいと思っております。

以上でございます。

○分科員（ながさわ淳一） ありがとうございます。

地域や企業なりとの連携についてなんですけれども、その地域協創テクノセンターの実施体制、地元産業界との連携強化について、少しお伺いいたします。

昨年の夏ですかね、総務財政委員会の実地視察において高専を訪れた際、クールベンチや自律走行ロボットなど高い技術力を有している、そういったことを肌で感じることができました。今後、その地域協創テクノセンターを核として高専の技術力と産業界のニーズのマッチングにより地域課題の解決につなげ、より多くの企業の参画や寄附を含めた外部資金の獲得という好循環を生み出すことを期待しておりますが、そのためにはより裾野の広い地元中小企業との連携強化が重要であると考えております。これまでに接点のなかった企業を一層巻き込むための戦略についてお伺いしたいと思います。

○辻企画調整局長 今、御指摘ございましたように、神戸高専でございますけれども、これは全国で3校しかない公立高専でございます。そういう中で、地元中小企業との連携強化は非常に重要な役割ということで、先ほど御説明申し上げました地域協創テクノセンターの機能については、より多くの地元企業と連携する拠点として、これを運営していくということが非常に重要なこと。その上で、今、御質問にありましたように、これまで接点がなかった企業をどう巻き込んでいくのかということにつきまして、いかに企業ニーズを的確に酌み上げて高専が持つシーズにマッチングさせていくという、この仕組みが必要だというふうに考えてございます。

こうしたことから、施設の完成は2026年度を予定しておるんですけれども、それに先立ちまして来年度から産学連携コーディネーターを配置をいたしまして、多くの企業と技術相談なり共同教育等を通じた密接な関係を築きたいというふうに考えてございます。

加えまして、学科横断のPBLですね、いわゆる課題解決型の学習ですけれども——に対する企業の支援の仲介、また創造デザイン工房——先ほどございましたですけれども、そこでの創作

活動をする学生が事業化を検討する際の、企業に対してこういったヒアリングをしたり資金計画をどうするかといったことなどのアドバイス、また、学生たちが会社を設立する場合に定款をどう作成したらいいのかとか、資金調達の計画をどうするかという、そういった包括的なコーディネーターなんかもこのコーディネーターにさせていこうというふうに考えてございます。

また、先ほど説明申し上げました大学都市の——産官学プラットフォームには神戸高専も加盟しております。そういう中では、プラットフォームとより補完・連携し合っていくということで、より多くの企業とのつながりも持てるということを期待してございますので、いずれにしましても地元産業界によるイノベーションの促進と地域課題の解決に向けまして、多くの地元企業と連携してまいりたいというふうに考えてございます。

- 分科員（ながさわ淳一）　こういう高専でいろいろな研究、課題に取り組まれているということなんですけども、よく大学の研究室で、特に理系などは研究——学生が共通の課題を研究されていますよね。学生さんがそのままそれに関わるような企業に就職しているということは、特に理系ではよくあることだと思うんですよね。今回の高専さんのほうもできることなら地元企業の課題の何かを高専で、高専として取り組むことができれば、その優秀な——高専の人も最近は大学に行かれる方多いですけども、できることならその地元企業に入ってもらって、その地元企業をより活性化してもらおうというようなことができればなど考えておりますので、またそのあたりもぜひよろしくお願いたします。

あと続いて、以前にも質問させていただいたことあるんですけども、基幹系業務システムの標準化とガバメントクラウドの推進についてお伺いします。

令和5年決算特別委員会において、基幹系業務システムの進捗についてお伺いしました。令和5年7月の閣議決定において移行難易度が極めて高いと考えられるシステムは、移行困難システムに位置づけられ、移行期限が別途設定されるなどの説明を受けたところでございます。このような中、令和7年度末の移行目標に対して神戸市における現在の進捗状況はどの程度なんでしょうか。また、他都市との比較においてどの程度進捗しているのかも含めてお伺いいたします。

- 正木企画調整局局長　国の標準仕様書の確定が令和5年3月にずれ込んだこと等によりまして、全国の自治体におきまして標準準拠システムの移行に向けた体制確保ができず、令和7年度末までの移行ができないという声が、全国の自治体から多く上がっていたところでございます。これを受けまして、令和5年9月に行われた国のシステム標準化の基本方針改定では、移行の難易度が極めて高いと考えられるシステムについては、移行完了の期限を別途設定するとされ、令和8年度以降の移行についても許容されることになりました。

本市におきましては、標準化対象20業務のうち住民記録や戸籍など12の業務については予定どおり令和7年度末での移行ができる見込みとなっておりますが、その他、税4業務、国民健康保険業務、介護保険業務、年金業務、生活保護業務の8業務については、令和8年度以降となる見込みでございます。

他都市の状況ですけれど、他都市からのヒアリング状況では、指定都市におきましては、令和7年度末までに20業務全ての移行が完了する自治体は存在しておりません。特に税や福祉系の業務につきましては、システム規模が大きいこともありまして、令和8年度以降の移行となる団体が多くなっているというような状況でございます。

なお、令和7年度までに移行が可能な業務数につきましては、本市においては先ほど申し上げましたとおり20業務中12業務ですけれど、指定都市全体の平均は10業務程度ということになって

おります。引き続き十分な機能と品質を確保した標準準拠システムに移行できるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

- 分科員（ながさわ淳一） あと、前回ちょっと教えてもらえなかった移行の経費、あと国からの財政支援などについてお伺いします。

神戸市は指定都市で唯一国が主導するガバメントクラウド先行事業に参加するなど、システムの標準化においてもトップランナーとして引き続き取組を進めていただきたいと考えております。

一方、移行に当たっては莫大な費用がかかるとお聞きしておりますが、さきの令和5年決算特別委員会においては、システム標準化に係る全体経費は、いまだ正確な全体経費は算出できないとのことでありましたが、現在も費用感は分からないのでしょうか。また、国から財政支援ほどの程度を見込まれているのか、そのあたりも含めてお教えてください。

- 吉岡企画調整局デジタル戦略部長 まず経費についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、本市では20業務中8業務について、令和8年度以降の移行となったこともございまして、それらについて現時点では見積りが取得できていないという状況でございます。そのため、全体の費用感については、いまだお示しするのが難しい状況でございます。

また、国からの財政支援でございますけれども、当初国から補助金として神戸市に割当てられる予定は約13億円でございますので、これでは不足するというところで、国家予算要望、指定都市市長会要望にて財政措置の拡大について要望を行ってまいりました。

具体的な金額については、国からまだ通知をされていない状況ではあるんですが、要望の成果もございまして、河野デジタル大臣からも移行経費は国が全部持つという心強い発言をいただきまして、市への補助金についても大幅に増額される見込みというふうに考えてございます。

以上でございます。

- 分科員（ながさわ淳一） ありがとうございます。

私からは以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

- 主査（朝倉えつ子） 次に、三木委員、発言席へどうぞ。

- 分科員（三木しんじろう） 維新の三木です。引き続きよろしくお願ひいたします。

まず初めに、外郭団体についてお聞きしたいと思います。

外郭団体のマネジメント推進本部についてですけれども、令和3年度に設置をしまして企画調整局が事務局として各局が所管する外郭団体の総合的な調整を担っているということでありまして、先日の代表質疑の中、答弁にありました、これからの人口減少時代の中での外郭団体の役割については、各団体の役割を一層明確にして、市政課題の解決に全力を挙げて取り組むことができる団体へと改革していく必要があるという答弁がございました。

そこでお聞きしたいんですけれども、来年度予算でも外郭団体の改革の推進として1,500万円が計上をされております。この予算の内訳と内容についてお伺いしたいのと、推進本部がこれまでに何度開催されて、どのような視点で議論がなされたのか、また継続してこの施策を行う必要性と効果をどういうふうにご考えておられるのか、これまでの具体の成果についても併せてお伺いさせていただきたいと思ひます。

- 岡山企画調整局副局長 外郭団体につきましては、その設立目的でありますとか、事業内容が時代や環境の変化に対応できているか、経営状況に問題はないか、市政の方向性と合致しているかなどを検証しまして、外郭団体の在り方をゼロベースで検討する必要があるということから、先ほど申し上げました令和3年8月に今西副市長をトップとする外郭団体マネジメント推進本部を

設置しまして、局横断的に外郭団体の抜本的な見直しを図ることとしたものでございます。

外郭団体のマネジメント推進本部では、団体の役割であるミッションの明確化あるいは各団体が策定した計画プランの評価・検証を通して、団体の再編でありますとか、事業の再構築を含む抜本的な見直しを進めているところでございます。

新年度予算では、団体のガバナンスや経営の向上を支援するため、1つ目に公認会計士による経営診断でありますとか、課題を抱える団体への専門家紹介などの経費として合わせまして950万円、そして、専門家を活用した外郭団体職員に対する研修でありますとか、外郭団体共通の内部通報窓口の設置・運営及び調査費等を合わせまして550万円の計1,500万円を計上しているところでございます。

なお、外郭団体のマネジメント推進本部会議は、令和3年度から今年度にかけて計15回開催してございます。各団体の取組に対する進捗の確認や検証のほか、特定の団体に対するヒアリング、あるいは再編・統合に向けた方向性などを議論してきております。

このような取組を通じまして、令和4年4月の神戸交通振興の解散でありますとか、令和4年5月のOMこうべと神戸すまいまちづくり公社の再編を実施したほか、現在も神戸市産業振興財団と神戸いきいき勤労財団の統合の検討でありますとか、神戸ハーバーランド株式会社の出資比率の引下げ及び民間事業者主導の団体への移行に向けた検討を進めるなど、外郭団体マネジメント推進本部の活動の成果が表れてきているのではないかと考えてございます。

外郭団体を取り巻く環境は今後一層厳しさを増すことが予想されますことから、全市的な推進体制の下、引き続き抜本的な見直しに取り組んでいきたいと考えてございます。

○分科員（三木しんじろう） ありがとうございます。

今のお話を聞きまして、私自身はただいま内部通報窓口の設置とか、客観的な検証によります抜本的な見直しというのは大変理解できるんですけども、例えば団体のガバナンスとか、それとか職員に対する研修なんかは、僕は外郭団体自身が自ら行っていくべきだというふうに思っておりますので、またこれは検証もしていただきながら進めていただきたいというふうに思います。

今年度は、私自身も外郭団体に関する特別委員会にも所属をさせていただきまして、各団体の取組とかヒアリングもさせていただきまして審査をさせていただきましたけれども、そこで外郭団体の役員報酬についてお聞きをしたいんですけども、これは公表はされていないと思います。その外郭団体の役員報酬について、例えば大阪市では大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例や大阪市外郭団体における役職員等の採用等に関するガイドラインを策定しております。これ条例を定めた上で、役員個人ごとの報酬額を開示をしているところなんですけれども、外郭団体の役員には神戸市の職員が多く在籍している中、外郭団体の経営状況が、例えば悪化した場合など、役員報酬を含めた人件費の見直し、これを検証や提案できる立場であると思っております。役員報酬の上限や個別の役員報酬額が見える化されることによって、その適正化等の議論も可能になるというふうに考えておりますけれども、まずは神戸市の報酬の公表について、取扱いが現状どうなっているのか教えていただきたいと思っております。

○岡山企画調整局副局長 外郭団体におきましては、各団体の経営方針に基づいて適材適所の人材を登用すべきであると考えておりますので、神戸市では外郭団体の役員報酬について一律の上限設定を行っておらず、各団体の経営状況、事業規模・内容、ポストの職務・職責、人材確保の観点など、団体の事情を勘案し団体ごとに役員の報酬を決定しているものでございます。

実際の運用においては30ある団体のうち27団体において役員の報酬基準を定めておりまして、

残り3団体は役員が無報酬の団体、もしくは株主総会で報酬を決定している団体でございます。

○分科員（三木しんじろう） この団体に関しては、役員報酬の件費も、私は見直していくべきだと思いますし、もちろん先ほど大阪市の話もしましたし、公表もしていくべきだと思いますけれども、これ見直しに対して御見解がありましたらお願いいたします。

○岡山企画調整局副局長 各団体では、件費の見直しだけでなく様々な経営改善に取り組んでいるところもありますけれども、近年、件費の見直しとして役員報酬や管理職手当の削減に取り組んだ団体もございます。

件費の見直しを含む外郭団体の経営改善は、各団体の経営状況や事業規模、ポストの職務・職責や人材確保の観点など、各団体の事情を総合的に勘案しまして、各団体にとって最も効果の高い方策を団体の判断において導入するものと考えてございます。

○分科員（三木しんじろう） この団体の判断に任せるといえることですが、これが要は公表もできていない、見直しもできていない原因の1つだと思います。私は大変問題だと思っておりますけれども、次の質問に移らせていただきます。

この職員の登用についてお聞きしたいんですけれども、現在、外郭団体には神戸市のOB職員も多く在籍しております。兵庫県では県の外郭団体の役員などに就いている65歳以上の県職員OBに対して内規を定めて、退職の要請を行うなどにより組織の硬直化等への対応を行っております。

慣例的に延長されたこの制度の適正化を図るといえることになっておりますけれども、神戸市は年齢の雇用条件の規定がないということですが、神戸市は65歳を超えてもなお外郭団体の直接雇用という形で長期在籍している職員が見られます。これ私は組織が——先ほど言いましたけれども固定化してしまうのではないかというふうに感じております。一定期間ごとに見直しを行って、新しいアイデアや経験を組織に取り入れることが必要であって、兵庫県と同様に対応をすべきであると考えますが、見解をお伺いしたいのと、加えて現在65歳以上のOB職員についての神戸市の状況、どうなっているのか教えていただきたいと思っております。

○岡山企画調整局副局長 市OBの外郭団体の再就職につきましては、神戸市退職者人材センターがOB職員の再就職希望と外郭団体の求人情報を一元的に集約しまして、マッチングした上で決定してございます。そのため、市OB職員の再就職は、外郭団体と市OB職員個人との雇用関係となることから、市では上限年齢等の雇用条件を規定してございません。

御指摘いただきました兵庫県の例のように、組織の硬直化を防止する観点から、65歳を迎えた市OB職員に退職要請を行うことは一定有効性も考えられますが、一方で加速する少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や人材獲得競争の激化の中で、長年専門分野に携わり豊富な知識と経験を持っているOB職員の活用は、外郭団体にとって欠かせない存在となっております。

そのようなことから、年齢のみに基づいて一律に退職要請を行うことが、外郭団体の安定した運営にとってどのような影響を与えるのか、各団体の経営状況や人材の獲得状況などを見ながら、慎重に検討をしていく必要があるのではないかと考えてございます。

65歳以上の市OB職員の状況でございますが、令和5年9月1日時点でございますが、全外郭団体における65歳以上の役員以外の職員数は230人でありまして、そのうち市OB職員は98人でございます。特に技術分野など専門的な知識・経験が求められる部分において、その人数が多い状況となっております。また、令和5年9月1日時点での全外郭団体における65歳以上の役員数は181人でありまして、そのうち市OB職員は延べ18人であります。またそのうち通算期間が

5年以上であるのは延べ13人となっております。

以上でございます。

- 分科員（三木しんじろう） 分かりました。役員に関しては、13名いらっしゃるという御説明だったと思うんですけども、私自身はやはり65歳になったら、ある程度見直しをしていかないと駄目だと思いますし、役員に関してはずっと役員でいるのではなくて、人材育成の観点からも人材を育成していただいて、役員以外に退いていただくということも考えていただきたいなというふうに思っております。

これは、先ほど言いました大阪市の外郭団体におけるガイドラインですね、これを見ますと、市のOB職員の採用に関しては、募集期間を1か月以上として公募を行っておりまして、要はOBの方も公募に参加するという形で選任されるわけです。さらに、上限は当然65歳までとしまして、複数の外郭団体に役員をやっている、その上限には達しても超えてはならないという規定を設けております。さらに、外郭団体はOB職員の役員報酬については、市の求めに応じて報告するものとしております。当然、退職金もございません。

一番大事だと思いますのは、この情報公開の徹底についてなんです。大阪市がやっているのは、OB職員の報酬等——在任・在職上限を市長に報告するとともに、市は毎年その状況を公表しているということになっているんですね。ですので、私自身はやはり外郭団体の経営状況が悪くなれば、当然報酬——経費ですからこれも下げていかなければならないですし、外郭団体の委員会でも報酬自体が分からないわけですから、一体この人は幾らもらっているのかって、どういう仕事をしているのか、ましてやこの特別委員会にも参加をされない場合もございますので、そのあたり、やはりもう少し透明化を考えていただければ、この辺の見直しということも含めて、公表も含めて——1円単位で公表するわけじゃない、個人情報のある点もありますので、上限のみ公表していただければ、今よりは透明化になると思いますので、ぜひとも御検討いただきたいと思っております。

続いて、兵庫県・神戸市の調整会議の役割についてお聞きしたいと思います。

昨年12月25日に神戸市役所で兵庫県と神戸市の調整会議が行われました。私も傍聴させていただきました。これ率直な感想なんですけれども、すごく豪華な県知事、市長含め、幹部の方々が総勢皆さん1つの部屋に集まられていたわけなんですけれども、知事と市長の話を聞いておきますと、お互い県はこんなことをしている、市はこんなことをしている——例えば県だったら知事は万博のことと言われていましたし、市長は——それだけではないんですけども、三宮再整備の話をされるなどですね、何かアピール合戦みたいになって、なかなかかみ合っていないような印象を受けました。

そもそもこの調整会議というのは何が目的なのか、まずはお伺いしたいと思います。

- 辻企画調整局長 指定都市の都道府県の調整会議につきましては、自治法の平成26年の5月の改正によって規定されました。目的は指定都市と都道府県の二重行政の問題を解消して、事務処理を調整する協議の場となっております。兵庫県と神戸市におきましては、法施行以前から任意に設置をして意見交換なりしてきたわけなんですけれども、自治法改正によりまして、正副議長に御出席いただくような形で、平成28年度から設置をしております。

この調整会議につきましては、毎年私ども開催をしております。他の政令市なりを見ますと、20市のうち9つの県・市がですね、過去に一度も開催していないということです。また、近年は開催頻度も減少しているようで、令和4年度に開催したのは私ども含めて4市のみというこ

と、それとあと、構成員に議会が含まれているもの4市のみということでございます。そういうところを考えると、調整会議としては一定趣旨目的に沿った形で機能しているのではないかなというふうに考えてございます。

本調整会議につきましては、当然、日本全体の統治機構を支えて、果たす役割や機能が異なりますが、広域行政を担う兵庫県と大都市行政を担う指定都市の神戸市、この行政・議会のトップ、幹部がそれぞれ異なる立場から課題認識や幅広い分野の現状や取組方針につきまして意見交換を行う貴重な場というふうに考えてございます。

開催していない政令市のほとんどが案件がないとか、事務レベルで対応できているというふうなことなんですけれども、兵庫県・神戸市は日頃から企画調整局——私ども含めまして十分な意思疎通をしております。その上でこうした調整会議を開催するということについては、一定意義のあるものでないかなというふうに思っております。

○分科員（三木しんじろう） 前回の会議を聞きまして、僕自身はもう少し議論の焦点を絞って、かんかんがくがくと議論を進めていくのかなと思いつつも、そういう感じではなかったもので、ぜひとも——知事の言われていたのは子育て・教育・不登校に関して言われていましたけど、やっぱり神戸市もそれに関しても関係もありますし、もちろん三宮再整備、県庁再整備というのは密接に関係していると思いますので、これは私自身は市民にとっても県民にとっても、こういう調整会議をやって、例えば議事録が出る、オープンになる、マスコミも入るということで、県と市が協調して一体化して何かを進めるというような、そういうふうなことを見せるということも大変重要だと思っておりますので、ぜひとも進めていただきたいのと、これ企画調整局がこの会議にどのような協議の準備をして調整をしていただいたのか、簡単に御説明いただきたいと思っております。

○辻企画調整局長 企画調整局の役割ということでございますけれども、今御質問もございましたように、県・市協調という点では、こういった調整会議の議論を踏まえながら、各局によってすり合わせも行うということも含めて、それぞれ予算化、施策化を図っている中で、市民にこういう会議をやっていますということも含めてアピールしていく必要があるかなというふうに思っております。

企画調整局としましては、当日の進行なりも含めて事前のすり合わせ、いわゆる各局の——これまででも各局同士の意見調整、意思疎通というのは十分できているところでございますけれども、当日の開催に向けて様々なすり合わせを私ども企画調整局と兵庫県のほうの窓口になります部局と調整しているということでございます。

○分科員（三木しんじろう） これからの進歩といいますか、この会議の在り方について、変化については期待したいところであるんですけれども、神戸市が今、来年度予算に出しています高校生の通学定期補助についても、これ代表質疑にありましたように、これ私のほうにもいろいろ御意見を頂きまして、なかなかカバーし切れていないと、穴があるんじゃないかということをお指摘いただいております。というのは、神戸市にお住まいでも、例えば隣の芦屋市に通われている高校生の方がこの対象ではないということになります。

市長も言われていましたけれども、これからは阪神間も含めて拡充していきたいというお話ありましたけれども、これこそ県・市協調で進めていただくとかですね、より広い範囲をカバーできるように設計するべきだと思いますけれども、次のステップとして、県市調整会議の活用、そして広域連携の観点から、全市的な施策の調整を担っていただくべきだと思いますけれども、この

あたりですね、細かな神戸市の施策とか県の施策というのを含めて、お互いにやっていこうという考えに関して、御意見をお伺いしたいと思います。

- 辻企画調整局長** 先ほど、市内高校の通学定期の拡充の話がございましたですがけれども、これについては若年者、若年世帯の転出が増加する中で、大阪府で高校の授業料の無償化が実施されるということで、今後、そういった転出増加、転出の傾向が強まるということが懸念されることから、神戸市としてでき得る限りのぎりぎりの施策として、今回、市内の高校等に通う場合に限定して無料化を行ったこととございます。

御指摘の市外通学者に対する支援につきましては、市長も御答弁申し上げたとおり、1万2,000円超過分の2分の1を助成するという現行の制度を引き続き行うということにしてございます。

今後、そういった施策の県との調整でございますけれども、やはりいずれにしましても都市間の課題解決に向けまして、市域の枠を超えた広い視野で連携を図っていくこと、それぞれ広域行政の兵庫県と指定都市である神戸市、そういったところで連携を図っていくことにつきましましては、持続可能で質の高い行政サービスを維持していく上でも、私は必要な観点であるというふうに思っております。

あらゆる分野におきまして、県・市協調なり広域連携が必要な案件が生じれば、現在も県・市協調につきましては十分進めてきているところでございますけれども、企画調整局として必要な調整を行ってまいりたいと考えてございます。

- 分科員（三木しんじろう）** やはり人口減少している中、兵庫県そして神戸市のほうに人口が流入していただくということも含めて、いろいろと施策を展開していただきまして、県・市と協調していただきまして、進めていただきたいというふうに思います。

続いては、神戸医療産業都市の将来像についてお聞きしたいと思います。

外郭団体であります医療産業都市推進機構に対しては、神戸市から毎年多額の補助金を支払っております。医療産業都市推進機構については、神戸経済の活性化、そして健康支援と高齢化社会への対応による市民福祉の向上、アジア諸国の医療技術の向上など、神戸医療産業都市の中核的支援機関として、いろんな目的がありまして設立をされております。

この機構が主体的に神戸の医療産業を牽引していただいたというふうに認識しておりますけれども、現在、第5期経営計画、これ令和5年度から進めておりますけれども、この将来像の検討に関して、まさに機構が主体的に実施するべきだというふうに考えております。これなぜ神戸市が実施するのか、ちょっとまたお聞かせいただきたいんですけれども、神戸市が何かてこ入れするっていう趣旨なのか、それとも新たに補助金というか、市税を投入して機構がすべきことを市が改めて実施するような二重行政的な手法にちょっと感じるんですけれども、このあたりの御説明をお願いしたいと思います。

- 森企画調整局医療産業都市部長** 医療産業都市推進機構と神戸市との役割分担の御質問について、御答弁申し上げます。

医療産業都市推進機構は、中核的支援機関といたしまして、産学官医の連携の促進でございますとか、研究開発の支援等を通じまして、革新的な医療技術の創出と医療関連企業の集積を図るために設置をしたものでございます。

二重行政的な手法との御指摘でございますけれども、この医療産業都市の施策につきましては、まずは神戸市が神戸市全体のまちづくりの在り方でございますとか、政策課題を踏まえまして、

基本的な方向性を検討、あるいは立案すべきものというふうに考えてございます。その一方で、機構に関しましては、その方向性を踏まえまして、中核的な支援機関としてスタートアップの企業の育成ですとか、クラスターの成長・発展を図る支援の具体的な施策を展開するといった役割分担の下、推進しているところでございます。

御指摘のございました、将来像の検討でございますけれども、構想開始から25年を経まして、医療産業都市を取り巻く環境も非常に大きく変化をしているところでございます。こういった中でも持続的に発展、あるいは成長していくことができますよう、10年から20年ないしは20年後の将来を見据えた施策の在り方について、有識者会議を設けて議論を進めているところでございます。

この医療産業都市の施策につきましては、こういった検討会の議論も踏まえまして、神戸市と機構との適切な役割分担の下、時代の変化や企業等のニーズを的確に踏まえながら、市民福祉の向上でございまして、地域経済の活性化に資する取組となるよう、ますます展開をしまいたいと、さように考えている次第でございます。

以上でございます。

- 分科員（三木しんじろう） 分かりにくいですね。要はその医療産業都市がやっていること、神戸市がやっていることっていうのが、やはり医療産業都市はもちろんやっていると認めますし、神戸市からも職員が行っているわけですが、これなかなか医療産業都市の事業概要を見ても、いろいろやっていると認めている、計画も立てている。けど神戸市の今の御説明では、いろいろ医療産業都市に対しても行っていると認めているということで、やはりこの役割分担の明確化ということもしていただきたいと思っておりますので、また御検討のほう、よろしくお願いたします。

この医療産業都市についても、やはり万博とか含めて神戸市が全面的にPRすべきだというふうに考えております。万博に関しては、周知の問題とかいろいろな話も出ておりますけれども、私自身は神戸にどんだけ人が来ていただいて、さらに万博が終わった後も神戸がどう発展していくかということに関して、大変重要な役割だというふうに思っております。

万博に関しての今後の取組とか、また例えば神戸市の経済界とか事業者とか、この辺の意見交換を行っているのか、それと、神戸市への経済波及効果がどの程度あるのかも踏まえた試算を行っているのか、お聞きしたいと思います。

- 白波瀬企画調整局副局長 大阪・関西万博について、御答弁申し上げます。

万博につきましては、現在、会場における自治体催事に向けて博覧会協会と協議をしております。このほか、協会においては8つの地球的課題をテーマにしたプログラムが予定されています。その中には医療産業都市の成果だとか、水素分野など、神戸をフィールドに世界的に注目されている取組についても発信できるということで、こちらについては国や企業なども連携しながら、検討を進めておるところでございます。

委員御指摘のとおり、多くの方が訪れますので、神戸にいかに来ていただいて万博も含めた誘客につなげていくということが重要でございますので、まず集客という面につきましては、2025年を見据えて観光施設がオープンしますので、こういったものと交通を一体的に提供しますMa a Sなども活用しながら誘客していきたいと思っておりますし、経済効果としては、分析したものはございませんけれども、万博も見据えまして経済界とか関係機関とも連携して、企画調整局が調整役となりまして、神戸の誘客・ビジネス機会拡大につなげていきたいと思っております。

す。

○分科員（三木しんじろう） ぜひともこの経済波及効果のデータというのも大変重要だと思っておりますし、やはり後で検証する、後々検証する上でもこういうデータというのは大変重要だと思います。パラ陸上が終わった後、ぜひとも万博に力を入れていただきまして、局長にもバッジをつけていただきまして、ぜひとも神戸でも周知していただきたいというふうに要望しまして、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○主査（朝倉えつ子） お疲れさまです。

では次に、細谷委員、発言席へどうぞ。

○分科員（細谷典功） 公明党の細谷典功でございます。まず最初に、UNITYの事業の今後の取扱いについて、質問させていただきます。

昨年10月、神戸研究学園都市大学交流推進協議会が運営する大学共同施設でありますUNITYにつきまして、事業収支悪化のため施設を市へ返還するという発表を受けました。これを受けまして、多くの語学講座の受講生並びに講師の方、また、地域で活動される方につきまして、心配の声をたくさん頂いておりましたけれども、先日の代表質疑でも答弁ありましたとおり、UNITYの跡地につきましては、（仮称）グローバルカレッジとして市が運営し、各種の講座なども引き続き実施されるということで、ひとまず安心しているところでございます。

この決定までには大変御苦労もあったかと思えますけれども、市民の皆様の要望に寄り添う形で調整していただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思えます。

今後の新しい施設ですね、従来の機能に加えまして新たな機能も複合的に備える施設となるということで、従来実施されてきました語学講座等は全てこのまま継続されるのか、それとも引き継がれない講座があるのかなど、従来のUNITYで実施してきた事業の今後の取扱いについて、まず伺いしたいと思えます。

○辻企画調整局長 UNITYの施設返還後の活用につきましては、これまでも御質問ございましたように語学講座の受講生の方を中心に、存続を求める1,000を超える署名も頂きましたし、また、西区の選出議員団のほうからも御意見、御要望をいただいたところでございます。私どもといたしましては、そういう御意見・御要望を踏まえて、また駅前にあるという施設の立地性も踏まえまして検討を行った結果、神戸市外大の地域貢献という観点から、神戸市外国語大学のサテライトとして運営を行っていくということに決定させていただいたわけでございます。

また、女性活躍推進という視点から、大倉山のほうにございますけれども、あすてっぷコワーキングと同等の機能を備えました無料の一時保育機能がついたコワーキングスペースを設置をするということにしております。大体夏頃開設する予定でございますけれども、こういったこと、また、子供たちが学びの場として自由に使える空間、スペース、そういったものの機能も検討しているところでございます。

現在、UNITYの事業として実施している事業の中で、語学講座につきましては非常に御要望が強かったわけでございますけれども、収支に見合った形で——これ外大が持続可能な運営ということで、収支に見合った形で2割程度、申し訳ございませんけれども値上げをさせていただいた上で、全ての講座——これ31講座ございますけれども、存続をし継続をしまして、2024年の4月から既に開講するというところで、受講者の皆さんには案内をお配りしているところでございます。

また、貸室の事業につきましても、外大のサテライトとして運営いたしますセミナー室なり和

室、こういったものをできるだけ市民や団体の皆様に貸出しを行っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○分科員（細谷典功） 御答弁ありがとうございます。

語学講座につきましては、語学という専門性、それから市民の生涯学習の機会の提供ということで、外大が地域貢献の一環で運営していくということで、全て継続されるということをお伺いしました。

そこで、外大の地域貢献について、御質問させていただきます。

これまで実施されておりました講座のうち、一部の講座につきましては外大の施設も活用するという事でお聞きしております。これを契機としまして、外大が公立大学として従来の語学講座の実施にとどまらず、より一層主体的に地域貢献を実施すべき、推進すべきと考えますけれども、市として外大に求める地域貢献の在り方も含めて、御見解をお伺いいたします。

○藤岡企画調整局部長 私からお答えします。

まずは外大から聞いておりますのは、先ほど答弁ありました31の語学講座を順調に開催できるように、サテライトあるいは外大の施設で取り組んでいきたいというふうに聞いております。その上で、委員御指摘のあった神戸市外大で取り組んでいる地域貢献なんですけど、今現在取り組んでいる第3期中期計画におきまして、市民の生涯学習支援として市民の生涯学習機会の提供を掲げております。また、利便性の高い立地環境にあります外大サテライトの効果的な活用という点も踏まえまして、例えば他の外国語大学などでの地域貢献の事例を参考に、外大のより一層の地域貢献の取組について検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、外大の地域貢献の在り方につきましては、我々設置者である市としても、今般の外大サテライトの開設でございましたり、昨年1月なんですけど、公立大学協会のほうで策定されました公立大学共通のガバナンス基本原則である公立大学ガバナンス・コードで示されております、この地域の中核を支える共創拠点としての公立大学の期待・役割、この中で地域への優れた人材の輩出であるとか、地域経済、社会を支えるイノベーションの創出といった点が掲げられているんですけど、こういった点も踏まえつつ、2025年度をスタートとします第4期中期目標について検討を進めていく中で、地域目標に掲げる柱の1つとして、より一層の地域貢献に資する取組の展開を求めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科員（細谷典功） ありがとうございます。より一層市民に開かれた公立大学としての地域貢献の在り方というのを、積極的にお願いいたします。

続きまして、（仮称）グローバルカレッジのコンセプトについてお伺いいたします。

このUNITY跡ですね、（仮称）グローバルカレッジとして設置運営していくとこのことがありましたけれども、学園都市駅前の非常に利便性の高いエリアで地域活性化に寄与することを大変期待しております。引き続き、市民の皆様、それから地元地域に親しまれる施設として活用されることをお願いいたします。

そこで今回、市として仮称ではありますが、グローバルカレッジという名前をつけられていますが、これに込められたコンセプトとか、新しい施設、新しい機能についてお伺いしたいと思います。

○藤岡企画調整局部長 先ほど指摘がございましたように、学園都市駅前というのは、商業施設も

充実しております、にぎわいもございます。また、バス路線が多く、ターミナル性を備えた中核的なエリアとして高い利便性を有しております。また、大学などの教育機関も集積し、約1万人の学生が学ぶ文教都市的なエリアであると認識しております。

こういった立地特性や、この間市民の皆様から頂いた御意見や御要望も踏まえまして、庁内で検討を行いました結果、地下鉄沿線における地域に開かれた魅力ある新しいタイプの施設としてスタートさせたいと考えております。

具体的には都市局や地域協働局など所管部局とも連携しまして、先ほど来出ています外大サテライトの語学講座の受講生とか、この外大の貸室業務を通じた利用団体の皆様、また、先ほど出ました女性のためのコワーキングスペースの利用者の皆様、さらには一般開放を予定しておる共有スペースに集う子供たちや学生も含めまして、多様かつ多彩な多世代の方の交流を創出する施設にしていきたいと思いますというふうに考えております。また、そういった交流の中で、例えば語学講座の受講生が子供たちに語学を教えるなど、多世代間の学びの好循環が生まれる展開を期待しております。

グローバルカレッジにつきまして、あくまでも仮称で、正式名称ではございませんが、これまで学園都市エリアの参画大学の共同利用施設として大学だけが使えるとか、限定的な利用としか住民に認知されていなかったという点などを踏まえまして、これからは地下鉄沿線住民を中心に交流、学び、活躍のプラットフォーム施設として、多世代の学びを通じた地域コミュニティの活性化につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科員（細谷典功） ありがとうございます。

多世代交流の場ということで、しっかりとお願いいたします。

続きまして、UNITY跡を活用しました高専との同一法人化によるシナジーの創出について御質問させていただきたいと思っております。

今年度から、先ほどもありましたけれども、外大と高専の同一法人化の下で運営が始まっております。同一法人化によるシナジー効果の創出に向けた取組も様々進められているとお聞きしておりますけれども、そのような中で、今回このUNITY跡で外大のサテライト事業を実施されるということになったのを機に、この施設を外大と高専、この同一法人化のシナジーを創出するよりよい施設にできるのではないかなというふうに思っています。学生や地域住民の交流の場として利用できるのではないかと考えています。

例えば高専生がそのグローバルカレッジ、その場でプログラミング教室をやるとか、夏休みなど子供たちが体験できるようなロボットを使ったイベントを開催するとか、そういったところで高専のプレゼンスをしっかりと高める要素も含めて、シナジーを発揮した事業展開をしてはどうかと思っておりますけれども、御見解がありましたらお願いいたします。

○藤岡企画調整局部長 これまでもこのUNITYの施設では、神戸市在住の外国人やこの周辺の大学における留学生などに対しまして、日本語学習のサポートを行うボランティアでございますとか、あと世代間交流も含めた子供食堂を行う地域団体の活動に、外大の学生が積極的に参加してきたと聞いております。また、この協議会の事業ではあるんですけども、神戸高専のほうも小学生向けの夏休み講座、わくわく理科教室を実施してきたと、これも大変好評だったと聞いております。

今後は、先ほど来出ていますが、この施設の一部を外大サテライトとして、まずは語学講座の

実施であるとか、市民や団体への貸室業務実施のほか、外大生や高専生の課外活動の利用も想定しておるところでございます。

御指摘のとおり、この施設の一部を外大サテライトとして運用するに当たっては、やっぱり高専のプレゼンスを高める要素も同一法人でございますから必要であると、こういった事業展開を模索していくことは重要だというふうに考えております。

本市としましても、外大・高専の学生間の交流であるとか、合同行事ですね、こういったものを通じまして、学生の国際性や多様性の醸成につながるような取組を外大サテライトで展開できるよう、これは法人の意向も尊重しながら、活用策について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科員（細谷典功） 御答弁ありがとうございました。外大と高専のシナジー効果ということで、新たな活動拠点として活用していただきたいなというふうに思っております。

ここまでの質問してまいりましたけれども、今回、UNITYの施設返還に当たって、本当に語学講座の継続など、極めて短時間で御検討いただきまして、本当にありがとうございます。

今後、末永く学園都市の中心のエリアで活用する施設になるように、事業収支も含めて——先ほど2割授業料のアップ、値上げというのもありましたけれども、持続可能な形で運営していただくことを要望いたしたいと思っております。

続きまして、産官学連携の取組について、質問させていただきます。

神戸で学び、住み、働くという循環につなげる産官学連携の体制基盤である、地域連携プラットフォームを推進する一般社団法人大学都市神戸産官学プラットフォームが昨年11月10日に設立されました。本市は23もの大学が立地し、約7万人の学生が集ってくる全国的にも有数の大学都市であり、この強みを生かすべく、本プラットフォームには現時点で11の大学、高専、教育機関と25の民間企業や団体が参画し、三宮にコワーキングスペースを設置するなど、活動拠点の整備も進んでおると聞いております。

全国的に人口が減少している中、本市でも全国のトレンドと同様に人口減少基調であり、とりわけ若年人口の減少、市内大学への進学率や地元就職率に課題があると言われております。

市政の課題の解決、また都市の活力の維持・向上には、大学企業との協力による多面的なアプローチが必要であると考えております。従来から企画調整局を中心に産官学連携を進めてこられたとは認識しておりますけれども、このタイミングで改めて産官学のプラットフォームを設置する意義、またこれまでも産官学の連携の取組は過去からいろいろやられてきたと思うんですけれども、これまでの取組とどのように違うのか。また、どのような理念の下で運営を行うかについて、御見解をお伺いいたしたいと思っております。

○辻企画調整局長 神戸市は、御案内のとおり23大学7万人という学生が集う全国屈指の大学都市でございます。そういう中で、地域課題としまして、少子高齢化、あとグローバル化、情報技術の進展といった、非常に課題が多様化してきてございます。

正直申し上げまして、やっぱり行政単体ではなかなか課題解決に向けてのリソースなりが割けないと、難しいという中で、大学と企業との連携をもっともっと強化していく必要があるというふうに考えてございます。文科省のほうでもモデルが示されているわけでございますけれども、そういう中で大学に求められていく役割っていうのも変わってくるんじゃないかというふうに考えてございます。それを一つ体現化していく意味で、なぜそのこれまでの大学連携ではなくプラ

ットフォーム化する必要があるのかということでございます。やはり大学のほうも今後急速な少子化によりまして、18歳人口が減ります。そういう中で、大学の経営環境もますます厳しくなりますし、先ほど申し上げたように、私どもは地域課題解決に向けても大学のリソースというのは非常に重要なものでございます。

そういった状況の中で、非常に危機感を同じくする市内の複数の大学、また産業界、私ども産学官の共創のチームといたしまして、互いの資源を共有しながらこのプラットフォームを社団法人化した上で設立したわけでございます。

このプラットフォームの設置、意義、御質問ございましたけれども、私は3点あると考えてございます。

1つ、事務局体制につきましては、それぞれ大学と私ども行政、それと企業から職員が出向してございます。そういう中で、ワンストップで産官学がつながるという機能が備わっているということでございます。これは特に地元の中小企業なり、どう大学にアクセスしていいのかっていう声もよく聞く中で、ワンストップでつながるということには、非常に意味があるのではないかというふうに考えてございます。また、参画団体等からの御提案なりニーズ、特に企業のニーズなんかを踏まえて、参画意欲ある産官学のチームですね、これで具体的なプロジェクトベースでの事業運営をやっていききたいというふうに考えてございます。

プロジェクトの参画団体、当然大学・企業のニーズに基づいてということも含めてでございますけれども、それぞれの役割の明確化を図るということ、主体性を——責任分担といいますか引き続きそのプロジェクトの中で主体性も引き出しながら、持続かつ柔軟な事業展開ができるということが2つ目でございます。

最後には、産官学が一体となったプロジェクトの展開での経験を得ることで、産官学共創の担い手となる、いわゆる人材の育成というものが、私どもでもそうですし、各大学、各企業においても可能であるということでございます。

以上のことから、このプラットフォームがその企業・大学・行政が垣根を越えて一つの組織に属するということにつきましては、これまで以上に深く、より実践的で具体的な連携を進めていけるということというふうに考えているところでございます。

○分科員（細谷典功） 御答弁ありがとうございました。

本当に大学と企業、おのおのが今危機感を持って取り組むということで、神戸市のほうもかなり力を入れられるということで、大変期待したいと思います。

続きまして、このプラットフォームの中で行われますインターンシップ事業について、質問させていただきます。

今回の予算説明書の中で、プラットフォーム主体でインターンシップ事業を積極展開していくというふうにございますけれども、インターンシップ事業は本当に地元大学への進学、それから企業への定着の観点から、まさに大学・企業、それと行政が連携を図りながら、市内進学率、地元の定着率を高めていくということで、プラットフォームのミッションとしては大変ふさわしいテーマであると考えております。

地元企業への定着のために、具体的にどのような仕掛けを行おうとしているのか。また、地元大学への進学率向上に向けては、どのような取組を検討しているのか、併せて御見解をお伺いしたいと思います。

○藤岡企画調整局部長 先ほど話もあつたように、本市の人口動態の特徴の一つとしまして、卒業

後の若年人口の転出超過が長年続いております。市での大学卒業後に市外企業に就職する学生の割合は、約8割以上に達しておるところでございます。この地域社会を担って未来を切り開く人材定着というのは、まさに市政と地元産業界にとっても喫緊の課題であるというふうに認識しておるところでございます。

他方、このインターンシップですが、採用前から企業と学生が接点を持って優秀な学生を獲得する機会がこのインターンシップ事業については、産業界からの期待も非常に大きいと。また、インターンシップに関心を持って参加する学生も年々増加しております。民間事業者の調査によると、学生の地元志向も強まっている傾向も見られているところでございます。

もっとも、特に中小企業におきましては、採用に係る事務コストというのは負担が非常に大きいということもございます。また、インターンシップに関する知見や受入体制の未整備などが、このインターンシップ推進の支障ともなっております。このため、インターンシップに関する知識、知見を有する専門人材をコーディネーターとして配置しまして、学生の年次や受入先の業種等に合わせたインターンシッププログラムの設計や、受入先となる企業の発掘と連携に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、幅広い学生がインターンシップ事業に参加しやすい環境を整備するために、他都市の先進事例も参考にしながら、プラットフォーム参画大学の単位認定制度と連携しまして、インターンシップと採用選考を連動をさせたプログラム——これ採用直結型といいます、2つ目が受入れ企業から賃金の支払いを受けながら働き、与えられた課題に取り組むペイドインターンシップ型の3つの類型を展開していくという予定になっております。

あと、先ほど述べられた地元高校生の大学進学率についても、これ兵庫県なんですけど、転出超過の状況でございます。これに鑑みまして、地元大学への進学率向上に向けた情報発信であるとか、地元高校生向けの大学の魅力、進学の特典などを広く伝えるための取組につきまして、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科員（細谷典功） ありがとうございます。

インターンシップの採用直結の解禁と相まって、本当に重要な取組だと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、効果的な産官学連携の推進について、質問させていただきます。

昨年の決算特別委員会においても、プラットフォームへの参画企業の拡大についてお願いをしております。やはりいかに多くの企業を巻き込むかが成功の鍵になるというふうに考えております。

既存の企業だけではなくて、スタートアップ企業へのつなぎなども増えてきますと、学生にとって非常に夢のある取組であるのではないかと思います。スタートアップ企業も含めた参画企業の増加に向けた取組方針について、御見解をお伺いします。また、そのような取組を含め、より柔軟な発想で従来と異なる産官学のプロジェクトの成果をたくさん積み上げていっていただきたいと思っております。その成果の積み上げが、さらなる参加企業を巻き込んで好循環になるというふうに考えます。効果的なプロジェクトの進め方もぜひともお願いしたいと思っております。

例えば、プロジェクトの計画段階、その時点で撤退——このプロジェクトをいかに撤退するかというものも含めた、メリ張りのある——個々のプロジェクトを漫然と続けるのではなく、メリ張りのあるマネジメントによりまして、その実効性を高める必要があると考えますが、この点に

についても御見解をお伺いいたします。

- 藤岡企画調整局部長 先ほどお話がありましたように、プラットフォームには、今現在約30社の企業や団体に参画をいただいております。神戸の地域社会が抱える課題解決に向けた多様なプロジェクトを展開する上で、企業のリソースは不可欠だと考えております。参画団体と共にさらに企業参画を進めてまいります。また、とりわけ委員御指摘のあった革新的な価値創出によって新たな市場開拓を目指すスタートアップ企業の参画は、参画大学のアントレプレナー教育の発展であるとか、学生のイノベーション創出の実践経験にもつながる可能性がございます。非常に重要な視点だと考えております。

今後、スタートアップ企業の参画推進などの取組に関しましては、スタートアップコミュニティーの構築を担うアンカー神戸の協力も得ながら、所管部局の経済観光局と共にしっかりと連携してまいりたいと思っております。

また、プラットフォームで取り組むプロジェクトなんですが、これは参画大学である大学の提案などに基づきまして設定されております。このプラットフォーム内の複数の合議体がございます。こちらのほうで提案——このプロジェクトの提案に至った背景であるとか、課題、取組の方針の具体性であるとか、自走による持続可能性など複数の審査ポイントを踏まえて、審議・検討を行った上で、選考する仕組みというふうになっております。

さらに、この選考プロジェクトですね、円滑、柔軟にやっていくんですが、この評価・検証も現時点ではこのプラットフォームの合議体による定期的な内部評価を実施してまいります。

将来的には、外部評価の仕組みも導入したいと思っております。プロジェクトの見直しであるとか、撤退ということ、こういったことが客観的な評価をしてできることを検討しておるところでございます。

詳細設計はこれから法人にて議論をしていく予定でございますが、大体3年から5年のスパンで、例えば監査法人などメンバーに入ってもらって、プロジェクトの立ち上げ時に設定したKPIですね、今後は達成度合いなどを客観的な指標に基づいた仕組みなどを想定しておるところでございます。

いずれにしても、このプラットフォームに集約された産官学のリソースを有効に活用しまして、まずは委員御指摘のプロジェクトの成果を着実に積み上げていくということが重要です。そしてその成果を発信することによって、新たな企業参画が生まれるという好循環になるように、神戸市としてもプラットフォームと共に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

- 分科員（細谷典功） ありがとうございます。

効果的なプロジェクトの評価、また発信のほうを引き続きよろしく願いたいと思います。

続きまして、窓口のDX化につきまして、質問させていただきます。

本市では、e-KOBEによる行政手続の電子申請など、デジタル技術を活用して市民の利便性向上を図るとともに、役所の業務効率化を図る取組を積極的に進めておりますが、昨年の決算特別委員会でも質疑させていただきましたように、区役所の窓口手続のDX化はまだ進んでいないという認識でございます。中でもとりわけおくやみコーナーのワンストップ化を取り上げて要望させていただいておりますけれども、御家族を亡くされて心労が重なり疲弊している方の負担を極力減らす取組について、引き続き検討をお願いしたいと思います。

また、書かないワンストップ窓口の導入も要望させていただいておりますけれども、他都市において北海道北見市をはじめ千葉市のような比較的大規模な自治体におきましても、導入事例が見られるようになってきております。本市におきましても、今回の予算説明書に書かないワンストップ窓口導入検討について明記させていただいております。これは大変に期待しております。

窓口業務の抜本的な改革までには一定の時間を要するということは承知しておりますけれども、他都市でも先進事例がどんどん出てきております中で、本市においては実際何が今ネックになっているのか、その課題についてこれまでの取組成果、それから対応策について、併せてお伺いしたいと思っております。

○**正木企画調整局局長** 書かないワンストップ窓口は、住民異動に伴う複数の手続について必要となる申請書などを住民が記載することなく作成でき、複数の窓口を回ることなくワンストップで手続ができる仕組みでございます。

こちらについては、国も積極的に導入を推進しているところでして、委員御指摘のとおり先進事例も出てきているというような状況でございます。

この書かないワンストップ窓口なんですけれども、大きく3つ機能がございまして、1つは職員が聞き取りを行うことによって申請書への記入が不要になる、書かない窓口機能、もう1つが住民異動に伴う一連の手続の申請書をまとめて作成することで、複数窓口を回らずにワンストップで申請できるワンストップ窓口機能、そして3つ目が窓口で入力したデータが各業務システムに連携されるデータ連携機能、この3つから成っているというふうに認識しております。

このうち、ワンストップ窓口機能及びデータ連携機能につきましては、市民サービスや業務効率の向上が期待される一方で、書かない窓口機能につきましては、その市民サービスの観点からは向上が期待されるものの、職員が聞き取りながら申請書を作成するために、従来よりも場合によっては窓口の対応時間が増えるという可能性もあるかなというふうに想定しております。特に転入の手続につきましては、神戸市民として登録された情報がないために、聞き取りの項目が多くなることから、住民異動の多い大都市にとってはかえって窓口混雑を長く——あくまで可能性なんですけど、可能性があるというふうに考えております。

そのため、大都市である神戸市の導入の判断に当たっては、特に繁忙期の窓口混雑への影響を十分に考慮する必要があることから、現状の総合窓口の実態を把握するとともに、書かないワンストップ窓口システムによる効果を検証しなければならないと考えております。

あわせて、委員御指摘もありました大都市における先行事例も踏まえて、その調査も行いたいというふうに考えております。書かないワンストップ窓口設置については、調査を進めている段階なんですけど、それ以外にも窓口DXとして行政手続のスマート化を進めておりまして、窓口に行かなくても手続ができるというのを目指しております。本市におきましては、令和7年度末までに申請件数約290万件のうち、70%に当たる約203万件についてスマート化をすることを目指しておりまして、今年度上半期地点で58.3%のスマート化を達成しております。そして、今年度も保育施設入所に係る現況届などが新たに電子申請に対応したところでございます。

こうした窓口DXの取組を進めることで、区役所に行かなくても手続ができる機会を増やしていくとともに、窓口での手続が必要な場合においても、デジタル技術を活用した負担軽減の取組を検討してまいりたいと考えております。

○**分科員（細谷典功）** ありがとうございます。

確かにハードルはまだまだあるかもしれないんですけども、着実に検証のほうをお願いしたい

と思います。

その実証の検討ということなんですけれども、具体的にどのような実証で行うのか。また、書かないワンストップ窓口の導入には、区役所の窓口業務のプロセスを抜本的に見直す必要もあると思いますけれども、どのような体制で進めていくのか、御見解をお伺いいたします。

○**正木企画調整局局長** 書かないワンストップ窓口の導入判断に当たっては、引越しに伴う関連手続の現状調査と、そしてシステム導入効果の検証を行いたいと考えております。

この現状調査では、職員が市民の代わりに引越し等の手続を実施し、申請書の記載や複数課での手続の各場面における所要時間や課題を具体的に調査したいと考えております。

この調査は、書かないワンストップ窓口を導入する各自治体で現状把握の手法として実施されておりまして、本市においては今年度中に行いたいと考えております。

そして、システム導入効果の検証では、書かない窓口機能によって窓口での対応時間がどの程度増加するのか、逆にワンストップ窓口機能やデータ連携機能による時間短縮効果がどの程度あって、そして総合的に市民や職員にどのような効果があるのかということを確認したいと思っております。

書かないワンストップ窓口の導入に当たっては、御指摘のとおりシステム上の課題検討にとどまることなく、総合窓口及び関連窓口の業務フローを見直していくことこそが肝要だというふうに考えております。書かないワンストップ窓口の検討は、既に地域協働局と連携しながら取り組んでいるところがございますけれども、来年度からは検討をさらに深めていくため、地域協働局はもちろん関連窓口を所管する福祉局やこども家庭局を含めた体制に拡大し、取り組んでいく予定でございます。

引き続き各局と連携しながら、書かないワンストップ窓口の導入の可能性についてしっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

○**分科員（細谷典功）** ありがとうございます。

市民サービスの向上、また窓口業務の効率化に向けて、早期に本格導入のほうよろしく願いいたします。

続きまして、震災30年の取組について質問させていただきます。

明年2025年は阪神・淡路大震災から30年という節目を迎えます。今年の年始に発生しました能登半島地震で被災した自治体へ、神戸市からも職員及びOB職員を派遣していただきまして、被災自治体としての経験を生かした支援を行っていただいております。本市も震災を経験した職員がだんだんと減ってきている中で、震災の記憶や経験、それから教訓をどう次世代に継承していくかが重要になってきていると思います。

この過去に大きな震災を経験した本市としまして、この節目の30年、どのような思いで迎えようとしているのか、お伺いをしたいと思います。

○**辻企画調整局長** 御質問にありましたように、30年を迎えるわけがございますけれども、経験や震災の教訓を次世代に継承していくというのは、私どもの大事な使命だというふうに考えてございます。

この節目におきましても、まずは継承という意味から言いますと、この阪神・淡路大震災をきっかけに防災・減災活動に取り組んでおられます、例えば市民団体、そういったところにスポットを当てた新たなフォーラム、こういったものを開催することによりまして、継承に向けた取組を支援していきたいというふうに考えてございます。

先ほども御質問にもございましたように、今回の能登半島地震には、私ども現職の若手職員とOBも含めたベテラン、中堅職員を併せて派遣したわけでございますけども、こういった取組も進化させていきたいというふうに思っておりますし、また、特に広報とかウェブなんかでの広報支援業務ということにつきましては、職員の危機対応能力を高めていくという上でも非常に重要であるというふうに考えてございます。

もう1つ継承をしながらも今まででも新たなテクノロジーという視点で積極的な活用を進めてきたところでございまして、いわゆるレジリエントな都市という形で成長してまいったところでございます。

例えば、耐震性と貯留機能を備えた大容量送水管の整備であったり、防潮鉄扉の遠隔操作の整備、停電時の避難所への電気自動車から給電する外部給電・神戸モデルですね、こういったところに取り組んできたところでございます。また、そのほかにも内外からの御支援に対しまして、感謝の気持ちということでグローバル貢献都市として、他の地域に貢献できる取組を進めてきたところでございます。例えば新型コロナウイルスの自動PCR検査のシステムであったり、スーパーコンピューター富岳による飛沫シミュレーション、こういったところに取り組んできたところでございます。

震災30年の節目に当たりましては、こういった経験や教訓の継承だけではなくて、震災を契機といたしました神戸市の30年後の姿をレジリエントな都市、またグローバル貢献都市としての取組に焦点を当てることも加えまして、発信して、市民、事業者、大学、NPOなどの多様な主体と共に未来を展望することで、今後の取組につなげていきたいというふうに考えてございます。

○分科員（細谷典功） ありがとうございます。今もありましたように、レジリエントな都市ということでそれに関してですけれども、震災を知らない世代にもしっかりと情報発信、経験を伝えていくことが肝要であると思います。分かりやすい情報発信が何より不可欠であると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、このレジリエントな都市ということで情報発信するとのことですが、レジリエントな都市という少し耳慣れない言葉でございまして。改めましてその言葉にどういうメッセージを込めて具体的にどういった取組を行うのか、また、震災の記憶、また経験、教訓の継承という意味では、国内外への発信、これも重要だと思っております。また、これが一過性のイベントで終わらないために、どういったふうに取り組むのか、御見解をお願ひいたします。

○岡山企画調整局副局長 一般的にレジリエンスとは様々な危機からの回復力、しなやかな強さを意味しまして、ダメージを受けても元に戻りながら、以前よりもよりよく立ち直る状態を表現しているものでございまして、これを踏まえまして、阪神・淡路大震災から復興し、より災害に強い都市となった神戸が、今後も新たなテクノロジーを取り入れながらさらに強靱な都市を目指すという思いをレジリエントな都市という言葉に込めさせていただきました。

若干分かりにくいという御指摘がありますが、このような市のメッセージを幅広い世代に伝えて、多くの方に共感いただけることが何よりも大切でございまして、発信方法については今後一層工夫をしていきたいと考えてございます。

レジリエントな都市を発信する具体的な取組としましては、先ほど局長が申しあげました大容量送水管の整備など、災害に強い都市となった神戸市のこれまでの取組でありますとか、成果を共有するとともに、防災・減災に関連したテクノロジーを持つ企業などの参画を募ることで、来場者が未来の防災技術などを体験できる産学官連携のイベントを開催しまして、さらに災害に強

い都市に向けて連携強化や機運醸成につなげていきたいと考えてございます。

また、市内外に向けての発信としまして、神戸に対して関心が高まる震災30年のタイミングにおいて、産学官の連携イベントのほか、国内外の都市とグローバルな貢献について議論するカンファレンス、さらには神戸ルミナリエなどの様々な関連事業の機会などを通じて、一体的な広報を行うことで、市内外への発信を強化していきたいと考えてございます。

また、これらの企画・立案に当たりましては、一過性のイベントで終わらせることがないように、将来へのつながりを意識しまして、例えば若年世代、大学生などの参画でありますとか、様々な主体の現状を把握することで、継承でありますとか、継続性への課題に向き合うなど、様々な工夫について検討していきたいと考えてございます。

より災害に強い強靱な都市となり、他の地域に貢献する都市となった神戸の30年の歩みを多くの方々と共有しまして、当時の支援に対して改めて感謝の気持ちを伝えるとともに、新たなテクノロジーの活用でありますとか、他事例について互いに学び、未来に向けて取組を発展させる機会にしていきたいと考えてございます。

○分科員（細谷典功） ありがとうございます。

震災の記憶、経験、教訓をしっかりと内外に発信して継承していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、SDGs推進課新設について質問させていただきます。

本市はSDGs貢献都市としまして、SDGsに立脚した新たな政策の企画・立案・実施に向けて取り組むためとしまして、企画調整局の組織改正で新たにSDGs推進課を新設することですけれども、一方で各局においてもSDGsに関する取組を実施していると認識しております。

それらとのすみ分け、また役割分担についてはどのように考えられているのか、SDGs推進課のミッションをどう設定するのも併せてお伺ひしたいと思います。

○企画調整局長 委員御指摘のとおり、SDGsにつきましては、2025ビジョンも含めて各局において様々な取組を行っているところでございます。

ただ、SDGsにつきましては、あくまでその文字のとおりゴールでございます。ここにつきましては、行政目線の施策だけではなくて、目標を企業なりとも共有化しながら、例えばESG投資によるマネタイズですとか、イメージの向上といった、企業や大学にもメリットがあるような形で、具体的なプロジェクトとして進めていかないと持続をしていかないとというふうに考えてございます。

こうしたことから、私も企画調整局にSDGs推進課を設置をいたしまして、SDGsに立脚しました政策の企画・立案と、あわせましてSDGsオペレーションユニットという形で民間人材の知見も活用しながら、企業や大学など様々なステークホルダーを巻き込んで、SDGsの実現に資するプロジェクトを作り上げていきたいというふうに考えてございます。

このSDGs推進課でこういったSDGs施策やプロジェクトを各局でも取り組んでいるわけなんですけれども、そういったところをオペレーションユニットとして民間人材の知見も活用しながら、関係局と共にプロジェクトが具体化、持続化していけるように、組織的かつ機動的に活動していきたいというふうに考えてございます。

このオペレーションユニットなり推進課のほうで3つの指針を満たすことで継続可能な成長性の高いプロジェクトへと展開を図っていきたいと考えております。

1つは神戸ならではの独自性はあるかということ、もう1つは経済的な持続性はあるかということ、3点目には次世代による共創はあるかということでございます。官民一体で新たな発想で挑んで、ユニットが推進するプロジェクトの成果をもって神戸市のプレゼンスの向上を図っていくということと、あわせてその価値や知見を通じてグローバル社会にも貢献していくということを目指していきたいというふうに考えてございます。

○分科員（細谷典功） ありがとうございます。

SDGsオペレーションユニットということで、お聞きしました。各局の取組を先導していくということを期待したいと思います。

続きまして、SDGs貢献基金の活用について質問させていただきます。

このたび新設する神戸SDGs貢献基金も活用しながら、SDGsに立脚した政策の企画、立案、推進をしていくとのことでありますけれども、このたびの基金の運用においてどのような事業に基金の財源を充てていくのか、御見解をお伺いしたいと思います。

例えば、我が会派から提案しているフルボ酸鉄を活用した豊かな海づくりを推進する事業など、そういったSDGsに資するプロジェクトに基金を活用できるのかどうか、お伺いできますでしょうか。

○辻企画調整局長 基金でございますけれども、SDGsの施策なりプロジェクトを推進していく上でふるさと納税をはじめといたしました個人、企業からの寄附は非常に重要な財源でございます。複数年度にわたる事業の財源といたしまして、基金を活用する——寄附を活用することで安定的な事業運営につなげていきたいというふうに考えてございます。

このSDGsオペレーションユニットによるプロジェクトにつきまして、当初からこのふるさと納税を主な財源として推進することを目指してきたわけでございますけれども、これを基金に積み立てることによりまして、より継続的にプロジェクトを推進していくことが可能になってまいります。

例えば今、新規プロジェクトとして都市と里山が近接する神戸のエリア特性を生かした形で耕作放棄地の再生を目指すプロジェクト等、今、取組を始めているところでございます。これらに対しましては、企業版ふるさと納税で一部寄附もいただいているところでございますけれども、これを基金に積み立てて令和6年度に活用する予定でございます。

また、御提案をいただきましたフルボ酸鉄に関しましては、経済観光局のほうでコストや成果を踏まえながら、その部局横断的な研究・検討をしているところでございまして、今後、こういったプロジェクトも含めて、各局でのSDGsの取組に本基金をどのように活用するかということについて、しっかりと個別に検討していきたいというふうに考えてございます。

○分科員（細谷典功） ありがとうございます。

この基金をうまく活用して、SDGsの取組を継続的に推進していただきたいと思います。

最後ですけれども、このプロジェクトの進め方についてです。先ほども1点、耕作放棄地の対策プロジェクトというのがございましたけれども、今回、SDGsの推進体制を強化しまして、民間の知見も生かしながら推進していくということをお聞きしました。このようなプロジェクトは行政支援があるうちはまあまあうまくいくんですけれども、いつまでも支援して伴走していくものではないと思います。今後マネタイズも含めて自走できてこそ持続可能な活動になると考えますけれども、この点、自走に向けてのいろんな戦略、スケジュール等考えられておりましたら、お伺いしたいと思います。

○**企画調整局長** 御指摘のとおり、このSDGsのプロジェクトは最終的に実動化していくということが非常に重要でございます。先ほど申し上げました耕作放棄地対策のプロジェクトの概要でございますけれども、これは都市部の若者の力を借りながら、この神戸のエリアの特性を生かしまして、耕作放棄地を再生していくということ、そこで強靱かつ農薬不要な古代の小麦を栽培をいたしまして、製粉からパンの商品化まで市内で完結させるという、そういった試みがございます。既に北区の耕作放棄地等で学生の力も借りながら、圃場整備を行いまして、古代小麦の種を植えたところがございます、今のところ順調に生育しておりまして、6月には収穫を予定してございます。

6年度からはそういった自走も含めたプレーヤーを安定的に確保するために、こういった耕作放棄地の再生ノウハウを持つ地域の農家と新たな担い手になる学生や新規農業者等をマッチングしていきたいと。さらにその収穫から脱穀、製粉、パンの製造・販売までの一連のいわゆるフードチェーンですけれども、この構築に必要なステークホルダーをつなぎ、全体の役割分担とマネタイズまでの流れを検討いたしまして、令和7年度以降の自走化に向けた活動に着手したいと考えてございます。

また、そのためには栽培実習なりモデル化に伴う費用やリソースについて、令和6年度に東京で開催いたしますピッチイベントにおきまして、市職員自らプロジェクトに関するピッチを行い、ふるさと納税等を通じた共感による参画と支援を募っていきたいというふうに考えてございます。

○**分科員（細谷典功）** ありがとうございます。時間が来ましたので以上で終わります。

○**主査（朝倉えつ子）** お疲れさまです。

委員の皆様に申し上げます。

午前中の審査はこの程度にとどめ、この際、暫時休憩いたします。午後1時ちょうどより再開をいたします。

（午前11時58分休憩）

（午後1時0分再開）

○**主査（朝倉えつ子）** ただいまから、予算特別委員会第1分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、企画調整局に対する質疑を続行いたします。

それでは、森本委員、どうぞ。

○**分科員（森本 真）** 日本共産党の森本 真です。企画調整局に対して一問一答で質問させていただきます。

まず1番目に、大阪・関西万博についてお伺いをいたします。

2025年の大阪万博に向けて神戸空港の国際化を急ピッチに進めておられますが、本会議質問でプライベートジェットなどが期待ほど飛んでこないことも明らかになりました。万博については事業費が2倍に、その後も費用も高騰し、中止すべきの声が上がっています。また、元旦の能登半島地震が発生し、万博よりも被災者支援との声が、国民をはじめ与党国会議員の中からも出ている状況です。万博の関連工事は大量の人員、重機、資材などが投入され、震災復興の妨げになるのではないかと懸念されている。能登復興の妨げになるなら万博は延期やむなしとか、350億円の巨額をつぎ込んだ史上最大の日傘とやゆされるリングについて、即刻建設を中止して、木材を全て能登の仮設住宅や輪島の朝市の再建に充てたらなどの声もあり、中止や延期の声が大きくなっています。大阪万博についての支援はやめるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○白波瀬企画調整局副局長 大阪・関西万博に関しまして御答弁申し上げます。

大阪・関西万博につきましては、様々な御意見があることは承知しておるところでございますけれども、この判断につきましては、国や博覧会協会といった実施主体が判断されるものでございまして、神戸市では判断するものではないと考えております。

万博につきましては、そもそも新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ観光需要を回復させる起爆剤として、国や関西経済界、自治体が一丸となって取り組んでいると認識しているところでございます。また、この開催期間中は2,820万人と、かなりの多くの方が関西を訪れるということになりますので、神戸市としてもこのPR、さらにはこの機会を通じて神戸に来ていただくといったところを取り組みまして、万博後の誘客も含めた取組をしっかりと進めてまいりたいと、そのように考えております。

○分科員（森本 真） 市長は予算の記者会見で、震災を体験した神戸として被災地に寄り添った支援を行うというふうに言われています。地震が起こってから、職員の皆さん、いろんな分野で能登の支援に行っておられます。これからボランティアも含めてたくさん支援に行くことになろうと思いますけれども、前例のない地震であり、先ほど誘客とかいろいろ言われておりますけれども、そっちよりも、本当に震災で苦しんでいる人を助けるのが神戸の役目だと思います。一般の観光なんかは経済観光局に任せておけばいいわけですね。わざわざ企画調整局が予算を取ってするようなことじゃないと思いますが、いかがでしょうか。

○辻企画調整局長 能登半島地震への対応につきましては、ここはしっかりと今、市長が申し上げたように、1月7日にいわゆる令和6年度の能登半島地震の神戸市被災地支援対策本部というものを設置し、私も出ておりますけれども、対口支援、いわゆるカウンターパート支援ということで、石川県の珠洲市を中心に、被災地に寄り添った形での対応をしています。

実際そこに、現地に行かせていただいて、私どもの局からも職員が行っております。そういう中では、被災地のニーズをしっかりと取り込んだ上で、息の長い支援をしっかりと行うということにしておりますので、もちろん支援、いわゆる広報の関係の支援についてもしっかりと取り組んでいるところでございまして、そのお話はしっかりとやる上で、先ほど白波瀬副局長のほうで答弁してございます大阪・関西万博の取組につきましては、やはり政府、経済界、自治体それぞれが今取り組んでいこうとしている中でございますので、神戸経済のほうにしっかりと効果が及ぶような形で取り組んでいくということでございます。

○分科員（森本 真） 関西広域連合にも入ってますから、いろいろなパビリオンの分もここから出るんだと思いますが、ここを使ったら、別に神戸市の予算から出さなくても、私は十分だと思います。

今から息の長い活動が必要だということであれば、後からお話ししますが、学生ボランティアの皆さんが能登に行って被災者の支援をするようなときの交通費とか宿泊費とか——兵庫県はボランティアプラザで支援を行うということを決めてますけれども、この金額ではなかなか足りないんで、万博とか神戸空港の国際化の分を、被災地を励ますような、そして、神戸から能登や被災地に出かけるような支援を行うようお願いをしたいと思うんですけど、そういう予算もつけていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○辻企画調整局長 繰り返しになりますけど、しっかりと私ども対口支援を行っていく、珠洲市も含めて被災地に対して行っていくということと、震災を経験した神戸市といたしましては、今後30年を迎えるに当たって、しっかりとその継承なりをしていくということでございますので、そ

こについてはしっかりと予算化をして取り組んでいきたいと思っておりますし、また、今後いろんな状況の中で新たな予算が必要になれば、当然、その辺りについては予算をお願いしていくことも含めて検討していく必要があるかというふうに思っております。

- 分科員（森本 真） 予算検討していただきたいと思っております。29年前の阪神・淡路大震災はボランティア元年と呼ばれた——多くの皆さんが被災地、現地に来ていろんな活動をしていただきました。それをやっぱり今苦しんでいる能登に返そうという取組を、市民の皆さんが行く、若い皆さんも行く——震災を知らない若い皆さんも行く段取りができるように、予算組みをお願いをしたいと思っております。

次に、医療産業都市について伺いをいたします。

午前中もありましたけども、1998年から震災復興事業と位置づけられた医療産業都市構想は、雇用の確保と神戸経済の活性化、市民の健康・福祉の向上、アジア諸国の医療技術向上への貢献を目的として、神戸市としてこの間、多額の予算を入れてきましたが、その効果・恩恵は市民には実感ありませんし、私にもありません。

昨日の行財政局で質疑をしましたが、神戸医療産業都市の税収効果について、企画調整局に聞いてくれと言われましたので、お聞きしますが、2020年度の神戸市への税収効果は69億円に上りましたとホームページへ書かれています。毎年それ以降税収効果は70億円以上と推計してありますが、これは予算もしくは決算のどこに表れているのか、伺いをいたします。

- 森企画調整局医療産業都市部長 医療産業都市の経済効果、税収効果についての御質問に対して御答弁を申し上げます。

神戸医療産業都市は、阪神・淡路大震災の復興プロジェクトとして取り組んでまいったところでございます。構想の開始から25年を経まして、360を超える企業・団体が集積をし、1万2,700人の雇用を有する国内最大級のバイオメディカルクラスターへと成長をいたしたところでございます。2020年の推計で、先ほど御指摘もございましたとおり、1,562億円の経済効果と69億円の税収効果を創出するなど、経済復興としては一定の成果を果たしてきたというふうに私どもは評価をしております。

この中で、例えば市民の健康・福祉の向上につきましては、神戸中央市民病院を核といたしました高度専門病院群ですとか、あるいは、優秀な臨床医及び研究機関、企業等の集積によりまして、新しい医療技術の開発に取り組むとともに、市民に対して幅広く質の高い医療サービスを安定的に供給することができております。

また、医療技術等に関しましては、例えば国産初の手術支援ロボットの開発でございますとか、新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、自動PCR検査ロボットの開発ですとか、遠隔集中治療支援システムの導入といった新しい医療技術の開発や医療サービス等の提供をなされるなど、市民還元につながる成果も得られたものと評価をしております。

昨日の行財政局の御答弁にもございましたが、この長期的な財政収支試算、あるいは今年度の予算と、この69億円というものの関係でございますけれども、例えば長期的な財政収支試算の現状の前提には、行財政局からも御答弁ございましたとおり、この69億円という、推計ではございますけれども、この実績は織り込まれているというふうに認識をしております。

以上でございます。

- 分科員（森本 真） 何の数字か分かれへんということなんです。簡単に言えば、経済効果を計算したら勝手に税収効果が出るという計算式だけの話で、それは本当に実感がないんです。例え

ば先ほど言った、2020年に経済効果は1,562億円だと言われても、私たちに恩恵があったかといったら、全然ないような状況です。

回答の中でこういうお話がありました。中央市民病院の医療技術に生かされている、また、自動PCRの製造に寄与したと言われました。この自動PCRは川崎重工が造ったやつだと思いますけども、5,000万円神戸市が出して、この自動PCR検査は神戸市で使われましたか。

- 森企画調整局医療産業都市部長 自動PCRについての御質問でございますけれども、御指摘のこの自動PCR検査ロボットシステムにつきましては、新型コロナウイルスが感染拡大しております当時、PCR検査体制の拡充におきましては課題がございまして、例えばPCRの検査をする技術力の高い検査員を確保しなければならないといった問題ですとか、検査時のやはり感染リスク等の課題、こちらが非常に大きな問題となっていたところでございます。この対応のため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、ロボットによる検査の自動化の開発、社会実装を支援したところでございます。この御指摘のございました市の支援を受けまして、メディカロイド社が一連の工程を自動化をいたしまして、8時間当たり1,250検体の検査が可能な自動PCR検査ロボットシステムを開発をしたものでございます。

このシステムは、まず、市内におきましては、行政検査を実施しておりましたシスメックスのPCR検査センターを含む2か所に導入をされましたほか、市外におきましては、関西国際空港でございますとか、成田空港など4か所に導入をされまして、累計として85万以上の検体を検査を実施をしたところでございまして、感染拡大の防止に大きく貢献したというふうに考えてございます。

このように、自動PCRの検査装置だけではないんですけれども、市民の暮らしの安全・安心に直接的に結びつく成果を得られたのは、やはり医療産業都市の取組を25年間展開する中で集積をいたしました企業等の技術や知見の融合により得られたものであると私どもは認識をしております。

以上でございます。

- 分科員（森本 真） メディカロイドは川重と同じ会社でしたっけ。ちょっと確認。
- 森企画調整局医療産業都市部長 メディカロイド社は川崎重工業とシスメックス社の合弁による企業になります。
- 分科員（森本 真） なかなか苦労をされていて、さっきいろんな実績、最終的にはということなんですけども、そういうのが見えないわけです。5,000億円でそんだけの価値があるんだったら——5,000億円でしょう、出したのは。違います。
- 森企画調整局医療産業都市部長 5,000万円ですね。
- 分科員（森本 真） すみません。5,000万円出してそれぐらいの価値があるんだったら、もうちょっと市民に享受があっというんじゃないかと。全然違う金額をいろいろなところに出してますから、よろしく願いをしたいというふうに思います。

そして、先ほども——行財政局に聞いても企画調整局に聞いてもそういう答えですが、例えば、今日、大学の話結構しますから、23大学・短大がある市内の大学等が神戸に及ぼす経済波及効果の分析報告書というものが出されました。これによると、2025年の税収効果は——市税効果にしましょうか、72億円なんですけども、これはどう実感できるんですか。

- 辻企画調整局長 実感というのはどういうことか分からないんですけど、要は大学が立地することの経済効果を算出した上で、それに付随する市税効果、市税増収効果がそれだけあったという

こととございます。

○分科員（森本 真） それで、いろいろこの報告書は面白いんですけども、例えばオープンキャンパスに来た人の経済効果出したり、もう1つ大きな金額で言えば、神戸大学病院の入院・外来の医療費358億円もこの経済効果のうちの1つに入ってるんです。それは大学といえど——大学の1つの施設やといえどそうかもしれませんが、これはちょっと入れ過ぎなんじゃないかと思えますけど、何でこんなとこまで入れるんですか。

○辻企画調整局長 そもそも大学を誘致する効果というのは、経済的な利益だけではかかれるものではないと思っております。若年者の人材定着も含めて、人材確保も含めて、大学の立地というのは様々なやっぱりプラスの効果があるわけです。今、御指摘ありました経済効果というのは一定そういう形で出しておりますけれども、それ以外に、産官学連携も含めた——午前中も御答弁申し上げましたですけれども——そういう機能を——大学の機能というものを、これからは行政単独では解決できないような課題に対して非常に有効な——有力なといいますか——機能を持つものがございますから、そういう意味では、御指摘のような部分だけの効果ではないということです。やっぱり人材確保、人材育成、イノベーション、そういったものも含めて大学の効果があるということとございます。

○分科員（森本 真） だから、大学を1つとって、経済効果があるから大学を誘致するんだというふうな話にはならないんですよ。でしょう。経済効果だけで大学連携してるわけじゃないでしょう。だから、そうなのに、わざわざこの報告書をつくって、神戸大学の医療費の積算もして出すのはいかなものかと私は感じておりますので、その点お含みおきいただきたいと思えます。

大学に行く前に、県・市協調事業についてお伺いします。

午前中にもありました県・市協調事業、どうなってるのかということですが、このたび高校生通学定期の無償化について、兵庫県との協議の場——午前中にもありました。議長から兵庫県知事に対して兵庫県の協力を要請をしましたが、知事からは財政的に無理と言われたそうです。

県・市協調事業はいろんなことが行われておまして、例えば子供の医療費の高校卒業までの無料化は、都道府県で言えば群馬県、沖縄県などで行われ、新年度から青森県では、小・中学校、特別支援学校の給食の無償化を10月から行うと発表されています。

兵庫県が行えば、神戸市を含む41市町全てで実施をされ、これまで自治体の単独負担で行っていた事業の財源を折半するというので、自治体——神戸市にとっても新たな事業や事業の拡充に使えるお金ができることとなります。兵庫県に対して子育て支援策など強く実施を迫る必要があるんじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

○岡山企画調整局副局長 これまでも神戸市としましては、毎年兵庫県予算に対する提案・要望として、ソフト事業、ハード事業両面において財政措置等の要望を行ってきたところでございます。

御指摘のいわゆる子育て支援策ということで、例えばこども医療費助成については、兵庫県の事業としては、医療費の自己負担額の3分の1を助成しているところでありまして、本市としても、令和6年度兵庫県に対する提案・要望においても、子育て世帯の医療費負担への支援として、乳幼児等の医療費助成及びこども医療費助成の継続を求めているほか、兵庫県内の29の市の各市長によって構成されております兵庫県市長会としても、兵庫県に対してこども医療費助成事業に対して助成額の拡充を求めているところでございます。

なお、兵庫県単独による県内一律の施策実施につきましては、県として担う役割であるかといった観点でありますとか、県の財政状況及び各市町の負担割合など、様々な要素を考慮しながら

県として判断されるものと認識しております。

一方で、無償化などの子育て支援策の有無が自治体間競争にもつながっているところ、国においてこども家庭庁が創設されまして、全国一律の支援策として実施すべきであるとの考えの下で、こども医療費については、それぞれの自治体が独自の助成制度を実施していることから、社会保障制度として安定して持続可能な制度とするためにも、全国一律の制度を創設することを本市単独及び指定都市市長会としても要望しているところでございます。

また、学校給食費もありましたけれども、指定都市市長会としましては、自治体間で格差が生じないように、国の責任において、無償化をはじめとした恒久的な制度として必要な財政措置を講じることを要望しております。

本市としましては、引き続き本市独自の兵庫県予算要望や国家予算要望、あるいは指定都市市長会を通じた要望等を行うことで、財政支援等の拡充を要望してまいりたいと考えてございます。

○分科員（森本 真） 例えば子供の医療費の問題について、これまで本会議や委員会などでいろいろ質問をしてきました。それで、やっぱり兵庫県がやれば、各自治体で財源ができることになるというのはお認めだと思います。乳幼児医療、こども医療については、兵庫県はたった3分の1です。2分の1にすれば、十分無償化できるし、それは、先ほど言ったように、41市町の中の29市町も要望している。国にも要望している。国ができないなら自治体でやろうじゃないかというのが、1つは今回の高校生の通学定期にもつながってきています。

ただ、都市間の人口の奪い合いには未来がないというようなことを市長は言ってるけども、結局、都市間競争——都市間競争とは私は思っていないわけですけども、福祉や医療の充実のお金を十分回してくださいよということは、兵庫県にも要望し、神戸市のお金の使い方を変えたら十分できるんじゃないかというふうに思います。子供の医療費はもう、だから、皆さんが声を上げてできる話だと思うので、引き続きというか、兵庫県を動かしながらやっていただきたいと思います。

給食の無償化についてはいかがですか。

○岡山企画調整局副局長 先ほども申し上げましたように、学校給食費につきましては、指定都市市長会として、自治体間で格差が生じないように、国の責任において、無償化をはじめとした恒久的な制度として必要な財政措置を講ずることを要望してございます。

○分科員（森本 真） これも全国的に広がっている話であります。それはやっぱり子育て支援とか、若い世帯の経済的負担の軽減とか、今本当に、物価高も含めて、賃金が上がらない状況が続いていますので、そういう意味では、教育や子育て支援に重点を置くお金の使い方が大事だし、それはやっぱり兵庫県、都道府県の役割も結構高いですから、そういう意味では、窓口となっている企画調整局がきちんと——41市町ですから、のうちの1つ——41市町一緒に声を上げて、兵庫県に迫っていただきたいなというふうに思います。

次に、大学連携の在り方についてお伺いをします。

大学都市神戸と称して産学官のプラットフォームが発足をいたしました。一方で、学園都市の大学連携拠点であるUNITYは運営困難となりました。大学と神戸市の連携は大事だと考えておりますが、一方で法人をつくる、一方で外大が主に事務局担ってございました学園都市の大学連携拠点は実際にはなくなってしまうと。これはちょっといかがなものかと思いますが、どうでしょう。

○藤岡企画調整局部長 まずはUNITYの話をさせていただきます。この大学共同利用施設UNITYに関しましては、昭和60年に学園都市に立地する神戸外大とか神戸市看護大学、県立大学など5大学と神戸市立高専が加盟する任意のネットワーク組織である神戸研究学園都市大学交流推進協議会が平成11年から運営してきた施設であると理解しています。

この施設は、その協議会に加盟する大学と高専を対象に、加盟校の教育の質の充実であるとか、大学、学生、教員間の交流、あるいは、大学と学園都市周辺エリアの住民との交流を図るために、例えば加盟大学間での単位互換制度であるとか、教員の共同研究ほか、貸室事業など、語学講座もそうですが、展開してきたということです。

今回これが施設を返還するという事になったのは、財政負担が大きい施設の維持管理が困難であるというこの協議会の判断で、理事会のちゃんと決定も受けて、この3月末をもって市へ返還することになったと聞いておるところでございます。

先ほどプラットフォームの話なんですけど、こちらにつきましては、先ほど来出てますように、神戸というのは本当に特色ある多様な研究を展開している大学が多数ございます。大学を通じて国内外から多くの若者が集まって、その方々が地域活性化の原動力となっているという本市の優位性がございます。この高度な教育研究力を有する大学が神戸の地域経済社会を支えるインフラとして重要な役割を担っておると。

本市では企画調整局が中心となって、こういった大学のリソースを活用して、例えば学生の地域社会でのボランティア活動も含めて、市内大学と様々な連携事業を進めてまいりました。コロナ禍前は年間500件を超える連携事業をやっております。もっとも、やはりこの連携事業を見ましても、各大学、教員との個別の連携にとどまって、持続可能性の点から課題も少なくないという現状がございました。

今般、全国的な人口減少社会が進んでおり、本市でも人口減少、高齢化が加速度的に進んでおるところでございます。とりわけ大学等への入学人口、18歳人口は過去30年間で4割も減少しております。卒業時に市外の企業に就職する学生は8割を超えている状況でございます。それに加えて、先ほど来話に出ていたAIなどの情報技術が進展して、産業構造とか社会構造が多様化しております。一層多様化しております。こういった社会変化の中で、市内の大学への期待やニーズが高まっているとともに、他方、やっぱり大学経営も非常に厳しいというところがございます。

そういった中で、単独の大学、あるいは行政だけではなくて、企業、産官学が一体となって恒常的に対話し、優秀な人材の確保や定着といった課題解決に向けた具体的な協働の取組をより一層促進していく必要があるという共通認識と、やはり危機感ですね。これをもって、市内の複数の大学と産業界、神戸が、これは2年前から数十回の議論を重ねてきました。そして、このたびようやくこの産官学が組織の垣根を超えて恒常的な対話を通じ連携・協力しまして、互いの人的・物的資源を共有しながら実践的な取組を進めていくための連携体制、これがまさにプラットフォームでございます。本市も加盟して、昨年11月に市内の10大学、市立高専、企業と共に設立に至ったわけでございます。

神戸市としましては、このプラットフォームへの参画を通じて、神戸の地域社会が抱える喫緊の課題解決、とりわけ人材育成、地元定着による地域社会の活性化にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科員（森本 真） UNITYは基本的には大学の財政負担が大きかったということで、閉めるということになりました。プラットフォームはそういうことは起こらないと断言できるのかというのと、大学の負担というのはどれぐらいなのか、お伺いします。

○藤岡企画調整局部長 持続可能性の観点からは、ここで取り組まれるプロジェクトに関しましては、客観的な評価・検証を経て、きちんとKPIなどの設定して取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、大学に関しまして、要するに連携に関しましては、しっかりと体制をつくって取り組んでいこうというふうに考えております。

○分科員（森本 真） いやいや、だから、参加した大学がもうお金出せませんというような状況にはならないんですねということを聞いています。

○藤岡企画調整局部長 きちんとこの辺も、大学のほうはきちんと合意の下やっておるんですが、学生数とか、均等割とか、ちょっときちんと基準をつくって分担金をお支払いいただくという仕組みを取っております。

○分科員（森本 真） まあまあそれは、支払うの厳しいなと——少子化ですので、大学もいろいろ大変なので、そういうことにならないようお願いをしたいのと、産官学というのはいいかどうかといういろいろな検討をしないといけませんけども、大学生というのは本当に学ぶということを大変大切にしているということで、震災30年に向けて、午前中もレジリエンスという、この言葉使って、大学生やったら分かるかもしれんけど、一般の人は分かれへんというふうに思うんですけども、やっぱり震災30年で、午前中にもありましたけど、震災の経験や教訓を次世代につなぐ、震災を知らない世代に継承することが大事だというふうに考えています。大学などでは、例えば舞子高校では防災科というのができて20年になりますけども、大学のボランティア団体を中心に、阪神・淡路のときから、また中越地震、東日本大震災、熊本をはじめ、様々な災害に出向いて活動を行っている団体がたくさん神戸市内にあります。また、今回の能登地震でも神戸から大学生などが支援に入っている報道もありました。

そういう観点から、震災を知らない世代に経験を語り継いで生かす取組を、こういう活動をしている大学生と一緒に、30年を機に、いろんな経験を学び合う機会をつくっていただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○岡山企画調整局副局長 阪神・淡路大震災をきっかけに立ち上がった神戸大学の学生ボランティア団体による活動は、学生間で脈々と受け継がれまして、被災地への学生ボランティアの派遣をはじめ、シンポジウムの開催など活動の幅を広げながら、経験の普及・継承に取り組んでおられます。先日も神戸大学の——今回改めて阪神・淡路大震災30年事業委員会というものを神戸大学が昨年11月に設置をされまして、4つの委員会を設けて取り組んでいくということをお伺いしまして、ウェブ会議で学生と共にお互い連携してやっていきませんかという打合せをしたところでございます。

そういったことで、30年の節目に当たりましては、先ほど申し上げましたレジリエントな都市、グローバル貢献都市としての取組に焦点を当てまして発信していくとともに、学生を含む多様な主体と今後の取組の発展に向けて連携を強化するための事業を展開していきたいと考えてございます。

○分科員（森本 真） 30年を機にということのと、もう1つは、長く継承できるような取組をしていただきたいというふうに思うんですけども、そのいろんな災害ボランティアに行っている学生にお聞きしますと、先生にも聞いたんですけども、そのネックとなるのが、いわゆる被災地支援や

地域活動を行うに当たって、いずれも現地までの交通費や宿泊費が最大のネックとなっていると。大人数で行くと交通費もかかる。バスなんかも仕立てて行かれているのあるんですけども、大学からも若干援助をしたりしているところもあるんですけども、全体的にやっぱりこの交通費、宿泊費の予算がなかなか厳しいんだということを聞いてるんですけども、そういう手だてを、震災30年を機にというか、兵庫県もやっていることは知ってますし、知ってるんですけども、神戸市として学生向けに10分の10出すような取組できないかというふうに思ってるんですけど、いかがでしょう。

○岡山企画調整局副局長 災害地へのNPOに対する費用負担であるとか、いろんな形で補助金もこれまでありましたので、いろんな形でそういったニーズがどのぐらいあるのかというのを確認しながら、必要な場合は予算化をしていきたいと考えてございます。

○分科員（森本 真） 元旦に能登地震が起きて、今から長いスパンで支援をしていかないといけないという状況と、春休みに入って、学生の皆さんが支援に出かけていくという時期とも重なりますので、できるだけ早く予算繰りをしていただいて、神戸から被災地に、そして、その経験も神戸に返してもらうような取組を行っていただきたいということで、よろしくお願いをします。最後に、次期総合計画についてお伺いします。

市長も何度も言ってるんですけども、企画調整局でも、神戸空港の国際化や三宮の再整備などまちが大きく変わりつつある中、未来の神戸をもっとわくわくするものにしていくためにということで、総合基本計画の検討をスタートさせると書かれています。ここで書かれているのは、何ていうかな、箱物というか、そういうことでわくわくというふうに言われてますけど、私はやっぱり市民の暮らしや福祉充実、増進の観点から計画を立てるべきだというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○辻企画調整局長 決して特定のものというよりも、この総合基本計画につきましては、当然、市民の方が住み続けたくなるということ、市外の方にとっても訪れたくなるという、そういうまちにするということが——まちづくりを目指すということが最も重要な役割ということでございます。

この次期総合基本計画では、人口減少社会の中でも質をどう向上させていくかということ、それと、市民の方が安心して暮らせるという日常性、こういったものの観点はもちろんでございますし、圏域の中心都市、大都市でございます神戸市として、多様な人々との交流が生まれるような、スポーツも含めてでございますけれども、楽しみや刺激を受けられるような非日常性——わくわく感って今、御質問の中でございましたけど、兼ね備えた都市というものを目指していく——これは併せて目指していくということでございます。

こういうことから、私ども、将来ビジョンであります次期基本計画の策定に当たっては、オールドタウン化の進行や都市のスポンジ化、慢性的な人手不足、こういった今後顕在化していくような課題に向き合っていくということが基本でございます。今年度実施をいたしましたワークショップやアンケートなどでも、やっぱり多くの市民の方が、まちが活性化して人と人とのつながりが増えてほしいですか、世界中の人が遊びに神戸を訪れるようになってほしいという、こういったまさにわくわく感、わくわくする未来の神戸に向けた思いの声が寄せられているところでございますので、こういった声も踏まえながら、しっかりとまちの魅力向上につながっていくような観点の議論をして、総合基本計画の策定につなげていきたいというふうに考えてございます。

○分科員（森本 真） これまでの計画の中で、市民の皆さんが言われているのは、子育て環境が

よくないというので、K P I でしたっけ、数値が悪かったということなんですけども、例えば市長と若者との対話ということで、2020年12月には兵庫高校、その後、市長と議会論戦、子供の医療費でやりました。その後、'23年3月15日は長田高校、それから8月29日は大学生と、そして12月15日は市会から呼ばれて神戸甲北高校に行きました。みんなテーマは子育て支援、これについて話したいと。一部、明石との差はとかいろいろ言われて、市長はこう言いました。明石との差は医療費と第2子までの保育料を除くと神戸市は充実してるんだと。だから、市長がこれだけ言ってるんだったら、医療の無償化と保育料の免除をすれば、どこの都市にも勝るようなことになるんだというふうに思います。

こういう観点、若者の観点も踏まえて、いかに神戸市の計画が、自治体の本旨である、市民の皆さんの福祉の増進だ、命や暮らしを守るんだと、そういう立場で計画をつくっていただきますように切にお願いして、質問を終わります。

○主査（朝倉えつ子） お疲れさまでした。

それでは、よこはた委員、発言席へどうぞ。

○分科員（よこはた和幸） お疲れさまでございます。早速私のほうから質問させていただきたいと思えます。

まず初めに、大学都市神戸産官学プラットフォームについてお伺いをさせていただきます。

午前中からもございましたが、神戸には23の大学・短期大学、約7万人の学生がおられる。この知の集積は神戸のまさしく強みであります。一方、大学を卒業するこの世代が神戸に就職をせず転出すること、これ私もそうでありましたが、定着をしない。これが神戸の課題であります。その中で、このプラットフォーム、神戸を選んでもらう、就職する、定着する一助にぜひともしていただきたいという観点から質問をさせていただきたいと思えます。

令和6年度のこの予算案において、神戸の地域経済社会が抱える多様かつ複層的な課題解決に向け、大学都市神戸産官学プラットフォームが主体となって、社会人向けの学び直しの支援、外国人の高度専門人材育成など、産官学連携による様々なプロジェクトが展開するとあります。今後の取組、大いに期待をしているところでございますが、大学等の高等教育機関はそれぞれ经营主体が異なります。つまり、それぞれライバルという関係にもあります。

こういった中で、これまで思うように連携が進んでこなかったという面はあったらというふうに考えますが、そのような中で、今回は、私は、絵に描いた餅に絶対ならないよう、いかにステークホルダー間の連携を図り、取組の実効性を担保していくか、このことが重要と考えますが、見解を伺います。

○辻企画調整局長 まさに御指摘のとおりで、これまで産官学の連携というのは、これまでも個々の大学とか研究室単位では——さっき500というお話もございましたですけれども、事業連携を主にやってきたわけなんでございますけれども、複数の大学間での連携というのはそれほど活発じゃなかったというところがございます。

ただ、この前提が、18歳人口がさらに減少していくということと、大学入学希望者のニーズが多様化していくという中で、個々の大学の取組だけではなかなか入学者を確保することが——これ大学側ですけれども、難しくなっていくということがございます。神戸市側といたしましても、地域社会の課題解決に向けては、やっぱり大学、企業、行政——ステークホルダーというお話ございましたですけれども、それが主体となって、これまで以上に連携していくということがございます。その必要があるということで、今回、社団法人化した上で、このプラットフォームを設

立したわけでございます。

このステークホルダー間の連携でございますけれども、危機感を持つ10大学1高専という形にしてございますけれども、かなり私も学長なりとも何度もお話をさせていただいて、相当皆さん危機感をお持ちでございます。やはり神戸で学び、神戸で働くということをいかにアピールしていくかということが非常に重要になってくるということで、このプラットフォームでは、設立の2年前から、今回参画をしていただいた大学、私ども経済団体も加わりまして、課題への危機感も共有させていただいて、また、目指すべき共通の目標なり方針、体制についても相当——数十回以上の議論を重ねさせていただきまして、1つのチームとしてビジョン、方針を設定させていただいたということでございます。

体制に関しましても、午前中も御答弁申し上げましたですけれども、法人格を取得したこと、また、事務局は大学、企業、市からそれぞれ出向した職員で組織をしてございます。企画運営の財源もそれぞれが応分に拠出するというので、人的・物的リソースの共有化も徹底して、連携強化の下地もできてきてございます。参画する大学からの提案なり、企業ニーズを踏まえたプロジェクトベース、こういったところの取組も今後やっていく上で、こういった一体感が高まっていく中で連携が進んでいくものというふうに私どもは考えてございます。

このプロジェクトベースを私ども進めていく中では、プロジェクトの継続、見直しについては、しっかりと内部評価を行うほか、将来的には外部評価の仕組みについても入れていって、どの段階でこのプロジェクトが物になるかどうかということもしっかり見極めていきたいというふうに考えてございます。

いずれにしても、申し上げました神戸で学んで、住み、働くという、そういう循環につながっていく、人口定着——若者の人口定着につながっていくようなプラットフォームとして一定取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○分科員（よこはた和幸） 大学の側から見ると、先ほどからもございましたように、人口が減り、生徒が減る、まさに経営的に大変でありまして、大学の経営者と話しておりまして、もう本当に東京との指定校とか、そういったことがどんどん進んでいく。大学側にとっては、自分の大学をやっぱりちょっと際立てさせプレゼンスを高める、つまり、全体の利益よりも個の大学の利益を優先をする。残念ながら、そういう方向が私はこれから進んでいくのかなと思っておりまして、その意味で、なかなか産業界でそれをハンドリングできるのが難しい。大学から来られておられる方もやはり色がついとる部分もありますので、ハンドリングしにくい。ここは官である市が頑張るべきであろうと。私の不安を払拭してください。

○辻企画調整局長 これ文科省のモデルにもあるんですけども、大学間の連携というのはこれまでなかなか難しいところがありました。要は大学でそれぞれ教育方針も違う中で、その教育方針をすり合わせていった中で連携をしていくというのは、かなりアカデミアの大学にとっては難しいという要素がありました。

ただ、今回、プラットフォームをつくるに当たって、何度も学長なりともお話させていただいている中では、やはり実体経済といいますか、いわゆる企業側からのニーズをどうくみ上げていって、それをどういうふうに大学のほうにフィードバックしていって、また、さらに企業のほうに戻していくのかという、こういう循環というものがなかなか大学の組織体として取り組むことがなかなか難しかったというふうなお話も聞いてございます。

このプラットフォームについては、そういったコーディネーター役も含めて、そういう人材と

というのは神戸の大学になかなか今までのところ、それほどたくさんいらっしやらなかったということもありますので、企業側から見てワンストップで、このプラットフォームで相談しに来ていただく中でも、そういったマッチングの能力を持たれるようなコーディネーターを設置すること、コーディネーター役としてこのプラットフォームが機能するという点については、極めて今までにはない意義のあることだというふうに思っております。この点、企業ニーズを踏まえてしっかりと取り組んでいくというのは共通認識でございます。

- 分科員（よこはた和幸） これからデジタル化なり脱炭素化なり、産業界においても産業構造の変化というものは目まぐるしくなっております。その中で、大学の知見を借りて活性化をするとか、代表理事が申し上げておられるように、今、10大学25企業でございますが、100企業にしたいと言っておりますので、早急にそれは達成をしていただきたい。

そして、私は三方よしでなければならないというふうに思っております。神戸にとってもやっぱり、神戸に来てもらう、それは関西からでも結構、日本からでも結構、海外からでも結構というふうに思いますので、外から来てもらう人材確保、人材育成、この点について気持ちを教えていただきたいと思っております。

- 辻企画調整局長 大学の非常に重要な役割として、人材確保、学び直しも含めた人材育成、人材確保というものがございます。今回、プラットフォームの中でも留学生を積極的に受け入れて、それを最終的には市内の定着に——いわゆる高度専門人材を中心に、市内の中小企業なりとマッチングしていくという、そういうところの機能も拡充させていきたいと考えてございますので、外からの人材の育成も含めて、しっかり市内中小企業の学び直しも含めてでございますけれども、人材の育成・確保について注力していきたいというふうに考えてございます。

- 分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。

これ文科省が出しております、産学官連携の課題というものを出しておられまして、欧米に比べて大学側の研究成果、人的資源を活用したベンチャーの起業が日本では少ないこと、大学側の研究が個人レベルになって限定されていること、国立大学では公務員として制限されること、こういったことが課題にされておまして、私はこのプラットフォームでは個人のレベルから組織のレベルへ上がったように感じておりますし、ベンチャー企業にも結びつけているというふうに思っております。

そこで、1つ、この大学側の研究成果が出てくるわけですが、これは恐らく日本全体かもしれないませんが、特許の問題とか知的財産権、こういったものも私は保護について大事だと思いますが、これをいかに担保されるか、お伺い申し上げます。

- 辻企画調整局長 今、御質問にあったように、知的財産権というところ、全国的な問題でございます。当然、特許庁なり、特許中心ということでございますけれども、大学なり企業が持つ特許権なり知的財産をどうマネタイズしていくかという仕組みについては、まだまだできていないところがあると思います。大学も含めて、こういったプラットフォームの中でそういったところも今後研究していきたいというふうに考えてございます。

- 分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。

次に移ります。行政手続のスマート化について。

残念ながら、我が国は人口減少に突入をいたしました。自治体としても、人口が縮小したとしても、自治体が行うサービス、医療、介護、子育て等々、そのクオリティーはキープをしなければなりません。そのためには、デジタル技術を積極的に活用し、業務プロセスのシステム

改善、こういったことで持続可能な行政サービスが提供できるというふうに考えております。

神戸市では2025年度までに申請件数ベースで70%の行政手続をオンライン、郵送で行えることなどを目指す行政手続のスマート化を推進しており、e-KOBEの導入によるオンラインの申請の拡大などを通じて精力的に取り組んでいると承知をしております。

今年度予算においてもスマート化が盛り込まれておりますが、現在の状況、そして、市民サービスの維持、これは当然であります、市民にどのような恩恵が得られたかという点について見解を伺います。

- 正木企画調整局局長** 本市では、市民サービスの向上と来庁者削減等による職員の業務効率化を目的に、市民や事業者が行う申請や届出、報告等の手続について、時間や場所にとらわれず申請できるよう、電子申請や郵送申請を拡大する取組を行政手続のスマート化と定義し、令和3年度から取組を進めてまいりました。

その中でも、特に年間申請件数が多い40手続については、単純に電子化するのではなく、BPRの視点を取り入れまして、例えば放課後児童クラブの継続申請では、記入項目を削減したり、また、自動車燃料費助成の更新申請では、自動更新として手続そのものを不要にしたりするなど、制度自体の見直しも行いながら重点的に取組を進めているところでございます。

令和7年度までに申請件数290万件のうち70%、約203万件につきましてスマート化することを目標に取り組んでおりますけれども、今年度上半期時点で58.3%のスマート化を完了しているという状況でございます。

そして、市民が得られた恩恵についてなんですけれども、行政手続のスマート化により、窓口に行かなくても時間や場所にとらわれず申請できるようになり、例えば子育て世帯等の市民が保育所入所の申請手続を行う際に、平日、日中に仕事を休む必要がなくなったり、また、産後、体調が優れない方が産後ケアサービスを受けるためにわざわざ区役所に外出する必要がなくなったりするなど、市民にとって大きなメリットになっていると考えております。

また、重度心身障害者がタクシー利用券を受け取るに当たり、毎年度の更新申請を不要とするなど、手続の必要性の見直しにも取り組んでおります。これによりまして、来庁や申請書作成そのものを削減し、申請漏れ防止にもつながるなど、市民の利便性が向上したというふうに考えております。

引き続き行政手続のスマート化の取組を進めることで、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

- 分科員（よこはた和幸）** 市民の利便の向上、職員の業務効率化に寄与するというこの行政手続のスマート化の推進については賛同するところでございます。今お伺いしました、ひとまず2025年までにはこのスマート化70%の目標ということで、着実に進捗しているというふうに理解をしております。

ただ、この先、行政の手続のスマート化、これがファイナルではございませんので、取組をさらに進めた先の将来像、どのような姿を理想として考えておられるのか、見解を伺います。

- 正木企画調整局局長** 今、答弁申し上げまして、スマート化率70%を目標に行政手続のスマート化に取り組んでいるというふうに申し上げましたけれども、これまで特に力を入れてきたのは、市民が申請する場面——市民から見えている、市民と市の接点部分ですね。言わばフロント部分に重点的に取り組んでまいってきたところでございます。

こうしたフロント部分の取組はぜひ今後とも進めていきたいと思っておりますけれども、市民が申請

された後には、バックヤードで職員がそれを審査しているというふうな、そういった手続もございます。行政手続のスマート化というふうに掲げる以上は、このフロント部分だけではなく、バックヤードの改革にも取り組んでいく必要があると考えております。そういった意味で、市民の利便性向上と職員の業務効率化の両立を目指して、行政手続のスマート化、フロント部分、そしてまたバックヤード業務の効率化を一体として、両輪として取り組んでいく必要があると考えております。

具体的には、このフロント部分、市民との接点部分で言いますと、市民の利便性向上として、時間や場所にとらわれず手続を行えるというメリットを拡大するとともに、法令上、対面での手続が必要な方や電子での申請が苦手な方に対しては、書かないワンストップ窓口の導入効果を検討することにより、滞在時間の短縮や申請書記入の手間の削減に取り組んでいきたいと考えております。

また、バックヤードにつきましては、職員の業務効率化としまして、申請受理後の審査や入力作業等の自動化など職員の手作業が残っている部分の効率化を進めることも必要だと考えております。フロントのスマート化によりまして、申請データが電子データで入ってくることによって、ICTツールをより使いやすくなるというところで、このバックヤード改革にも取り組みやすくなっているかなと考えております。こういうふうに職員の業務負担を軽減することで、相談支援業務の充実等、より高い市民サービスの提供につなげていきたいと考えております。

○分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。

バックヤードの効率化というお話もありましたが、神戸だけではなくて、恐らくまだ多くの部分で紙の媒体や、その様式、帳簿が残されており、その入力だけでも莫大な量になるかと思いますが、こういった部分もAI等を活用してさらに進めていっていただきたい。

そして、最後に、デジタル化、当然であります。今、正木さんおっしゃったように、苦手な方がやっぱり相当数おられます。このデジタルディバイド対策、苦手な方につきましてもしっかりと残していただきたいと思いますが、見解を伺います。

○正木企画調整局局長 答弁申し上げます。

委員おっしゃるとおり、デジタルを進める一方で、デジタルがやっぱり苦手な方はどうしてもいらっしゃるわけで、そういった方々が取り残されるということはあってはならないというふうに考えています。その観点から、デジタルディバイド対策にも重点的に取り組んでおりまして、各地でスマホ教室を開催したりして、スマホを使って、なかなか使い慣れない方に、家族での連絡方法とか、そういったLINEの使い方とか、あと写真の撮り方、そういった簡単などころから、あとは、市のいろいろなサービスも、オンラインで利用できるものについては、そういったものを紹介するというような取組を行っておりまして、それも来年度やっていきたいと考えております。

○分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。しっかり進めていただきたいと思います。

次に、医療産業都市の今後の展開につきましてでございますが、特に神戸未来医療構想について伺いたいと思います。

今、リサーチホスピタルを拠点に、産官学、これの連携の下、世界を狙う最先端の手術ロボットの開発なり、医療機器の開発、人材育成をしておられます。今、ポートアイランドのこの同じ病院の中で、医療従事者と、何といても工学の研究者、企業、スタートアップの企業、こういったところの各分野のトップがそろって、迅速かつ的確な医療ニーズが生まれております。それ

に対応していると聞いております。また、地理的にもIMDAなど施設が多くあるのも大変効果的になっているというふうに思います。

令和4年度の決算におきましても、この神戸未来医療構想への現行の支援、交付金支援が令和5年度末をもって満了することから、今後の方向性について質疑をしたところ、国において新設された制度を活用しながら、産学官の連携により引き続き事業を積極的に展開していくという旨の答弁がなされました。

この今年度予算案においても神戸未来医療構想の推進、主要施策に盛り込まれておられますが、どう事業の展開を図ろうとしているか、狙いや具体的な取組についてお伺いをいたします。

○西川企画調整局局長 神戸未来医療構想でございますけれども、内閣府の地方大学・地域産業創生交付金の事業に採択されたものでございまして、御指摘のとおり、神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センター、ICCRCをリサーチホスピタルとしまして、産学医連携による研究開発や実践的な人材育成により医療機器開発のエコシステム形成を目指すと、こういうものでございます。

国の支援期間は今年度までということになっておりましたけれども、内閣府のほうの交付金事業の制度におきまして、既存の計画以上の加速・強化・拡大が期待できる場合に支援期間を4年間延長するという、いわゆる展開枠と呼ばれる制度が新たに設けられたところでございます。本市ではこの展開枠に申請をいたしまして、面接評価を経まして、国の評価委員会の評価としては採択との内示をいただいたところでございます。現在、正式な認定に向けての申請を行い、具体的な支援内容ですとか交付金額等について内閣府の審査を受けていると。このような状況でございます。

この神戸未来医療構想でございますが、国産手術支援ロボットhinotoriを核とした医療機器の研究開発や医工融合人材の育成に取り組んできたところでございますけれども、来年度からの展開枠では、より幅広い領域の知見の活用ですとか、支援体制の強化を行うことによりまして、例えばhinotoriの本体機能の強化ですとか、AI、5G、6Gの技術を活用した遠隔手術支援技術の向上ですとか、あるいは、手術室のデジタル化、こういった研究開発を促進しまして、社会実装につながる医療機器の開発を目指していきたいと思っております。

人材育成についても少し御指摘ございましたけれども、神戸大学におきましては、昨年4月に大学院の医療創成工学専攻というものを設置いただいております。また、令和7年4月には医工融合型の新たな学科も設置する方向ということで聞いてございます。

それ以外にも、医療従事者や工学系研究者、スタートアップ企業、あるいは医者も含め、医療機器開発に精通した人材が協働して研究開発、実践的教育を行う拠点として、このICCRC、リサーチホスピタルの増築棟、こちらも令和6年に竣工予定でございます。

こういった取組を行うことで、引き続き神戸における医療機器開発のエコシステムを確立しまして、医療産業都市の発展にもつながっていきますよう、神戸大学をはじめとする関係者と十分に連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。

我が国の産業ロボットのシェアは50%ですが、医療用については過去輸入に頼ってきたと。その中で、この手術支援ロボットhinotori、私は非常に誇らしいというふうに思っております。これを核にした医療機器の開発、医工融合人材の育成に取り組んでこられたというふうに承知をしております。

さらにその動きというものは加速をし、発展をしていっていただきたいと思いますが、一方で、これ同様に、介護の分野、もう誰から見ても人材不足がこれから目に見えてきております。この分野を広げるという意味で、人材不足が深刻化する介護分野に、今後は医療機器だけではなくて、介護の分野にもこの神戸未来医療構想の取組の領域を広げていくべきと考えますが、見解を伺います。

- 西川企画調整局局長 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、展開枠では、hinotori等を核とした研究開発などを基に、より幅広い領域の知見の活用ですとか、支援体制の強化を行うことによりまして、医療機器の開発や人材育成の取組の拡大・強化に努めていく予定というところでございます。

展開枠で特にやっついこうと思っております医療ロボットですとか、デジタル医療、あるいは遠隔医療領域といったところの研究開発につきましては、そういう研究開発の中で培われる技術の中には、当然、医療現場だけではなくて、介護現場の人材不足といった課題にも資するものが含まれるのではないかとこのように考えてございますので、この未来医療構想は医療機器開発のエコシステム形成を目指す事業として国の交付金の採択を受けたものではございますけれども、今後の取組におきまして、幅広い領域の知見の活用ですとかを対象とする中で、介護の領域にまで活用できるような技術が生まれることにも期待をしていきたいというふうに思っております。

- 分科員（よこはた和幸） この構想は本当に神戸にとっても私は大事だというふうに思っております。ただ、心配なのは、この構想の認知度でありまして、私のようなこういった分野が好きな人は分かるんですが、一般の方々にとって、さあどうか。ネットを見ても、神戸未来と引くと、この構想は下のほうにあります。私は大変もったいないなと思っておりますので、神戸のプレゼンスを上げるこの神戸未来医療構想、さらに市民認知度を上げていただきたいと思いますが、見解を伺います。

- 西川企画調整局局長 未来医療構想を含め、神戸医療産業都市で取り組んでおりますもろもろの取組につきまして、特に神戸市民の方々、神戸経済界の方々によく知っていただくというのは非常に重要な取組になってまいります。

未来医療構想につきましては、これまでも私ども神戸市、あるいは神戸大学のほうで様々広報はしてまいりましたけれども、まだまださらに認知度を高めていく必要があるかというふうに思いますので、展開枠ではさらに、関係する企業の方ですとか、あるいは病院ですとか、これまで以上に関わる方が増えてくるかなと思いますので、そういった様々な方のお力も借りながら、また、国のほうともよく話をしながら、国の交付金事業全体の認知度を上げる中で、この神戸未来医療構想がその交付金の中でも特に先進的な取組として例えば紹介いただけるですとか、そういうところも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- 分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。

こういった構想を支えるのは、市民も私は支えていただきたいと思っております、医療産業都市のことが神戸の子供たちに紹介されることもありますので、併せてこの神戸未来医療構想も子供たちにも周知をしていただきたいと思っております。

次に、神戸市政調査会についてであります。神戸市をめぐる状況、速いスピードで変わってきております。短期的な課題、これは柔軟にその都度対応していかなければいけませんけれども、例えば人口減少等々、中長期的な問題に関しましては、ある程度時間をかけて、どんと構えて対策を出すべきだということを指摘をしてまいりました。

その点、このたび附属機関として神戸市政調査会を設置された。そして、調査研究体制の強化を図ろうとしている。これは非常に前に進もうということに対しては評価をしているところですが、学識経験者等々、有識者で構成されると思いますが、この調査会、どのような体制なのか、運営なのか、そしてどのような役割を担うことになるのか、見解を伺います。

○**辻企画調整局長** 先ほど御指摘ございましたように、人口減少だけではなくて、気候変動ですとか、情報技術の進展、そういったものを中長期的な視点で見据えていった上で、専門的な知見を踏まえた政策形成を行う調査研究機能ということで、実は令和3年度に都市政策研究アドバイザリーボードというものを設置いたしました。今回はそれを発展的に改組いたしまして、神戸市政調査会を設置したものでございます。

この市政調査会につきましては、条例に基づく附属機関ということで、しっかりと位置づけることによりまして、その役割なり責任を明確にするということ、また、あと、主に神戸市の諮問に対しまして、合議体として一定の方向性を取りまとめていただいて、答申や提言を出していただくということでございます。

体制につきましては、今、7名以内の学識経験者で構成することを考えてございますが、私どもが設定いたしますテーマに関し、必要に応じて有識者なり実務者などメンバーを加えた分科会なんかの設置も、より専門的な議論を深めていく上では必要かなというふうに考えてございます。主な役割としましては、諮問等を受けたテーマを中心に、幅広い分野での調査研究、その結果を踏まえた政策提言ということでございます。

こういったことのほか、市政調査会の事務局の機能を担う私ども産学連携推進課でございますけれども、市の各部局が大学と連携して市政課題の調査研究など、今も実施しておりますところございますけれども、その際、この市政調査会が窓口になりまして、大学研究者につなぐ役割を担うということ、市政調査会の委員のネットワークを生かすということ、適切な大学研究者のアドバイスなり紹介なりを行っていくこと。こういうことにも取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

また、今、職員による政策立案への積極的参画なり政策形成能力の向上を目的といたしまして、都市政策研究プログラムというものを実施してございますけれども、市政調査会の委員に対しましても、このプログラムへのアドバイスなどを通じて職員の人材育成にも関わっていただくことも検討しているところでございますので、いずれにしましても、新たな市政調査会の設置を通じまして、市のシンクタンク機能というものをさらに強化して、政策形成機能ですね、さらなる強化を図っていきたいというふうに考えてございます。

○**分科員（よこはた和幸）** ありがとうございます。

今まで市のシンクタンクというのは、今、局長がおっしゃったように、この都市政策研究室のアドバイザリーボードであったろうかと思えます。昨年の決算の中でも、私はこれ情報発信というのが少し弱いのではという御指摘をいたしました。その後、このアドバイザリーボードを見ると、外国人の生活の実態など多文化のこととか、住み替えバンクのこととか、大変明快な分析をされておられました。大変市政にも役立つものだというふうに思っておりますが、この3年間運営されたということですが、どのような課題があったのか、そしてまた、この調査会が設置されることによって、それらがどのように解消され、調査研究体制の強化につながるのか、伺いたいと思えます。

○**藤岡企画調整局部長** 先ほど来出ております令和3年度に設置されましたこの有識者会議、都市

政策研究アドバイザリーボードでは、様々な学識経験者との意見交換を通じまして、神戸市を取り巻く中長期的な政策課題を議論・検討する場として運営してまいったところでございます。

具体的に言いますと、各委員の専門的知見や多様な視点に基づきまして、様々な意見とか提案をいただくことで、幅広い政策課題の発掘につながったというふうに思っております。また、中長期的な地域コミュニティの在り方とか、若年層の人材育成・集積のための就労環境整備など、都市機能の在り方、そういったテーマにつきまして、年5回程度意見交換とか勉強会を開催して、市の政策形成過程において各部局の政策立案に活用されるなど、一定の成果を上げてきたというふうに考えております。

他方で、やっぱりテーマ設定の段階から委員の意見に基づきテーマを決定したというケースもございまして、市の課題としての重要性とか優先度というところにちょっと差が生じるケースもございました。また、有識者会議であるアドバイザリーボードでは、附属機関のように答申とか提言機能を持たないというところがございまして、各委員様の個別の意見を行政運営上の参考にするにとどまるという制度上の限界もあったところでございます。

こういった課題を解消すべく、今般、市政調査会につきましては、市政課題の中でも特に重要とする課題につきまして、市が具体的に諮問内容を決定することとなります。また、答申・提言機能を持つ附属機関と位置づけることによりまして、諮問内容に対して合議体としての結論として提案や方向性を示すことができると。そのため、委員個別の意見提示と比較しまして、市の政策形成に与える影響力や重要度は増して、一層の政策形成への貢献・寄与が期待できるものというふうに考えておるところでございます。

いずれにしても、市政調査会の設置による調査研究機能のさらなる強化を通じまして、今後ますます多様化・複雑化する市政課題に対応するとともに、成果研究を積極的に情報発信し、市民の理解と協力も得ながら、より効果的なシンクタンクの役割をこの市政調査会については果たしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科員（よこはた和幸） ありがとうございます。

テーマの設定に対しても、私はニッチやなと思ったことも何度もございましたけど、今回からは本当にお願いしたいのは中長期的な課題をどんと構えて、人口の減少とかをしっかりと議論していただきたいと思います。

そして、シンクタンクはたくさんございまして、地銀のシンクタンクもありますし、民間のシンクタンクもありますし、ここには日銀の神戸支店も、たくさんシンクタンクがあるわけでございますので、しっかりそことも連携をしながら、しっかり神戸市政を発展させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○主査（朝倉えつ子） お疲れさまです。

次に、岡田委員、発言席へどうぞ。

○分科員（岡田ゆうじ） 自由民主党でございます。上島議員と2人で質問をさせていただきます。一問一答でお願いいたします。

主要施策の1つ、1番であります次期総合基本計画の策定についてであります。

神戸市では、社人研が行っている日本の地域別将来推計人口とは別手法で将来人口推計を行い、小学校区単位で人口の増減をはかり、独自の算定方法採用による精度向上、毎年度ごとの更新、複数のデータの可視化などをうたっております。その結果によると、2070年には約88.9万人、現

在の約58%相当まで人口が減少し、社人研の全国推計であるところの、すなわち2070年には、今の70%、2020年比較の70%になるという、社人研の全国推計と比較しても著しい減少が起こるということを公表しておられます。これにより、今後の公共施設の再配置検討や人口規模を踏まえた施策の立案に活用していくとありまして、この将来推計人口を次期総合基本計画策定事業における基礎資料にするとしておられます。

このグラフをちょっと見ていただきたいんですが、その小学校区ごとの推算の中で、一番結果が悪かったところで、垂水区のT小学校区と――別に公開してますから、隠さなくてもいいんですけども、一応取りあえず名前を伏せて、垂水区のT小学校区というところは、例えば2023年現在は5,316人なんですけど、2050年、今から27年後には何と979人になるというんですな。今5,316人が979人になるということは、今の5分の1、要は18%まで減少するとあるわけです。

これは、我々垂水の政治家、垂水の事情をよく知っている人からすると、これは絶対にあり得ない。絶対にあり得ない数字であって、私から言わせると、こういうエラーをごく、いろんなところで含んでおられるわけでありまして、今回のこの独自推計の社人研との違うところ、要はどういうところを独自に計算して推計したのか、また、非常に悲観的な推計でありますけども、こういう独自の算定を行うことで一体何を得たかったのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○**辻企画調整局長** 先ほどの御質問にもございましたように、今回の社人研推計の課題でございますけれども、この推計につきましては、政令市であれば社人研がつくる5年ごと、5歳階級の区別推計というものが一般的でございますけれども、政策立案に活用するにはやはり粒度が少し粗いということ、また、令和2年10月実施の国勢調査に基づく推計の公表につきましては、令和5年12月で公表まで3年以上かかっているということ、ということで、粒度とスピードの両面で課題があったということはございます。

それで、その上で、今回、技術的な要素でございますけれども、大きく分けて、社人研と独自推計との違いについては2つございます。1つといたしましては、基準人口のデータベースの違い、これは先ほど御質問にもございました国勢調査データと住民基本台帳データでございます。それから、2つ目は算定手法の違いでございますけれども、これはコーホート要因法とコーホート変化率法という、こういう方法でございます。

その社人研の推計につきましては、国勢調査のデータを使いまして、先ほど申し上げたような形での推計でございますので、あれなんですけど、神戸市の独自推計は住基データを使っているということで、1歳階級で毎年独自で推計するというところでございます。先ほど申し上げましたように、精度が高いということが1つ特徴として上げられるということと、毎年度更新することが可能になりますので、足元のトレンド変化なりも捉えることができるという、こういう利点もございます。

算定方法につきましては、国際的に標準とされる人口学的手法でございます社人研の採用するコーホート要因法に対しまして、神戸市が採用いたしましたコーホート変化率法につきましては、過去一定期間の年齢別、男女別のコーホート変化率を将来にわたって投影していくという簡易的な算定手法ではございます。ただ、このコーホート変化率法につきましては、特殊的な人口変動、例えば大規模なニュータウン開発であったり、外国人の移転であったり、そういったことが予測されない場合には汎用性が高いために推奨されている手法でありまして、問題なく適切な算定結果が得られているというふうに考えてございます。また、今回の長期の推計を行うに当たりまし

て、平均寿命の延びや出生率の低下も見込むなど、神戸市独自の工夫も行っているところがございます。

○分科員（岡田ゆうじ） 精度が高いとは思えないわけですね。このT小学校区なんですけども、たった27年で5分の1まで減るというんですけども、そこの実際の地域はこれが建っておるんです。これを見ると、垂水の方は、ああ、あそこのことかって分かるわけなんですけども、これ2年前にできた市営住宅であります。新T住宅というんですね。このTというのはそこの地区名が入るわけなんですけど、これ今映っているだけでも500人は入るんです。さらに、この後ろに300人ぐらい入る——700人、800人規模の市営住宅が一昨年建ったんです。

たった25年後に5,000人今住んでいる人が900人にまで減るんだったら、これを建てたらいかんわけですよ。だって、今既にこれ以外に5,000人住んでるわけですから。さらに、それがたった20年後に900人に減るのに、なぜこんな800人規模の市営住宅を建てる必要があったのか。これは建築住宅局か企画調整局のどっちかが誤まっているわけでありまして。我々はちょっと地の利を知ってるので、ここは垂水インターチェンジにも近いですし、学園都市駅にも近いところでありまして。だから、通勤にも非常に便利なところなんで、そこまで著しい人口減少は起こらないということを知っているわけでありまして。

もう少し見ていくと、これは例えば北区のK小学校区というところなんです。ここも激しい人口減少があって、2,782人が27年後には800人に減ると。3分の1以下に減るということなんです。ここも須磨区のM小学校区というところは、4,481人が1,689人、大体3分の1にまで、たった27年間で減少するとあるわけでありまして。

それをもう少し詳しく見ていくと、こういう人口分析図になるんです。垂水のT小学校区、さっき言った18%まで、5分の1以下まで減ってしまうところの、いわゆる人口分布図を見ると、こういうきれいな逆ピラミッド型になっています。傾向としては、70歳から80歳、要は70代の人口が一番多いと。3分の1以下に減る北区のK小学校区も同じであります。70歳から80歳までの人口比率が一番高い。須磨区のM小学校区も一緒であります。ここも3分の1に減るわけでありましてけども、70歳から80歳までの人口が一番突出して高いと。

逆に、わずかながら増えるところもあるんです。例えば兵庫区のM小学校区というところは、今1万4,447人から1万9,403人にまで3割ぐらい増えると。その人口図を見ると、25歳から30歳までが一番多い。次に増えるところは何かというと、中央区のM小学校区で、ここも2万1,983人から2万8,000人に増えるけれども、じゃあその根拠というか、特徴はというと、25から30歳までが多いわけですね。

私たち、小学校でこういう人口ピラミッドの姿を見て、大体先進国は逆ピラミッドで人口が減っていくと。発展途上国はいわゆる正ピラミッドの形をしていて、将来人口が増えるということを小学校の段階で教わってきました。

今回、神戸市がやられているのは、先ほど社人研のコーホート要因法に対しての変化率ということをおっしゃったけれども、かなりシンプルな——先ほど局長、1回ちらっとシンプルとおっしゃったけど、かなりシンプルな計算なんです。要は70歳代が多いから将来人口は激減するけれども、20歳代が多ければ将来人口は増えるということをおっしゃられるんです。だけど、もう我々の常識として、例えば駅前——駅から近ければ、やはり人口というのはある程度維持されますし、生活に不便で、いわゆる集落率なり持家率が低いところは、やはり人口が減少するという、いわゆる年齢構成や今の自然増、自然減の現状から、以外のことの要因のほうはむしろ大きいこ

とが多いわけです。

要は人口のところはこれを見せたかったわけなんです、社人研の人口推計は、要は2020年から2050年まで、今、神戸市が150万人——’20年段階では150万人よりちょっと上ですけども、2040年には社人研は134万人になると言っています。2050年には123万人になると言っています。それに対して神戸市の試算は、2040年には130万人になって、2050年には116万人になると言っています。だから、社人研よりも7万人低いということです。

だけど、社人研も実は封鎖モデルという計算式で推計も出しておるんです。封鎖モデルというのは何かというと、要は自然増減に対して、いわゆる移動率と呼ばれるような社会的増減を一切排して、生まれるか死ぬかしかないと。その場から一生出られないという、神戸市に封鎖した封鎖モデルを用いて計算したらどうなるかというのが封鎖モデル。驚くべきことに、封鎖モデルと全くほぼ一致しているんです。神戸市の推算というのは。

だから、言えることは、神戸市の今回の非常に悲観的な推測というのは、自然増、要は人口の今ある年齢分布、あとは出生に適齢期の女性がいるかどうかとか、それだけを換算していて、社会的に、例えば持家率がどうであるとか、職場までの距離がどうであるとか、介護施設の十分度がどうであるとか、年金の受給率なり年金の対象世帯がどうであるとか、そういうのを一切なしで、人口だけで見てるから、社人研の封鎖モデルとほとんど変わらん結果になっただけです。

それによってもたらされる影響は何なのかと。これだけ悲観的なモデルを出しておいて、今、資料の中で、今後の公共施設の再配置検討や人口規模を踏まえた施策の立案に活用していきますと書いてあるんですね。今、局長も政策活用のためにこの精度の高い試算を役立てていきますと言っているわけですよ。だけど、ここのT小学校区は果たして——たった20年で5分の1まで減りますと積算されているわけですね。これを基に、じゃあここは二度と図書館も要らないし、地域センターももちろん要らないし、だって5分の1に減るわけですから、もう道路も穴が空いても直す必要はももちろんないし、これを利活用されたら困るんです。

この精度について若干疑義が私はある。自然増減だけで用いたもの、統計ということに若干疑義があるけれども、それ以前に、自然増減だけにかなり強い——このコーホート変化率法というのは今ある人口動態に対してかけているわけですから、それを政策に活用するというのは一体どうなのか。そういうことが果たして推奨されるべきなのか。その辺についてお考えを伺いたい。

○**辻企画調整局長** 確かに御指摘のように、実際この人口推計につきましては、区ベースで、EBPMとして活用していく上で、小学校区単位ということでございますけれども、人口推計をこういったEBPMに活用していく上では、ミクロ的な要素——さっきの粒度の話と表裏一体なんですけれども、変動も大きいということもありますので、先ほど御指摘にもございましたように、例えば周辺地域の状況ですとか、年齢構成ですとか、例えば地域の住宅の建設状況、そういったところも含めて、十分に留意して分析していく必要があろうかというふうに考えてございます。

いずれにしても、今回一番大きいのは、やはり住民基本台帳を使うことで、オンタイムでベースを置き換えていけるという利点はあると思うんです。その上で、これかなり2050年は長期のスパンですけども、私どもとすると、できるだけ手前の部分で、今後、総合基本計画を策定していきますけれども、そういう比較的短期的な状況の中で考えていく1つのEBPMの資料にしたいな、活用したいなという感じでは考えてございます。

このデータは、やはり住基データを活用することで、将来人口算定の際に、例えば住基データとそれ以外の基幹系のシステムのデータ、例えば税とか介護とか国保システムとか、そういうデ

ータとマッチングして分析することも可能ですので、そういったことを前提に、EBPMに寄与していくのではないかとこのように考えてございます。

特に、今、お話ございましたように、地方自治体では——私ども独自に推計しますので、今、御説明ございましたように、どこのエリアでどんな住戸が供給されるのかというかなりミクロ的なことの事情も推計に反映することもできると思います。そういう意味では、よりエリアごとの状況も明確になるということも1点あるのかなというふうに考えてございますけれども、今、委員の御指摘あったようなことをしっかりと踏まえながら、今後、EBPMへの、政策立案への活用につきまして十分留意しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○分科員（岡田ゆうじ） これが例えば、左上が福岡市の資料であります。福岡市はこれから10年後、人口が伸び続けて、たった20年後には200万人になるかもしれない。今の市場規模の1.5倍になるかもしれないと書いてあるんですね。

川崎市、これ右下、川崎市ですけれども、一番スタートが大正13年ってありますから、ちょっとインチキ、誇大広告なんですけど、川崎市も、これツイッターから取った資料なんですけど、これだけ人口が増えますと。今100だとして、10年後には120になります。市場も増えます。人口も増えます。どんどん我がまちは大きくなっていきますと。どうぞ皆さん投資をしてください。どうぞ皆さん、会社を福岡に、川崎に移してください。川崎や福岡に移してくれたら市場がどんどん大きくなりますよと。皆さんのビジネスは無限に広がりますと言っているんです。

神戸市は2050年段階で、全国の社人研推計、国の推計よりもさらに6万人、人口が実は低かったんです。そういうことを発見しました。2070年には何と、国の推計で7割だったのが、何と58%までもっともっと減りますと。どん底に減りますと。そんな話を聞いて、皆さんが会社の社長だったら、じゃあ神戸に会社を建てよう、ビルを建てようと思いますか。皆さんが海外のビジネスマンだったら、じゃあ日本のどこに進出しようといったときに、神戸に出ようと思いますか。皆さんの仕事は、正確な情報を出すということでもありますがけれども、やっぱり神戸に人が集まるように希望を与える、そういう情報を、プラスの情報を提供する仕事があるわけです。

こういう独自の試算をやってみたという取組自体は別に私は否定しないんですけど、あえて言わせてもらえれば、途中経過を出してしまったなという感じがします。今、局長がおっしゃっていただいたとおり、例えば地域の個別の事情を勘案して、この地域にはどういうニーズが強くて、その結果、どうしたらこの人口減少を食い止めることができるんだということを行政の側で判断できたら、それはすばらしい研究になるわけですから、今この単純な自然増、自然減だけで見たような、いわゆる社人研がもう封鎖モデルでやってるようなことを展開して、ネガティブな、悲観的な情報を、この基礎、いわゆる次期総合基本計画策定の参考にされて、さらに、今後の公共施設の再配置検討の参考にするというのは、私は反対でありますから、さらに精度の高い、もう少し前向きな研究をしていただきたいと思います。

次に、AIの活用等に関する条例についてであります。

2023年11月24日の市長記者会見では、AIによる市会答弁を禁止するという大原則を打ち出されました。もちろん神戸新聞をはじめほぼ全紙に、神戸市が初めて条例をつくると。議会での答弁を禁止するということが大々的に報道されました。しかし、審議会等での議論やパブコメ等を経て、私もびっくりしたわけなんですけども、条例案——我々に配られている資料のこの条例案では、市会答弁にAIを使用することが前提となっておりまして、答弁者が責任を持って使用するという内容となっております。一体11月のこの市長のお考え——市長は11月のときにこうおっしゃっ

ておられます。議会に対して誠実な態度で臨むという基本姿勢を取るとするならば、それはおのずからA Iではなくて自ら職員が、あるいは私も含めた執行機関が自分の頭で考えた考え方をしっかり説明すべきだというふうに、議会答弁のA I利用禁止をおっしゃられました。この内容から全く変わってしまったわけではありますが、一体何があったのか、お答えください。

- 正木企画調整局局長** 委員御指摘の市長会見における市会の答弁に対してA Iを利用しないということを規定したいという発言の趣旨は、答弁においてA Iが作成した文章をうのみにするようなことはあってはならず、答弁者自らが責任を持って自分の考えを説明しなければならないということでございます。提案している条文案はこの趣旨を表現しておりまして、議会に対して誠実な態度で臨むという基本姿勢には変わりはないと認識しております。

一方で、議会に出席し、答弁に備えるに当たりましては、例えば事例調査や文献の要約などの資料を事前に準備いたしますけれども、このような業務にまでA Iを活用することを禁止すべきではないと考え、現在の条文案としております。重要なのは、答弁者がA Iの判断に委ねることなく、自分の頭で考えて、責任を持って答弁するということであると考えておりまして、この趣旨に沿って適切に対応していきたいと考えております。

- 分科員（岡田ゆうじ）** 昨年の4月20日に鳥取県の知事がA Iの活用について記者会見をしています。既に都道府県レベルではA Iの使用というのはかなり進んでいて、利用に関しては神戸市は別に先進地でもない。後発とまでは言いませんけれども、後追いのほうであります。鳥取県知事は何と言ってるか。地域のことはA Iに頼らず、地域で考え、地域で決める。答弁資料作成、予算編成、政策策定はチャットG P Tの使用を禁止する。自治体の意思決定はA Iではなくて地域で話し合い、決定すべき。現場主義を貫き、県民、企業、団体、市町村等の声を丁寧に聞いて施策を立案、職員の政策形成能力やコミュニケーション能力のさらなる向上に取り組むとあるんです。

先ほど、今、答弁でいただいたとおり、全てのA Iをじゃあ禁止するのかということは、この4月の記者会見でも記者が聞いたんですね。そのときに知事は何と答えたかといったら、もちろん、だって、スマホの——例えばスマホで文字入力しても、「ありが」まで打ったら、ありがとうとなるのか、アリが10匹となるとかね。変換予測も言ってみればA Iですから、我々パソコンを触って、目の前に置いて仕事をしている以上は、A Iを使わずにとというのは無理ですよ。だって、ウインドウズの左下のこの、昔のイルカみたいな、これだってA Iなんです。だけど、A Iを全く使わずに仕事というのはできないけれども、まず、私たちは議会というものはこういうものだ。議会で、地域で民主主義としてつくり上げていくものはこういうものだという大前提を知っておかないと、使ってもいいけど注意してねでは、どんどん駄目になっていくわけですよ。

実際、鳥取県の場合はどうなったかという、チャットG P Tは駄目だと。チャットG P Tじゃなくて、ちゃんとジミーチーだと。チャットG P Tとちゃんと地道をかけて、ちゃんとジミーチーだと言ったわけですね。だけど、半年たったら、チャットG P Tは使ってもよしだと。ちょっと使ってみようとなったわけです。ガイドラインを既に鳥取県庁ではつくっております。その中でも、「生成A Iの取扱いについては、住民やその代表である議会等で意見集約する意思決定プロセスを重んじる民主主義や地方自治の本旨を踏まえ、以下の視点が重要である。地域のことは地域で考え、地域で決めるのが民主主義や地方自治の要諦であること。地域が抱える真の課題やその課題の解決案は、生成A Iからは出てこないこと。現場主義を貫き、県民・企業・団

体・市町村等の声を丁寧に聞かなければ、優れた施策は策定できないこと。」、庁内の業務効率化に向けAI技術を適正に活用するための留意点として、「答弁資料の作成、予算編成、重要な政策決定に係るものに関しては使用を禁止する」と。鳥取県は条例じゃなくてガイドラインですけども、ちゃんと記者会見で言った使用禁止を貫いておるんです。

もうこれ以上は皆さんに言ってもしょうがないんで、もう総括質疑で市長に対して厳しく申し上げますけども、ただ、問題は、この我々議会に対する、当局が議会にどう向き合うかという大事な条例ですよ。それを、2回の有識者会議と、たった1人のパブコメの意見を聞いて、1月の最終会議からもまた変遷されとるんです。ここの部分もそうだし、それ以外の部分でも。結局、我々のところにAI条例案はこうなりそうですよとなったのは、上程の4日前なんです。我々議会に関することですよ。ここのAIを。議会答弁を、AIがどう行政に関わってきて、我々にどうAIというものが現れてくるかって、まさに我々に関するところですよ。もう少し丁寧にやっていただいてもよかったんじゃないか。そのことは推進局である企画調整局に言いたいと思います。

次に、AIのもう1つの課題でありますバイアス、要は差別行為等でありますね。もしくは、この御判断でありますけども、去年の三重県の4歳児の児童が虐待死をされる——布団でぽんとはねのけて頭を強く打って、その後ふらふらになったんですけども、翌朝に机の後ろからぽんと蹴飛ばされて、頭を打って亡くなってしまったという虐待事案がありました。

実はその1年前に、三重県庁も2年前からAI活用してますから、児童相談所で1万3,000件のデータを読み込ませて、AIを参考に、この子はけがの状態、親の状態、実際の子供の状態を見て保護すべきかどうかどうだろうかというのをAIが判断しています。その結果、39%——100%満点で39%だったんです。だから、保護必要なしだねと。AIの判断で保護必要なしだったんです。実際、殺されて死んだんです。

オランダではもっと大規模な事件がありまして、要はオランダというのはEUの1か国ですから、ほかの地域から入ってくる移民があるわけですね。移民の人たちが、例えば児童手当とか、そういう福祉の手当を受けようとしたら、みんなおまえら詐欺だというんです。おまえらうそばかりついてる、不当に手当を受けてるといって、全部はねのけられたわけでありまして。その結果、本当に生活に困ってて、本当にシングルマザーとか、母親の給与だけで食べてるとか、そういう人たちが全部受給できなかったばかりか、これまでもらってきたものを、あんたは受給資格ないから返してくれという事件が起こったんです。それは対象となったのは2万6,000人ぐらいいるわけです。実際に亡くなった方もいるし、親子離れ離れになってしまって、子供は施設に預けられたみたいだね。もうこれはオランダどころかヨーロッパを揺るがす大事故でしたから、当然、ルッテ内閣は総辞職をしました。

こうしたいわゆるAIに任せたとときのバイアスについて、今後、神戸市で活用を進めていく——リスクアセスメントを進めていく中で、こうしたものをどう排除していくのか、どう考えているのか、その点についてお伺いします。

- 正木企画調整局局長 様々バイアスを基にこういったインシデントが生じているという、その背景につきましては、人間がAIの学習データに存在したバイアスを把握していなかったこと、また、人間がAIの判断を妄信して、人間のチェック機能が働かなかったこと原因だというふうに考えております。

バイアスとは思考や認識の偏りを指す言葉でありますけれども、技術的にもしこれを解決しよ

うとすると、学習データに性別や人種等のバイアスとなりやすい項目が含まれていないこと、あるいは偏りがないことを開発者等に開示を求め、確認すること、AIが想定外の動作をしないよう、テストを通じて検証することを義務づけることというのをリスクアセスメントのほうで求めるというようなことが考えられます。

ただ、一方で、例えばDVのリスクを検出するAIが仮にあったとして、学習データから性別というのを除くのが適切なかどうか。性別データがあったほうがよりDVのリスクを正確に検出しやすいということがもしあれば、性別を学習データから除くべきではないという判断もあり得るかなと思います。

また、バイアスにつきましては、人種や性別といった分かりやすいものだけではなくて、現状維持バイアスのように、これまでうまくいっている取組であれば今後もうまくいくであろうと思ってしまうバイアスもございます。AIであれば、例えば2020年までのデータを学習してできたAIであれば、2021年以降の新技术については否定的な判断をするかもしれないということがあります。

しかし、こういったバイアスについては、AIのみならず、人間であれば、程度の差はあれ、避けられないものでありまして、全てのバイアスを技術的な手段を用いて根絶するというよりは、人間が作成したデータを基に学習しているAIの判断には何らかのバイアスが必ず存在し得るという前提で、人間がそれを意識しながら使うということが非常に重要であると考えております。

そのため、AIを安全に活用するには、回答の精度をはじめ、AIの性能、そういった技術面を把握した上で、それとともに、最終判断は人間が行うなど、業務ごとにAIの役割、そしてまた人間の役割を明確にした運用が必要であるというふうに考えております。リスクアセスメントを通じてこういった運用面が整っているかについても確認していく必要があるというふうに考えております。

リスクアセスメントの内容につきましては、条例案がもし議決されましたら、条例に基づくAI活用アドバイザーの意見や、国が設立したAIセーフティ・インスティテュートにおけるAIの安全性の評価方法の検討等も踏まえながら、基本指針を策定する中で、項目、内容等の詳細を検討していく予定でございます。条例案の基本理念に掲げておりますように、不当な差別をもたらすことなく、公平性を最大限確保した上でAIを活用できるよう、制度の検討を進めてまいりたいと考えております。

○分科員（岡田ゆうじ） 正木さん、ぜひその優秀なお知恵でいいアセスメントをつくってもらいたいと思うんです。

今の答弁に対して3つだけ述べて終わるんですが、1点目は、バイアスは防ぎようがないということをおっしゃったけれども、それはこの死んだ4歳の女の子に対しては言えないですわな。だから、バイアスは防ぎようがありませんということは、あつてはならないことだと思います。たとえそれが事実だったとしてもですね。

2点目は、この議論が出るとき必ず言うのは、人間がちゃんとチェックしますからと言うんです。オランダの例でも——これは朝日新聞とか各新聞紙がまとめた図形ですけども、オランダでもアルゴリズムの結果を不正だと認識されたら人間が判断することになっておったんです。だけど、電卓の結果を我々筆算で確認しないのと一緒で、AIがそう言ってるんだったらそうだなってなるんです。それは今年ぐらいはみんな注意して見るかもしれないけど、再来年にはそうなるんです。三重県のケースでもそうです。1年以内に人間が確認することになってたけど、A

I が39%だって言ってるからよしだとしたんです。

私はまだ言いたいことがあったんですけど、続き総括でやりますけども、ぜひ精度の高いリスクアセスメントを準備していただきたいと思います。

以上です。

○主査（朝倉えつ子） お疲れさまです。

次に、上島理事、発言席へどうぞ。

なお、プロジェクター等の撤去のため、残時間計を一時停止いたします。

それでは、上島理事、どうぞ。

○副主査（上島寛弘） では、私、上島からも質疑をさせていただきます。とはいえ、A Iは活用せなあかんという立場で、真逆ではございますけども、させていただきたいと思います。

岡田議員がおっしゃるように、確かにA Iのリスクはリスクとしてそれはあると思いますし、当然ながら、私もA Iの活用している中で、実際、チャットGPT-4は私も有料課金して活用させていただいております。議会の答弁において使ったらあかんということでございますけど、私自身は久元市長の今までの答弁とかを学習させてます。その上で、どういうふうなことをおっしゃるのかとか、そういった議会における当局の質問に対する答弁も予測して、さらに、その答弁は——当然、我々答弁もありませんからね。どういったものが来るんだろうとか、そこも予測した上で、さらに精度の高い議論をするためのやっぱりヒントになるんですよ。

だから、道具ですから、しょせん。包丁だって、それは凶器にもなれば、おいしい料理を作ることできますし、やっぱりこのA Iの使い方というリテラシーの醸成、これは同時にしていかななくてはならない。まさにここが肝要なところであると思うんですね。

だからこそ、当然ながら、ここに妄信することはいけませんし、とはいえ、この人口減少社会において、やはりそのリソースは限界がある中で、どのように活用して、そして、属人的な部分、それこそ単純にそこまでの判断というものが必要でないものとか、それがA Iを活用することによって、自動応答とかも今、技術は——それでも学習して、自動応答サービスの例でもやっぱり進化しておりますし、そういった例をとっても、どううまいことこれを発展させていって、我々にとって有益な道具とするかということが本当に肝要であるかなというふうに考えているところでございます。

この条例案においても、A Iの活用ということで、リスクに関してどういうふうにするかということについて、少し私もこの条例案の中でですね——当然、賛成する立場ではあるんですけども、ここをどういうふうに考えているかという、ちょっとだけ事前の通告と——ちょっとこれ入る前にお伺いしたいところがございます。

というのは、A Iの活用等の条例の第6条のリスクアセスメントのところですね。リスクアセスメントのところにおいて、やっぱりA Iが緊急的に対応しなきゃいけないことってあると思うんですよ。当然ながら、人員は限りがあります。じゃあ本当に限られた人員を本来使うべきところに使って、A Iで代替できるなら——代替することで、緊急的な対応を、まさにその限られた資源、人的資源も回すことができるというところがあると思うんですけども、中にはそういったことを曲解して、メディアとかも否定的に見るような人もいたり、実際、市民の方、不安になったりとかいうところもある中で、この第6条の任意の部分の公益上緊急を要するものについてA Iを活用する必要があるため、リスクアセスメントを実施することが困難であるときは、前項の規定は適用しないという、そういった例外規定というものもきちんと設けている。これはむしろ

私、否定的な立場ではないんです。そういった場合もやっぱり必要だと思います。

それを活用した後の補正、その後の修正、修復というものは、ここはどういうふうにそもそも考えていくべきであるのか、この点についてちょっとお伺いしたいなと思うんですけども、ちょっとこの点を、国の考え方も含めて、どういうふうにしたらええかとか、そういったところも——緊急的に使わなあかんわけですよ、リスクアセスメントの条項があっても。その後いきちんとこれを補正するにはどうしたらいいのかとか、そういったところも含めて、リスクヘッジというのはできていくのか。この辺りどうでしょうか。すみません。

- 正木企画調整局局長** 第6条第2項についてでございます。ここで、公益上、緊急を要するものにA Iを活用する必要があるため、リスクアセスメントを実施することが困難であるときは、前項の規定は適用しないとあるんですけども、まず前提として、適用しなくなったからといって、じゃあすぐ使うのかというと、多分それはそのときで、その現場に即して、リスクアセスメントを実施しないことと、緊急性みたいなところ、様々加味して判断して、多分使うという判断をするということになっております。あくまでここに書いておりますのは、リスクアセスメント——今後、条例、基本指針を定めていく中で、いろいろな手続を定めていくことになりましかれども、緊急時、その手続を経ずに判断する必要がある場合は別の方法で判断するというようなものでございます。

その上で、やはり緊急時なので、ぜひここはリスクアセスメントを実施しなくても緊急で使うべきという判断になったときには、この3項にありますけれども、実施しないときは、当該A Iの活用後速やかに第1項の規定に準じた評価及び検討を行うよう努めるものとするというふうにしております。リスクアセスメントを実施しないというのはあくまで例外ですので、それが解消できれば、すぐリスクアセスメントを実施すべきという考えでございまして、有識者会議でもそういった意見があって、緊急時にはそういった対応をすべきではないかというような議論があったことを踏まえて、こちらでもこういったふうにかかせていただいているところでございます。

- 副主査（上嶋寛弘）** 承知いたしました。

この点について、やはりどうもこういったところだけを見て、何かまるで緊急時にはA Iに依存してしまって、人間の判断がなくなるんやとか、そういうふうな独り歩きをしてもらったら困りますし、A Iを活用するのは何かというと、やはりこの貴重な資源をどう有効活用するか。A Iのできることに限らず、そこはA Iを活用することで、市民の福祉のまさにさらなる増進を目的としているというのは、これはもう本当に一致している点であるかと思うんですよ。誰がそのやっぱり恩恵を受けるかといったら、市民である。

これA Iに限らず、DX化、それこそマイナンバー、その前の個人番号制度でも、背番号やとか、そういった批判的なこととか、電子化するとか、データを一元化するだけでも、どうせデータでそれぞれ持ってるんですよ。同じ機関が。同じ機関が持ってるけど、そのデータを一元化するだけでも、それは監視やとかうんたらかんたらとかいうふうなことを言うて、すごくネガティブな言論を増加させて、そして不安を増加させて、結局、それで何か、何のこっちは分かってないけど、取りあえず反対するみたいなことになっているんですよ。

本当にそういったことをやっぱり——今まさにこのA Iの活用においても起こりかねないというところで言いますと、やっぱりこの恩恵というものを——どういうものが恩恵となってくるのか。これまさにA Iの恩恵、これを享受する権利だと。エストニアってそういう考え方ですよ。本当にエストニアは誰もインターネットの恩恵等を享受する権利があるという考えの下に、

全ての方々にそういった恩恵をできるようにしておりますから、そういったところの啓発、啓蒙というところもぜひとも進めていっていただきたいと思います。

生成AIの活用について、昨年、チャットGPTが世間の注目を集めたのを皮切りに、日々進化しているところでございまして、こういった中で、本当に昨年の5月に全国に先駆けてこの条例をつくられました。本当に非公開情報の入力禁止など条例改正等々して、そういった注意深く活用しつつも、そこはきちんとルールづくりというものも整備したりというところでもありますけれども、本当にこの試行利用とか事例発表会の開催等々やって、ほかの自治体や業界からも様々注目を集めているところでございまして、私も神戸の市会議員の立場でございまして、市外に行きましたら、このAIの活用についてということでもよく伺う機会もございまして、過日もその取組についてぜひ教えてもらえないかということもございました。

これからこういった試行利用等を通じて、生成AIにどのような将来性、期待が得られたというふうに考えているのか。逆にこういった課題、限界があるのか。この辺りの見解についてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○**正木企画調整局局長** 生成AIでは、アイデア出しの機能を活用したSNS等の投稿文案やアンケート案の作成に活用することで、業務効率や業務の質が向上することが試行利用を通じて見えてきたところでございます。

また、行政サービスの利用者を具体的に明示するために、ペルソナという架空の人物像をつかって、その人がどのようにサービスを利用し、どのような反応をするのかという仮説を生成AIで模擬的に検証することで、政策のブラッシュアップに活用するというようなアイデアも登場したところでございます。

また、新型コロナワクチン接種を案内する広報紙の文面の検証にも——いろんな市民の方がいらっしゃると思いますので、様々な方がこの文案を見てどう思うかみたいところを検証するというようなことも行ったというところでございます。このように、多くの職員が幅広い場面で生成AIを活用できる可能性があると考えております。

一方で、生成AIは正しくない情報を回答する可能性もあります。例えば過去の判例を基に法的な観点での検討を行う際に、複数の判例をつなぎ合わせた架空の判例を基に回答が生成されるケースがありまして、そのため、回答された内容については事実確認が必要だというふうに考えております。

また、より期待に沿った回答を引き出すためには、プロンプトといいますか、市役所の広報職員としてといった役割や、子供にも理解しやすい言葉でといった指示をいかに適切に入力するかが重要だということが分かっておりまして、そういった意味で、職員にもノウハウの蓄積が必要であるというふうなことが分かってまいりました。

生成AIについては、今年2月からマイクロソフト社のコパイロットを全庁的に導入したところとして、新たな機能として画像生成も利用可能となっております。例えば庁内マニュアルの作成においてAIにイメージ図を作成させるなど、今後さらに活用の幅が広がっていくことが見込まれると思っております。この試行利用で得られた課題を踏まえながら、さらなる利用促進につなげていきたいと考えております。

○**副主査（上畠寛弘）** 本当にプロンプト、これうまいことしたら、すごく便利なものでありますし、ここの使い方とか前提条件とか、それぞれの設定の——使い方をやっぱりこれ学ぶということが一番大事であると思っておりますし、プライベートでもやっぱり使って——自身です。無料の

3でもいいですから、やることで、だんだん慣れてくると思いますし、そこの辺りの醸成というものは必要になってくると思いますので、これ必須ですから、これから入ってくる逆に職員の若手の方々は、これ本当に慣れて、ネイティブにAIを使えるような人材が当たり前のように入ってくると思います。昔はパソコンも使われへんかった人が、今はもう当たり前のようにパソコンを使っています。そういった、AIも当たり前のリテラシーにもなってくると思いますので、この点について、今後もこれは研修等で、技術というか、能力を高めていただきたいと思います。当たり前のように使えるようになっていってもらいたいというふうに思っています。

先ほどエストニアの話させていただきましたけども、エストニア自体はもともとは旧ソ連の国でございましたし、そんな中で、旧ソ連においては監視社会だったんですね。逆に監視のない社会を目指すからこそ、エストニアというのはこういったDX化というものにしっかり進んでいったと。本当に監視のない社会を国民に示して、フェアな透明性を保って、情報公開、政府のコミットだけじゃなく、仕組みとしてフェアな透明性を保つために、電子国家というものになっていったというところで、大変このエストニア、人口規模で言うたら本当に132万人ほどの国でございますし、九州と沖縄ほどの大きさかなというふうな——広さですね、国土面積も。そういった中で、沖縄県ぐらいの人口がそこで、とはいえ、ユニコーン企業もいっぱい出てきて、参考になるところ等々たくさんあると思いますし、2020年でしたかね、エストニアの首相も神戸市に来られたこと、これ覚えてる——そのとき辻さんは企画調整局長でなかったですね。なかったと思います。市長をはじめ、うちの議長も会談をして、どういった取組ができるかと。行政サービスの電子化を進めるこのエストニアの首相が様々意見交換等もしていったというところであるんですけど、今後ぜひこのエストニアがまだまだやっぱり先進的で、学ぶべきところ、行政においてもあると思いますので、これは国としても学んでいるところであると思います。参考にしているところ多々あるというふうに聞いてございますので、そこはぜひこのエストニアを参考にさせていただきたいなと思います。

生成AIの活用というのは、行政における業務を変革させる大きな可能性を持っているというのは、これ間違いないと思いますし、積極的なチャレンジを続けていける——リスクもあるし、当然、使い方によっては危険もあるし、そういったことあるかもしれませんが、しかしながら、これをいかに活用して、そしてリスクを抑えていくかによって、やっぱりさらなる自治体としての発展にもつながってくると思いますので、これまでの答弁からさらに踏み出して、こういったことにチャレンジしていきたいとか、こういったことに活用したいというような、そういった局長としての夢のあるAIの活用、これどのようにしていきたいかという、この考え方、これについてお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**正木企画調整局局長** これまでより一歩踏み出した夢のある考えということでお話しいただきましたけれども、理事御指摘のとおり、生成AIは行政における業務を革新的に変える可能性があるというふうに思っておりまして、そうした観点から、マイクロソフトのコパイロットの全庁展開、神戸市独自のデータを用いた生成AIの検証、また、AI条例案の御提案などの取組を進めてきたところでございます。

しかし、こうした個々の取組が本当に価値を生むためには、単なる事例の積み重ねでは不十分であるというふうに考えておりまして、一般論ではなくて、AIが実務に役立つ場面、条件、方法を1つずつ明らかにしていくというプロセスが非常に重要だというふうに考えております。例えばそんなアンケート案の作成にAIが役立つというふうに申し上げたんですけれども、も

しこれがアンケート案の作成には常にAIが役立つということであれば、市役所においてそれをする場合にはAIを使ってくださいと義務づければいいんですけども、恐らくそうではなくて、アンケート案の作成の中でも、AIが役立つ場面、そうでない場面というのがあるというふうに思っております。じゃあアンケート案の作成のうちどのような条件を満たせばAIが役に立つのか、それを仮説を立てながら実務に適用して、そして仮説を修正していくという、そのプロセスが必要になってくると思います。これは口で言うほど簡単ではないんですけども、これこそがやっぱり価値を生む取組ではないかなというふうに思っております。

どの場面でどう使えばAIが役に立つのかということについて、一般論ではなくて、仮説を立てて、実務に適用して仮説を修正し、仮説を磨き上げていくというのは、様々な業務を行っている基礎自治体でなければ不可能であるというふうに考えております。私、総務省で働いていたときに、有識者と共に行政におけるAI活用について検討していたんですけども、やはり現場を抱えていない国というのは一般論しか言えないなというふうに当時強く痛感したところでございます。そのため、単なるきれいな絵姿を描くのではなくて、本当の意味でAIも活用した未来の行政の在り方を考えられるのは、国ではなく自治体、中でも、これまでデジタルの取組を積み重ねてきた神戸市にしかできないことだというふうに考えております。

昨年にはマイクロソフト社の神戸AIラボも開設されたところでございます。こういったことにチャレンジしたいという御質問への答えといたしましては、神戸から国、地方を通じた我が国行政の在り方を変えたいということでございます。それは大きな夢のある話ではないかなというふうに思っております。

○副主査（上島寛弘） 本当に神戸市が先駆的に取り組むことによって、横展開であったりとか、この神戸市のモデルがまた参考にされていくことで、やっぱり神戸市が先んじてやってるというパイオニアであるということがまた神戸の優位性にもつながっていくことになっていくと思えますし、人材の観点からも、AIにきちんと適して、また活用ができる行政マンというものが輩出されていくということ、これまたすばらしいことであるかと思えます。そこからまた広域的な連携であったりとか、協力にもつながっていくかと思えますので、ぜひともこれは取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

次が、ターゲットを見据えた人口対策に移らせていただきます。

昨年10月には本市の人口が150万人を下回り、このたび公表された神戸市独自算定における神戸人口ビジョンにおいても、全国の動向と同様、本市の人口減少はさらに進行することが示されているところであります。持続可能な都市経営という観点で、人口に関して大きな課題があることが改めて浮き彫りになったというふうに考えてございますけども、単純に人口という主張だけで論ずることにはかねてより危惧を持っているところであります。

自治体の立場で見比べてみれば、人口の1人1人は市税等の収入を生み出す存在であり、その人に必要な行政サービスにかかる質を必要とする存在でもございます。場合によっては、人口が増えても都市経営としては必ずしもプラスとは言えないこともございます。地方公共団体の基本として、地方自治法にございましており、神戸市民の福祉の増進に最大限の努力を求めるのは当然である一方で、新たな神戸市民を迎えることとなる人口誘引——新たな神戸市民ですね、を迎える人口誘引を考えるに当たっては、どのような人、世帯をターゲットとするのかをしっかりと考える必要があるのではないかと思います。ターゲットを設定して、そこに訴求力の高い取組を行うといった、ターゲットを見据えた人口対策が必要ではないかと考えておりますけども、この

点についての見解をお伺いしたいと思います。

- 辻企画調整局長** 理事御指摘のとおり、人口減少だけではないというお話でございます。まさに今後、人口減少というよりも、都市機能において、オールドタウン化の進行ですとか、スポンジ化というのが進んでいく中で、それに起因していきます、いわゆる市内の総所得、総生産、そういう経済活動ですね。そういったものについても縮小していく懸念があるわけでございます。こういった減少に歯止めをかけるために、様々なアプローチで対応していく——もちろん人口減少も含めてですけれども——必要がございます。

ターゲティングというお話でございます。理事御指摘のとおり、人口誘引という観点からいきますと、この施策を展開する上でターゲットを定めていくことは、極めて将来的な自然動態の増、いわゆる出生率の増に起因する上でも非常に重要な観点でございます。これまで人口動態を分析しまして、いわゆる大学の進学、就職、転勤、転職、結婚、子育てといった、これいわゆる人生のラッシュアワーと言われているようですけれども、そういうところと呼ばれるライフステージに合わせて移動する、特に20代、30代が多いということございまして、この層を主なターゲットとして念頭に置いた取組を進めてございます。

また、人口減少対策の重要な要素といたしまして、いわゆる若年世代の所得向上、雇用改善、こういったものから、市内に定着していただけるような、冒頭申し上げました神戸経済全体の底上げ、こういったものも非常に重要な要素でございます。先般、東証の日経平均株価が過去最高を記録したわけでございますけれども、今後、企業の人や設備への投資意欲が高まっていくであろう中で、そのニーズに応える環境整備というものが必要になってこようかというふうに考えてございます。

令和6年度の予算案では、1つには、人材育成につながる産学連携を強化する大学都市神戸プラットフォームの産官学連携の取組や高専の機能強化であったり、あと、大学等卒業後の転出超過が課題でございます就職期の若年層をターゲットといたしまして、市内就職と地元定着につなげていくための市内企業の住宅手当等の支援補助金の創設、また、ライフステージに合わせた切れ目のない子育て支援として、こべっこウェルカム定期便、また、全市120か所がございます児童館の利活用なども計上してございます。

特に今回、大幅に拡充をさせていただきました高校生等の通学費用の無償化におきましては、高校生のいる世帯の経済的負担軽減に加えまして、いわゆる将来的に懸念されます子育て世帯の流出抑制、市内の多様な高校教育環境の維持というものを目的にしております、こういった人口減少社会、将来の人口減少社会を見据えた教育環境の持続可能性というものを高めていく必要があるかというふうに考えてございます。

今後も全国的な人口減少に拍車がかかると予想されるわけでございますけれども、目先の人口規模だけを追い求めるのではなくて、転入に当たって神戸での暮らしに満足し、その後も暮らし続けたいというふうに思っただけのような、いわゆるターゲティングというものをしっかりと行いながら施策に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

- 副主査（上畠寛弘）** ぜひお願いいたします。

本当にこのターゲティングって大事なわけございまして、やはり今いらっしゃる神戸市民の方々、この神戸市民の方々には福祉向上しなくてはなりませんし、幸せにこの神戸市においていつまでも暮らしていただきたい、住んでいただきたいと思っておりますけれども、一方で、神戸市外から来る方に関しては、要は誰でも彼でもじゃあ来てくださいというふうになかなか思うところではな

いところでもあるわけですよ。

中には、これはある市とある市で行われたことですが、厳格な福祉の審査で生活保護をすぐになかなか受給できないところがあって、あそこやったら審査が甘いよというようなことを行政マンが言うて、移して、あっち行って、あっち行ってみたいな感じで言うような例もあったというふうなことも聞いてございます。これ、それはあかんやろうと。それでじゃあ別に住民のためにやったら、それは当然ですけども、よそから来る方のためにそれをやってどうすんのと。やっぱり所得の高い方々が来ていただいたほうが、当然ながら、市収入も増えてまいりますし、それがまた神戸市民の福祉に回すことができるわけでございますので、この高所得者にもちゃんと選ばれなあかんというところもきちんと考えなくてはなりません。

子育て支援、子育て支援というふうに注目されている自治体もございますけども、とはいえ、これが本当に実際のところどうなのかってリテラシーのある方が調べてみたところ、やはり神戸市に対する評価というのは、別にこれは低くないわけですね。それこそ隣の市とよく比べられたりしますけども。

先日、昨年末かな、日経新聞にあれ載りましたよね。ランキングが、子育ての関係で。日経新聞にあれ載ったときに、すぐにやっぱり連絡が来たのは、やっぱり見る人はちゃんと見てて、これから子育てしようと思っているその人は、美容外科医と、あとは外資系ファンドのバイスプレジデントやから、割と、5,000万とか、それぐらいの所得を持ってる方々とか、1億とかのクラスの、そういう年収を持ってる人たちでしたけども、そういうのを分かって、情報をちゃんと見てるんですよ。

だから、いくら——聞こえのいいだけの政策とか、そんなんじゃなくて、ほんまに実質的にどうなのかということも見る。その政策も見た上で判断してくれる方ってちゃんといて、ちゃんとそれにアクセスしてくると思うんです。だから、そこは真面目に、変に針小棒大に、こんなんですよって言う必要もないと思うんです。当然、PR力というのは大事やと思いますけども。だから、それである種損しているところは神戸市あるところはあるんですけども、一方で、真面目にやっていることが評価されているということもぜひ分かっていたきたいと思います。

私としては、かねてから子ども医療費の自己負担額について課題があるというふうに考えております。3歳から高校生までの外来に係る医療費の自己負担額については、1医療機関・薬局ごとに月2回までは最大400円で、3回目以降は自己負担なしというのが本市の現在の制度である。これ本当に、こんな安くていいのというふうに心配されるわけですよ。東灘区内で話聞いてても、これ完全にゼロにしるなんて声ないんですね、なかなか、私のほうに寄せられるのは。

やっぱりこれを400円で、それよりも持続可能な制度としてほしい。持続可能な都市経営をしてほしい。それこそ医療費をゼロにするとかいうよりも、だったら、その分をほかの教育の充実とか、高等教育、それこそ大学教育、それこそ学力の向上等の予算に回してほしい。そういった声もあって、例えば、私もあえて言いますが、400円じゃなく500円、これをワンコインに引き上げてもいいんじゃないかと思います。それによって捻出した財源を基に、別にそれをほかに使って何かというわけじゃないですよ。子供たちのために、学力向上に資するような新たな子育て施策を展開するべきではないかというふうに考えるわけでございます。

様々な意見あると思いますけど、まずは自己負担額を400円から500円に引き上げた際に、どのような影響、効果を及ぼすのかということをしつかりと見定める必要もあると思いますし、ついでには、政策課題に関する調査として、企画調整局がこういった調査研究をしていただいて、それ

を参考に、本当に有効な子育て支援策になって、未来にもつながるような投資としていただきたいと思いますけども、この点いかがでしょうか。

- 企画調整局長** 子供の教育環境なり子育て環境を重視する親世代の居住地選考の意識、その後の定住意向に寄与する要因というものが、やはり学力向上なり教育環境の質へのニーズと、子育て支援策というものに明確に関わってくるというふうに思っています。

御指摘のとおり、人への投資の強化とか、教育の質向上なり、学力向上も含めた戦略というのが非常に重要なことになってまいります。同時に、こうした優先順位の高い施策の実施に当たりましては、やはり全市的な観点からの財源捻出というものが非常に重要になってまいるということでございます。令和6年度予算案におきましても、教育の質的向上にも資する市内の多様で独自色のある高校教育環境を将来にわたって維持していくということを目的の1つとして、先ほど申し上げた市内高校に通学する高校生の通学定期券の完全無償化に係る予算を計上したところでございます。

今、理事から、子供の学力向上や教育環境の充実のための財源確保という観点から様々な御指摘をいただいたところでございます。人口誘引のターゲットの1つとしております、先ほど申し上げました子育て世帯から選ばれるまちというものを目指していくために、市民の理解を得ながら財源を捻出して、教育環境の向上をはじめ、魅力ある施策に投資していく観点は非常に重要であるというふうに考えてございます。

先ほど御質問ございました企画調整局では6年度予算案で、多様かつ複雑化する政策課題に対応するため、民間シンクタンク等の活用等によりまして、先進的な政策の調査検討を行うための予算を計上させていただいてございます。いただいた御指摘も踏まえながら、企画調整局として必要な調査研究に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

- 副主査（上島寛弘）** ぜひお願いいたします。特にやっぱり教育への投資を行っていただきたいと思えます。今、子供たちに対する教育の投資は、将来のその子供たちの、確実にその学力がまた経済力につながっていきますし、その経済力によって神戸市がまた支えられていくところになってまいりますから、やっぱりここをしっかりと向上できるような施策というものを展開をしいっていただきたいなというふうに思いますので、何でもただとか、安くしたらいいとか、学校給食、じゃあゼロにする前に、ほかのことでもっと学力を伸ばしたほうがいいよというふうな意見だってあるわけやから、聞こえはいいかもしれませんが、そういった現実にだまされないようにしていただいて、しっかり未来への投資に何が一番有効なのかということを考えて、そういった政策判断をしていただきたいと思えます。

以上です。

- 主査（朝倉えつ子）** お疲れさまでした。

この際、約20分間休憩いたします。午後3時35分より再開いたします。

（午後3時15分休憩）

（午後3時35分再開）

- 主査（朝倉えつ子）** ただいまから予算特別委員会第1分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き、企画調整局に対する質疑を続行いたします。

それでは、あわはら委員、発言席へどうぞ。

- 分科員（あわはら富夫）** それでは、早速質疑させていただきたいと思えます。

1つは、次期総合基本計画策定プロジェクトについてです。

市民アンケートが2回行われて、こういうことを取るというのは非常にいいと思います。計画段階からできるだけ市民の声を入れていくという、前から主張させていただいたんですが、そういうことを実際に行われていると。ただ、この結果を見ると、何か2つに傾向が分かれてまして、海と山に囲まれた自然豊かな環境が好きだということと、都会でありながら田園、里山もあるまちと、大体2つに分かれてて、1つは、都会のど真ん中にあるけど海と山が見えると。それと、都会でありながら田園、里山——多分、六甲山で区切られて、2つの傾向が出てると。

そういうところが魅力ある神戸のまちだという評価になってるんですけども、こういうものを、例えば次期総合基本計画の中にどういう入れ方をするのか。せっかくアンケート取ったけれども、計画への入れ方みたいなことについて、まずお聞かせいただきたいと思います。

○**辻企画調整局長** 御質問にありましたように、今回の基本構想の策定の過程で、一応アンケートにつきましては、市内外の方に実施をいたしまして、2万5,000件、小・中学生を対象にG I G A端末で実施した「はじめての市政参画」では3万5,000の声が寄せられたところでございます。その中で、今、委員の御紹介にもあったような声が、いろんな多様な声が出てたということは事実でございます。

こういった多くの市民の皆さんの声にあるように、大都市でありながら、いろんなライフスタイルを持つということが神戸の大きな魅力だという前提でございまして、委員の御指摘のように、エリアごとの多彩な暮らしの魅力を発信して、若い世代に訴求していくということは、これは最も重要なことであるというふうに考えてございます。こういったことから、今までのポータルサイトのこうべぐらし等におきまして発信に取り組んできたところでございます。

今後、こういった声をどう生かしていくのかということでも、まずは、今回寄せられた声を基に、まちの魅力や価値観等を次期基本構想の素案として端的に取りまとめをさせていただきまして、今後、市会や審議会の御意見をいただきながら策定を進めていきたいというふうに考えてございます。その上で、他都市にはない神戸ならではのまちの理念として、いろんなビジュアルも活用しながら、シビックプライド、シティプロモーションにつなげていきたいというふうに考えてございます。

また、令和6年度に本格化する次期基本計画の策定におきましても、こういった声も踏まえながら、エリアごとに特徴のある魅力を将来に紡いでいくということで、より一層住みたくなるような取組につきまして、今後、多くの市民の皆さんと議論を深めて、魅力ある将来像を描いていきたいというふうに考えてございます。

○**分科員（あわはら富夫）** この2つの意見というか、これは非常によく分かるんですね。この2つとも共通してるのは、住むまちとして——自分が住むまちとして、例えば東京に行ったけれども、もう1回神戸に帰りたいなど。帰りたい理由は何かという、例えば北区であれば、こういう田園の中というのが——という思いだと思うんですね。例えば三宮の中に住んでるとすると、海と山を感じられると。このよさが神戸のよさだというふうに、まあまあ私もそう思います。例えば我々が大阪に行くと、一体どこにいるのかなと。もう携帯で見ないと自分の位置が分からないみたいなどころあるんですけども、神戸だったら自分の位置が分かりやすいというようなところもあると思うんですね。

こういうところにやっぱり住みたいというものを最大限に生かすべきではないかなと。確かに企業を誘致をして、仕事が近いところで働けるというのは、これは魅力だと思う。これは一番い

いと思うんですけど、前々から神戸、宮崎さんの時代から、よく都市間競争といって、大阪に負けてなるかみたいな行き方をずっとしてきたんですけども、ある意味では、市長が案外否定はされるんですけども、完全に住宅地としての位置づけというのは、これは問題あるかもしれませんが、より住みやすいというところを生かすようなまちのつくり方というのを、ある意味では、この2つは提起をしてるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はどういうお考え方でしょうか。

○**辻企画調整局長** 確かに住みやすいという観点、神戸のまちの特性ですね、それを生かして、例えば周辺の都市と神戸のまちの関係性を考慮した持続可能な取組というのはやっぱり重要やと思います。

ただ、例えば今、ベッドタウン的なお話がございましたですけども、例えば神戸と大阪の関係性を見てみますと、神戸市の場合、通学・通勤人口で見ると、2020年の国調では昼間人口比率が102ということでございます。神戸市の昼間人口比率が102ということで、すなわち、神戸市内に通勤・通学に来る方のほうが定住人口よりも多いということになりますので、それは神戸がベッドタウンではないという都市の形だということでございます。

一方で、2020年の同じ国調で、対大阪府の通勤・通学者では、3.2万人大阪のほうへ流出しています。これは5年前に比べて、コロナもあったんですけども、4,000人ぐらい減ってはいるんですけども、この間、逆に——今のは昼間人口の話ですけども、夜間の対大阪府の転出傾向が実はどんどん強まっておりまして、今、年間1,400人程度の転出があったということでございます。こういうことから、神戸から大阪に通勤していた方が実際に転出してしまっているという、こういう要素があるのではないかとということで、強い危機感を持っているところでございます。

先ほども申し上げました、神戸のポテンシャルを生かして居住地として選択されるような戦略というのは、転出抑制の観点から、また、将来の出生率の向上の観点からも重要やとは思いますが、ただ、全国的に人口が消失していく中で、都市の活力を維持・向上させるためには、やっぱり住むという視点だけではなくて、働く場所、学ぶ場所といった、特に神戸の場合はものづくりとか、港湾物流とか、商業・業務という、こういった集積があるわけです。大学都市もそうなんですけれども、こういった優位な機能を持つ神戸経済をより強くしていくという、こういうことを目指していくというか、絶対に私は必要だと思っています。

例えば——すみません、長くなって恐縮なんですけど、市内総生産を市内総所得で割った経済循環率というのがあります。これ神戸市は100を上回っているんです。要は総生産のほうが多いということで、基本的にグロスで見ると自立した経済圏を持っているということです。ところが、これ横浜とか川崎とか、東京圏の大都市はいずれも100を下回ってるんですね。ということは、要は京阪神の大都市である京都、大阪、神戸というのは、いずれもそれぞれ自立した経済圏を持っているんですけども、東京圏のほうは東京から流入する所得に依存度が高いということが言われています。ですので、この要素があまりにも住居だけにシフトしてしまいますと、今後、高齢化とか少子化とかなったときに、ダイレクトに影響を受けていくということになります。

神戸は大阪中心の経済圏だけに依存することなく、こういった自立した経済圏を持つていくという視点というものがやっぱり重要やというふうに思いますので、当然、住みやすさということを目指していきながら、こういった強い経済圏の維持を前提として、しっかりと様々なアプローチで、結果として市民の方の暮らしの質を高めていくということにつなげていけるように政策立案していきたいというふうに考えてございます。

○分科員（あわはら富夫） 非常に丁寧なお答えいただきありがとうございます。

実は、僕は全然それ否定してるわけではなくて、ただ、重点として、やっぱり住宅としての一居住地としての充実というのをもう少しやっぱり考えたほうがいいんじゃないかなと。

これはなぜそういうことを言うかということ、明石の戦略というのがあると思うんですね。それは、明石の何か言い方がいいとか悪いとか、そういう議論じゃないんですけれども、多分、泉さんは、新快速が明石と西明石に止まると。あれを1つ利用してるのと、それと、大久保辺りで結構安価なマンションだとか一戸建住宅を増やしてるということで——地代が安いというものもある。例えば垂水に住んでた場合に、大阪へ通勤すると、神戸まで行って、神戸から新快速に乗らないといけない。ところが、明石市の場合は、明石駅、西明石駅と両方から乗れる。しかも通勤から言うと——大阪への通勤から言うと、非常に時間も短縮できる。しかも住宅取得も容易であると。あとは子育てさえ充実すればと。彼が狙ってるのは、担税能力のある若い人たちということにターゲットを絞って、そういう施策を展開をしたと。地の利とJRの有利さと、という中で、やっぱり担税能力のある若者を明石市のほうに誘致するという、そういう戦略でもってやっぱりやってきたと思うんですね。

神戸にももう1つ戦略があっていいんじゃないかと。私も港大好きですから——辻局長と一緒に、私も港の、どうのこうのって言い続けてきたわけですね。それ全然否定はしてないんですけど、ただ、そういうふうな戦略は1つは要るんじゃないかなというふうに思います。あえてそのことを提起をさせていただいてるんですが、その辺はどうでしょうか。

○辻企画調整局長 これまたデータの話でございますけど、今度、明石からのいわゆる通勤・通学人口というのは逆に2万人流出超過になっています。要は明石に住みながら神戸市に通勤・通学する方が非常に多いということです。具体的に申し上げますと、大阪のほうへ流出規模は8,000人なんですけども、明石からの流出規模は3万9,000人ということで、5倍ぐらいの規模があるということで、ベッドタウンとして——明石は神戸のベッドタウンということが読み取れると思います。

要はこういう神戸に通われている——明石から通われている、いわゆる子育て世帯、若年世帯をいかに神戸の——特に垂水区、西区、須磨区、この3区が今、転出傾向が多いわけですので、そういったところに移住していただく、定住していただけるような施策をどう組んでいくかということが大事ですし、その方に向けてどういうふうな——この前の子育てランキングの話、先ほどもございましたですけども、かなり神戸の場合は力を入れてきてございますので、非常に上位に来ていると。そういうイメージ戦略も含めて、そういう方たちに届けるような形で、今回の基本計画なりアンケート調査なんかでもそうなんですけれども、そういう若い方に届けるような形、ことを念頭に置きながら、今後、PR戦略といいますか、誘致戦略、そういう方たちが神戸に住んでいただくようなことも含めて、しっかり考えていきたいというふうに思います。

○分科員（あわはら富夫） そしたら、その辺の話はこれぐらいにさせていただいて、あと、政策決定過程の透明化と組織化ということで、これもずっと何回も何回も質問させていただいて、かなり政策会議の数も増えてきて、議事録までは言わないけれども、要点がかなり筆記も増えてきて、質問するたびに行数が増えてきているということの評価をさせていただいています。ただ、もうちょっと具体的な内容を出していただけないのかなと。

例えば会議結果で子育て関係のものがあるんですが、今回の例えば通学定期の無償化というものの議論で、ちょうど12月に、通学定期補助を拡充することについて引き続き議論を行うという

ことになって、そのまま無料になって、シンプルな仕組みのほうがいいよというところまでここで書かれて、その後は無料化になったわけですけど、その無料化になった過程のところはもうちょっと見えてもいいのかなというふうに思いますので、その辺がどうかということと、時間がないので、ついでに聞いておきますけれども、あと、実は区役所機能の業務委託についてなんですが、これ非常に重要な内容で、中止ということ聞いてるんですけども、それがこの政策会議では一切議論されていないので、その辺はどうなのか。どこで議論されてるのかと。

例えば組織改正という重要な問題もあるんですけども、それもこの政策会議を見ると、ほとんど議論されてないんですが、そういうことはどこで議論されてるのかという意味で、政策会議の議題を決めるのはどういう経緯なのかということも併せて質問させていただきたいと思います。時間がないので、すみません。

○**岡山企画調整局副局長** 政策形成を推進していく上で、議会や市民に対してその決定プロセスを可能な限り公開して、説明責任を果たしながら理解を得ていくということは、透明性の確保の観点から非常に重要であると考えてございます。そういったことで、今回の子育てにつきましても、その一環として、政策会議で予算発表と合わせた公開に取り組んできたところでございます。

また、区役所の関係につきましても、様々な政策決定に関しては、政策会議のほかにも、通常の決裁行為でありますとか、日常の市長・副市長との協議等により進めている部分もございまして、意思形成の最終決定につきましても、そのほとんどが日常の決裁及び市長・副市長への個別説明であるといったこともございまして、内容によって、時間的制約、あるいは議題の趣旨、情報管理のリスクなどを考慮することで、政策決定になじまない議題も存在しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○**分科員（あわはら富夫）** その政策決定になじまないということなんですが、政策会議の位置づけを見ると、重要な政策の決定と。これは当然なんですけれども、事務事業の方向性についてもこの場でちゃんと話し合いをするというふうに規定されてるんですよ。それが一番大きな――例えば今回の区役所機能のいわゆる外部委託とか組織改正というのはまさにこの中身になると思うんですが、それがなぜ政策会議の議題にならないのか。一番これ、今後の神戸にとって非常に重要な議題であると思いますけれども、その辺がちょっとよく分からないんですが、その辺どうなんでしょうか。

○**岡山企画調整局副局長** 特に重要な施策については政策会議に付議することということになってございますけれども、先ほど申し上げましたように、いわゆる情報管理のリスクなども考慮するといったことで、政策会議になじまない議題も存在しておるといことで御理解願いたいと思います。

○**分科員（あわはら富夫）** 大体政策会議というのも100%公開じゃなくて、私が100%公開してくれと言っていたときには、いつも100%公開できませんと言っていて、今みたいな議論はちょっとやっぱりなじまないのではないかなと。その回答ではちょっと納得できないなということだけ付け加えておきたいと思います。

以上。

○**主査（朝倉えつ子）** お疲れさまです。

次に、村上委員、発言席へどうぞ。

○**分科員（村上立真）** 村上立真でございます。どうぞよろしくお願いたします。私も辻局長、またあわはら先生と同じ港大好き人間ではありますが、今日はそれを封印して、質問させていただきます。

だきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ふるさと納税のさらなる獲得についてお伺いをしたいと思います。

ふるさと納税のさらなる獲得に向けて、神戸市ならではの魅力的な返礼品の開発や、また、ふるさと納税型クラウドファンディングなどの実施によりまして、令和5年度における個人版ふるさと納税の寄附額が増加したというふうに聞いておりまして、大変ありがたく思っております。特に令和5年度実施のものでは、個人版ふるさと納税のメニューの1つでありますほっともっとフィールド神戸の観戦環境等の改善への支援につきましては、大変多くの共感を呼びまして、野球関連の返礼品がないにもかかわらず、目標額6,000万円に対して1億7,000万円以上を集めました。

このふるさと納税自体に、私も思う——制度自体に思うところはあるんですけど、それを所与とすれば、このプロジェクト型といいますか、プロジェクト的に支援を呼びかけて共感を集めるということは、ふるさと納税の本来のあるべき姿の1つじゃないかなというふうに思っております。一方で、思うように御寄附が集まらなかったメニューもあったと思います。これまでの成功事例、失敗事例をどのように分析されているのか、御見解を伺います。

○藤岡企画調整局部長 お答えいたします。

先ほど委員御指摘のとおり、令和5年度の最新値ですけど、1月末時点における個人版ふるさと納税の寄附受入額でございますが、約38億7,000万円ということで、前年同期比135%でございます。既に昨年度1年間の寄附額30億8,000万を上回っておるところでございます。

この寄附額拡大の要因としまして、返礼品事業者へのアプローチであるとか、企業との連携による魅力的な返礼品の開発・拡充などに加えまして、発信ですね。新規ポータルサイトの導入であるとか、検索連動型広告、あるいは特集広告枠への出稿など、様々な形で効果的なプロモーションに力を入れたことの効果が発揮されたものというふうに分析しております。

委員御指摘のクラウドファンディング型ふるさと納税でございますが、これは自治体が抱える課題解決のために、ふるさと納税の使い道をより具体的に明確化する形態として、昨年度の倍となる20プロジェクトを実施してまいりました。このほっともっとフィールド神戸の観戦環境等の改善もその1つでございます。市内外を問わず多くの方から共感を得られるような本市SNSで寄附を呼びかけた結果、目標金額の6,000万を大きく上回る約1億7,000万円の御寄附をいただくことができました。

そのほか、これに限らず、寄附の必要性を明確に感じられるテーマで、実現したいこと——このプロジェクトを通じて実現したいことが具体的にイメージしやすく、SNSとか関連イベントなどを通じてターゲット層に必要性を訴求できたプロジェクトは多くの共感を集めまして、目標想定額以上の寄附を集めることができしております。

他方、目標額に及ばなかったものもございます。これ主な要因としては、ターゲット層がやっぱり絞り込めていない、不明確であったことや、他都市でも実施されている同様のプロジェクトと同じで差別化が十分でなかったということが挙げられるのではないかと考えております。やっぱりプロジェクトを成功させるためには、委員も御指摘の共感を得られるプロジェクトかどうかという見極めとか、プロジェクトに合わせて訴求するターゲットを設定して、そちらのターゲットに効果的なプロモーションをしていくということが必要だと考えております。

以上でございます。

○分科員（村上立真） 御答弁ありがとうございます。今、ターゲット層というお話もありました

けれども、過去の例を言えば、ノエビアスタジアムなんかもこれ、ふるさと納税型のクラウドファンディングやられて、これは1億円に対して大体1.5億円集まったように、プロジェクトなので、単純に金額が多ければいいという話でもないんですけれども、スポーツなんかはやはり共感を呼ぶというか、訴求力があるだろうなというのと、また、よく言われる現象として、アニメの舞台になったまちはふるさと納税額が増えるという話がありまして、今日は別にアニメの舞台になってくれという話ではなくて、ポイントは恐らく、スポーツにしるアニメにしる、それなりのお金を使う趣味に積極的な関心を持つ方というのは、それに関連するものに対して支出することのハードルが低い。もっと俗っぽく言えば、財布のひもが緩いということなんだろうというふうに思います。だから、そこに返礼品や、不適切な表現かもしれませんが、いわゆる節税効果が乗っかると、大きく共感が波及していくんだろうというふうに推測しています。

そういう点も踏まえていただいて、より多くの共感が得られるメニューやプロジェクト——今年はプロジェクト、20プロジェクトということでしたけれども、それをさらに開発していくことで、寄附額のさらなる拡大を期待することができると思えますけれども、これまでの経験も生かして、今後どのように取り組まれていくおつもりなのか、お伺いします。

- 藤岡企画調整局部長 委員の御指摘のとおり、返礼品の魅力というところもあるんですが、寄附額拡大のために、ふるさと納税の原点である応援したい地方自治体や取組に、自ら選び、自らの意思で寄附の用途を決めることができるというクラウドファンディング型ふるさと納税のような、この本市の具体的な施策も知っていただくことを通じて共感いただき、寄附につなげていく取組を促進していくことは非常に重要だと考えております。

次年度以降は、先ほども出ているターゲット層ですね。ターゲットとなる寄附者や、やっぱり寄附の必要性となるこの課題ですね。こういったところを明確にするということ、さらに効果が明確かどうかとか、神戸市ならではの魅力、他都市と比べた場合の優位性などの視点も踏まえまして、これならば共感できるという、多くの方々に共感につながるテーマを選定し、広報や募集サイトの誘導方法なども工夫していきたいと考えております。

また、年間を通じて寄附を募集する取組に関しましても、ふるさと納税の積極的な活用を全庁的に呼びかけまして、寄附できる使い道の多様化を図るということで、このクラウドファンディング型の差別化によりシナジーが得られるよう、より戦略的かつ計画的な寄附募集を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

- 分科員（村上立真） ありがとうございます。

誤解ないように言っておきますと、ほっともっとフィールドの件でも、もちろんプロジェクトへの共感というのもあると思うんですけど、おいしいビールが飲みたい、お肉が欲しいという方も当然おられると思います。

それから、代表質疑でも取り上げた件にちょっと関連する部分もあるので、お聞きしたいなというふうに思うんですけども、あまり時間がないので、要望にとどめたいと思いますが、我々のような庶民にはおよそ信じ難いんですけども、私もいろんな方と関わるようになって、個人の、何というか、趣味で特定の地域なり国を応援されているという、いわゆるパトロンをやっているという方が多数、富裕層の方でおられるようです。

本会議の代表質問で、外国人留学生の受入れ、国際色豊かな学生都市神戸の実現に資するよう——今、中国人なりベトナム人——もちろんその方は来ていただいて大歓迎なんですけれども

—以外の、国際色豊かな、多様な国々からの留学生の受入れに対して、こういう方々のお力をお借りしていくというのも1つの方法なんじゃないかということをお話しをいたしました。

もちろん特定の国を支援されるというのは、それはもう外国のことなので、それはどうぞ御勝手にという話なんですけれども、しかしながら、この国際色豊かな学生都市神戸の実現、つまり留学生の受入れというところに関しては、神戸市でも取り込めるところなんだろうというふうに思っておりまして、それをふるさと納税みたいな制度でできるのか、その辺は少し分かりませんが、例えば本会議の中でも御答弁ありました菅原奨学金なんかだと、これ10億円の御寄附を篤志家の方からいただいて創設されたものですけど、10億円御寄附いただこうと思うと、これはなかなか大変なところなんですけれども、それを例えばもう少し単位の小さい金額で受け入れて、特定の地域・国からの留学生を支援していくみたいなものを、このふるさと納税の制度なり何なりでサポートしていくことができれば、より多様な、国際色豊かな学生都市神戸の実現に資すると思いますので、この点は代表質問で質疑させていただいたので、要望にとどめますが、この点をさらに御検討をよろしく願いいたします。

終わります。

○主査（朝倉えつ子） お疲れさまです。

次に、平野章三委員、発言席へどうぞ。

○分科員（平野章三） 介護テクノロジー導入促進について伺います。

厚労省はノーリフトケア活用に対して来年度の診療報酬、介護報酬の点数をかさ上げする動きがあり、介護事業のみならず、医療分野にも同様に広がりつつあり、介護テクノロジー活用の重要性を高く評価しているところであります。また、地元大手企業が社長直轄プロジェクトとしてノーリフト発祥地であるオーストラリアやシンガポールも視察し、組織的に介護分野への参入、介護ロボによる実証の検討を進めるなど、介護テクノロジーに大きな注目が集まっているところであります。

また、加藤前厚労大臣が次世代型の介護技術として1億総活躍案の中に組み込んでいただいておりますが、神戸市での現在の介護事業窓口は医療産業都市部の調査課になっており、対外的に窓口が必要であり、介護事業部などの看板を掲げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○西川企画調整局局長 お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、少子・高齢社会の今後のさらなる進展によりまして、介護需要は一層高まることが確実であることから、介護人材の安定的な確保や定着を図るために、介護現場への介護テクノロジーの導入や普及は重要であるというふうに考えてございます。また、御指摘のとおり、本市で実施しております介護テクノロジー導入促進事業の参加企業におかれましても、介護事業への参入や技術開発について意欲的に取り組んでいただいているという事例も多うございますので、このような民間企業の機運を逃すことなく事業を展開していくことが非常に重要であるというふうに考えてございます。

事業の詳細はこの場では割愛させていただきますけれども、本事業、令和5年度、6年度の2か年で債務負担行為を設定しておりまして、2か年の事業として取り組んでいるところでございます。令和6年度においては、今年度整理された介護現場の課題を解決する製品開発、こういったものに企業との連携によって取り組む予定というふうに考えてございます。

今現在やっている事業の関係者と密に現在も連携を取りながら事業を進めているところではございますけれども、このまさに令和5年度、6年度の事業の進捗・成果も見極めながら、どのよ

うな体制でやっていくか、どのような体制で事業を展開していくことが適切であるかということについては、福祉局と共に研究してまいりたいというふうに考えております。

○分科員（平野章三） 丁寧な答弁で、少し物足りんですがね。また国へ帰って言うてください。よろしくをお願いします。

次に、市は東南アジアにおける高度人材確保などを目的とした拠点を新たに設置検討することであり、国の特定技能制度の活用により、まずは介護分野において東南アジアから人材を受け入れ、技術の習得により永住いただき、御家族とも同居いただくという好循環を創出し、人材交流、人口減少対策、労働力確保などの諸問題への対応につなげていくことを目指すべきであります。

加えて、ノーリフトケアの発祥地である本場オーストラリアの施設が日本から研修生を受け入れ、スキルアップに協力してくれるような話もあります。介護士や看護師の中には自己研さんとして自費でも参加したいという方が多くおられ、そのような育成研修に人材を送り出す窓口を市の事業として設置し、将来的には東南アジアの拠点との連携により人材供給の受皿となるべきであると考えます。窓口運営の手法は、事業者への委託でも、介護テクノロジー導入促進事業の1つとして付加する形でも構いませんが、御見解をお伺いをいたします。

○西川企画調整局局長 御質問の件、東南アジア方向からの人材供給の受皿という話と、また、介護人材の海外における研修、この2件あったかと思えます。

まず、外国人の介護人材の確保という点につきましては、神戸におきましては、令和3年度の大学発アーバンイノベーション神戸の採択事業の1つとしまして、特定技能制度を活用した外国人高度専門人材育成プロジェクト、これにおきまして、介護分野において実施されているというところでございます。その実績を踏まえまして、さらに取組を進化させるべく、大学都市神戸産官学プラットフォームにおきまして、優秀な外国人介護人材の就労・定着を目的とした神戸外国人高度専門人材育成プロジェクトというものを実施する予定でございます。その事業の進捗なども踏まえまして、福祉局とも連携しながら、どのような取組が引き続き必要になるかというところは、こちらでも検討・研究してまいりたいというふうに考えてございます。

また、介護人材の海外における育成研修につきましては、介護現場におきましてどういうニーズが——どのようなスキルにニーズがあるかというところですね、こういうところを整理すべきというふうに考えてございますので、こういうところにおいても福祉局において特に研究することが必要であると考えてございまして、本日の御指摘についても福祉局にもお伝えしつつ、検討してまいりたいというふうに思っております。

○分科員（平野章三） 見事に検討が多いんですが、やっぱり国の答弁もそうなんかも分かれへんですが、もうちょっと市に寄り添って答弁をいただきたいなと思えます。

名前なんかぐらいは、介護と思っても、医療産業で出てこないんですよ。名前1行入れるだけで、こんな簡単な話なんですよ。医療産業ほどお金使っていないんですよ。それが研究課題に全部、全てなってしまうというのは、非常につらい、情けない答弁やと私は感じてます。

それで、ちょっと局長にお聞きしたいんですけど、昨日、財務の、財政局にちょっと質問したんですけど、財政局のほうで、これ新都市整備事業会計、これ廃止するということ、これ財政局が言ったのか、都市局が言ったのか、どっちやと。最後まで全然答えないんですよ。何回かの答弁の中とろんな情報からすると、どうやら財政局がそれを言ったような感じ。それは楽ですよ。一般会計に入れということですから。考え方は。

しかしね、一般会計に——せっかく長年蓄積して、開発して努力してきたこの事業会計、これを一般会計に入れてしまうと、色がなくなってしまう。やっぱりこの事業会計は、いわゆる将来の空港——もちろん空港用地も港に——港湾局に渡さないかんと思うんですけど、この会計なんか、将来の空港に寄与するような事業、まあいろんな海外のインバウンドのことも含めて、そういうことから使うということも将来あり得るので、これ一般会計にしてしまうと、どうしようもないんですよ。昨日、どうなっとんやと。司令塔である辻局長と、それから財務と、これ前も聞いたら、市長は一体やと言うとったんやけど、これ財務の局長、名前言いませんけど、仲悪いんでっか。

○**辻企画調整局長** すみません、行財政局と企画調整局は連携を密にしながら、いろんな取組を進めているところでございます。

新都市整備事業会計のお話につきましては、昨日、行財政局での御答弁があったということで、私のほうからそれ以上申し上げることはあれなんですけれども、もともと新都市整備事業会計というのは、埋立事業会計、いわゆる団地事業会計でございますので、一定終息していく会計であることは事実だろうというふうに思います。

その上で、どういう形でこの、今、これまで得た知見なり、まちづくりの要素なりを新しいところに移していけるかということが、大きなそこはポイントではないかなというふうに思いますので、ちょっと答えになってないかもしれませんが、当然、今、お話あったように、将来の空港を含め、空港島を含めたまちづくりなんかも出てくると思いますので、ただ、それはどちらかという、新都市会計だけで考えるのではなくて、神戸全市で考えていかなあかんことだと私は思います。ですので、財源云々の話ありますけれども、そこはやっぱりまちづくりとして一体に神戸市全体として考えていく必要があるのではないかなと私は思います。

○**分科員（平野章三）** 都市局は、これ会計を廃止しても、新たにゴルフ場とかあれの開発でまたつくるんですわ。同じようなもん。何でわざわざそういうことを言うのかは、結局は彼が、名前は言いませんが、西尾という局長は、それを自分のところで取り上げて、一般会計に入れよう。これね、本当に価値観はあるんですよ。事業会計はいろんな使い方があるんです。税金じゃない。税金じゃない——昔から言うてきた。そういう使い方できるんですよ。これね、都市局も、多分ね、港湾局もね、なるほど、よかったよかったって思ってまへんで。だから、多分ね、この間からぎくしゃくとん、こういうところから出てきとんかなと。一遍、昨日もごっつい文句言うたったんやけど、後です。ただ、ちょっと役所の中で違和感が出てきよん違うかなと思います。

○**主査（朝倉えつ子）** お疲れさまでした。

以上で、企画調整局関係の質疑は終了いたしました。

当局、どうもお疲れさまでした。

○**主査（朝倉えつ子）** 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

長時間の審査、お疲れさまでした。

次回は2月29日午前10時より、27階第2委員会室において都市局関係の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

本日は、これをもって閉会いたします。お疲れさまでした。

（午後4時10分閉会）